

第五次総合計画 施策一基本事業設定シート

資料2

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|-----------------|-----------|---|------|-------------------------------|----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------|----------------|--------------------------|--------------------------|-------|--|--|
| 1-1 | 健康づくりの推進 | 市民 | 市民が健康で元気に生活している | 成果 | 健康だと思える市民の割合 | % | - | - | - | - | 90.1 | 91.0 | 92.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問30 | これまでのアンケート(あなたは、今の自分の健康状態をどう思いますか)は、主観的な健康感を問うもので、高齢化やアンケート回答時の健康状態に左右されます。本市としては、健康的な生活を送ってもらうことをめざしていることから、アンケートの問い方を変更しました(健康な生活を送っていますか)。健康な生活を送っている(送っている、まあまあ送っている、ふつう)との回答割合は、平成24年度には、90.1%となっており非常に高い割合となっており、目標値は、今後の高齢化を踏まえて現状からの微増とします。ただし、健康な生活を送っているとの回答割合のうち、「普通」と回答された割合が約35%あるため、健康都市として、よりよい健康生活レベルへの質の向上をめざし、「送っている」「まあまあ送っている」との回答割合を伸ばすことに焦点を当てていくことにします。前期(平成30年度)では「送っている」、「まあ送っている」と回答する割合の5%向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 健康寿命 | 歳 | 男 82.48 女 86.62 | 男 82.39 女 86.26 | 男 82.92 女 85.89 | - | - | 男 83.72 女 86.69 | 男 84.22 女 87.19 | 業務取得 | ア. 長寿課保有データ:男女別5区分(65~69歳、70~74歳、75~79歳、80~84歳、85歳以上)の要介護度2~5認定者数+インターネットで取得する各種統計データをもとに「平均自立期間の算定プログラム」で算出した平均自立期間に65を加算 イ. 要介護認定者は10月1日時点 ※平均自立期間の精度を確保するため、3か年の平均値で算出する。 | 寝たきりや重い病気にならず、健康で豊かな暮らしが長く続くよう、健康づくり施策の成果を示す指標として、健康寿命を設定しました。(65歳のかたの平均自立期間に65を加算した数値とした。)「健康都市」を軸とした施策展開により、毎年0.1歳ずつ延伸することを目指し目標値を設定しました。 国、県が健康寿命の算出方法を変更(国民生活基礎調査によるアンケート結果を使用)したため本市の数値との比較はできません。今後は、国、県と比較できるよう、本市のアンケート調査の項目を追加することなどを検討します。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 健康増進事業の推進 | 市民、ボランティア | 健康増進事業の推進により、市民の健康増進に関する意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増えている | 成果 | 健康づくり教室・元気まる測定(あたま・からだ)への参加者数 | 人 | 5,097 | 4,414 | 3,775 | 3,530 | 3,563 | 5,000 | 5,500 | 業務取得 | ア. 健康づくり教室、元気まる測定(あたま・からだ)、出前講座参加者数の年間合計 イ. 課の実施報告書より計算、3月末(年度末)→次年度4月 | H14年度は、事業対象年齢40歳以上37,840人に対し、約9.8%の3,707人が参加しました。高齢化等の社会環境の変化により、保健福祉センター内での健康づくり教室の参加者が減り、地域での出前講座依頼が増えています。目標値は、出前講座を含め、H25事業対象年齢(40歳以上)45,844人、参加割合12.0%、5,000人と見込んで設定しました。今後、行政主体の事業では、参加者増加や継続が難しいと考え、行政の役割を、健康づくりのきっかけづくりと位置付け、地域や個人で自主的に活動する市民のサポートを進めます。 |
| | | | | 成果 | 健康増進に取り組む実践項目数 | 項目 | - | - | - | - | 2.71 | 3.00 | 3.50 | アンケート | ア. 健康増進に取り組んでいる項目数の平均数(全7項目中) イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問32 | 健康に対する取り組みについて40歳未満の市民は関心が低く、高齢になるほど意識は高くなっています。40歳未満の市民に対し、健康増進の取組みを進めるとともに意識啓発に努める必要があります。アンケートでは、健康的な生活習慣として7項目を提示しており、後期計画まで半分の3.5項目以上に取り組まれている状態になることをめざします。 |
| 02 | 健康相談・保健指導の充実 | 市民 | 健康相談や保健指導などの充実により、健康に関する相談や指導が気軽に受けられる | 活動 | 健康相談対応率(参考:健康相談の件数) | % (件) | 100 (9,419) | 100 (9,569) | 100 (9,568) | 100 (9,389) | 100 (9,464) | 100 (9,500) | 100 (9,500) | 業務取得 | ア. 相談件数/相談申込件数(参考:各種健康相談件数の年間合計) イ. 課の健康相談実施報告書の集計、3月末(年度末)→次年度6月 | 安心して健康な生活ができるよう相談を実施しますが、相談機関の専門性が増え、ニーズに合わせた相談機能の充実や他機関との連携を図ることが求められます。相談業務に関しては、毎年一定のニーズがあり、市民に広く浸透しているため、今後は「相談対応率」という成果指標に変更しました(「相談件数」は参考値として計上)。現在の対応率は100%ですが、引き続き市民ニーズに応じた相談体制を継続できるようめざします。 |
| | | | | 成果 | 保健事業への参加者数 | 人 | 16,732 | 16,353 | 15,491 | 14,858 | 14,947 | 16,600 | 16,800 | 業務取得 | ア. 各種保健事業の年間参加者数の合計 イ. 課の保健事業報告書、3月末(年度末)→次年度6月 | H24年度人口に対する保健事業参加者割合は18.2%でした。事業展開と、実績を勘案して、H30年度の想定人口83,000人に対し20%の16,600人の参加を見込みました。地域の公民館や集会場に向かう出前講座を積極的に展開するなど、市民ニーズに合った事業の充実を図ります。 |
| 03 | 早期発見・予防の充実 | 市民 | 疾病を早期に発見・予防できている | 成果 | 定期的に健康診断(市・民間)を受けている市民の割合 | % | 77.5 | - | 79.2 | - | 81.6 | 83.0 | 83.0 | アンケート | ア. 1・2回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問33 | 健康診断を受けているとの回答者は、H14年度のアンケート結果76.6%と比べH24年度は81.6%と増加しましたが、40歳以上が83.8%と高い数値ですが、女性及び若年者が低いいため、インターネット、広報等により受診を促します。目標値は実績を勘案して83.0%に設定しました。 |
| | | | | 成果 | 乳幼児・児童生徒の定期予防接種の接種率 | % | 77.3 | 82.3 | 90.9 | 81.0 | 94.0 | 95.0 | 95.0 | 業務取得 | ア. 乳幼児・児童・生徒定期予防接種・接種者年間合計数/対象者年間合計数 イ. 課の予防接種実施報告書より計算、3月末(年度末)→次年度5月 | 予防接種は、H24年度の実績でも高い接種率となっていますが、法定接種のため、「個別接種」の未接種者に対し勧奨を行い接種率の向上を図ります。なお、病気等で接種できないこともあるため、目標値を100%とすることは困難です。 |
| | | | | 成果 | 高齢者の定期予防接種の接種率 | % | 59.3 | 48.3 | 55.1 | 52.7 | 52.7 | 55.0 | 55.0 | 業務取得 | ア. 高齢者インフルエンザ予防接種・接種者数/対象者数 イ. 課の予防接種実施報告書より計算、3月末(年度末)→次年度5月 | 65歳以上の市民等を対象とした法定接種ですが、本人の接種意思表示に基づくものであり、インフルエンザの流行の有無などから接種率は流動的になります。そのような状況から、目標値については、実績から見込みで設定しました。 |
| 04 | 母子保健の充実 | 乳幼児、父親、母親 | 母子保健の充実により、母子ともに健やかに育ち、生活できている | 成果 | 乳幼児健康診査受診率 | % | 95.1 | 96.2 | 95.7 | 95.5 | 96.1 | 96.0 | 96.0 | 業務取得 | ア. 乳幼児健康診査受診者の年間合計数/健診対象者の年間合計数 イ. 課の乳幼児健康診査集計表より計算、3月末(年度末)→次年度5月 | H24年度時点の過去5年間の平均受診率は、3ヶ月児97.6%、6ヶ月児95.0%、1歳6ヶ月児96.3%、3歳児96.4%、全体96.3%と、全体的に増加しました。近隣市町村平均と比べ、ほぼ同じであり、高い受診率を維持しています。今後も受診率を維持するため目標値を96.0%に設定します。なお、自主的に医療機関で受診をする者等があるため、受診率は100%にはなりません。 |
| | | | | 成果 | 乳幼児の健康状態が把握できている割合 | % | 98.5 | 98.1 | 99.6 | 99.6 | 99.5 | 99.5 | 99.5 | 業務取得 | ア. 健康状態が把握できた乳幼児の年間合計数/対象者の年間合計数 イ. 課の乳幼児健康診査集計表より計算、3月末(年度末)→次年度7月 | 乳幼児健康診査の未受診者は、訪問・電話等でフォローし、ほとんど把握ができています。H24年度末時点では、15名の健康状態が把握できていませんでしたが、その後の追跡調査で多くは把握できています。しかし、外国人で所在が不明な場合などがあり、把握できていない対象者が数人います。目標値は、現状を維持することとし、99.5%に設定しました。 |
| | | | | 成果 | 母子保健サービスに対する満足度 | % | 75.0 | - | 75.2 | - | 77.7 | 80.0 | 80.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者/(ウ)全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 就学前の子どもを持つ保護者 エ. 問19-8 | H24年度のアンケートでは、77.7%と高い満足度がありますが、内訳を見ると「普通」の割合が55%を占めています。今後も、母子保健サービスの質の向上をめざし、「普通」から「満足」、「どちらかといえば満足」の回答割合を伸ばすことに努めることとします。前期、後期で「満足」、「どちらかといえば満足」と回答する割合の5%向上をめざします。 |
| 05 | 市民参加による健康づくりの推進 | 市民、ボランティア | 健康づくりのための組織づくりが、市民の参加により進められている | 成果 | ボランティアとの協働による健康づくり事業数 | 事業 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 10 | 業務取得 | ア. ボランティアとの協働により実施している市の健康づくり事業数 イ. 3月末(年度末) | ボランティアとの協働による健康づくり事業として、筋力トレーニング、ブックスタート、健康まつりなどを実施しており、前期では、グループの体制の整備を図り市民参加による事業の体制を整えます。後期には、新たな事業を計画し、事業数の増加をめざします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|--------------|------------|--------------------------------|------|----------------------------------|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------|--------|---|--|---|
| 1-2 | 地域医療・福祉医療の推進 | 市民 | 病気やケガの際に安心して医療を受けられるまちになっている | 成果 | 地域の医療機関を安心して利用している市民の割合 | % | 89.9 | — | 90.6 | — | 93.9 | 94.0 | 95.0 | アンケート ア. 1・2・3回答者／全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問34 | | H24年度は、全体で93.9%であり、年代別、地域別で著しい差は見られませんでした。市域が狭いことから空白エリアがなく、ほぼ全体的に医療機関が分布しているため、多くの市民が安心して医療を受けることができると感じているためと考えられます。診療科目に関する不満も見受けられますが、地域医療としては体制が整っており、成果の現状維持が可能です。現在、旭労災病院(H29年度中完成)、陶生病院(H25年度中完成)、愛知医科大学病院(H26年度中完成)の建替工事(計画)が進められており、更なる充実が期待されます。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 高度医療体制の充実 | 市民 | 高度医療体制が充実し、提供されている | 社会 | 高度医療を5km圏内で受けられる市民の割合 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 業務取得 | ア. 2次以上の医療機関から半径5kmの圏内の地域を把握 ※愛知医科大学附属病院は3次医療と考えられる | 北に旭労災病院、南に愛知医科大学付属病院、東に陶生病院があり、いずれも市内からは5km圏内に位置しており、全市民がすぐに通院できる状態にあり、非常に恵まれています。市として、これ以上の成果向上は考えず現状維持とします。 |
| 02 | 救急医療体制の充実 | 市民 | 救急医療体制が充実しており、いつでも医療が受けられる | 成果 | 救急のときに医療を受けられる病院等を調べることができる市民の割合 | % | 70.5 | — | 71.3 | — | 73.6 | 75.0 | 80.0 | アンケート ア. 1回答者／全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問35 | | H24年度は、全体では73.6%となっています。18・19歳:41.7%、20～29歳:58.3%と若年層の認識率が低いです。親の認識率が高いため、日常生活上は問題はないと思われませんが、再度検討して周知を図ります。目標値は、現状に加え、特に若年層へのPRにより、平成30年度に80%をめざします。 |
| | | | | 社会 | 救急医療を5km圏内で受けられる市民の割合 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 業務取得 |
| 03 | かかりつけ医制度の普及 | 市民 | かかりつけ医制度の普及により、安心して医療や相談が受けられる | 成果 | かかりつけ医を持っている市民の割合 | % | 65.7 | — | 68.0 | — | 72.3 | 75.0 | 80.0 | アンケート ア. 1回答者／全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問36 | | H24年度の現状値は72.3%で目標を達成できました。東海市(H23)は64%、日進市(H23)は59.5%、西尾市・稲沢市(H24)は68%で他市と比較して若干高い状況にあります。こどもの救急ハンドブックを活用した乳幼児の集団健診での啓発やパンフレットを公共施設に設置するなど、今後もかかりつけ医の大切さの普及啓発に努めます。 |
| 04 | 福祉医療費の助成 | 市民 | 各種の福祉医療費の助成により安心して医療が受けられる | 活動 | 各種福祉医療の年間助成件数(各種福祉医療の年間助成金額) | 件(千円) | 209,243 (587,185) | 221,313 (611,917) | 229,466 (646,345) | 286,686 (785,662) | 306,539 (826,310) | — | — | 業務取得 | ア. 各種福祉医療の年間助成件数 イ. 主要施策成果報告書 | 福祉医療は、国・県の制度や近隣市町の施策の動向など、外部環境に大きく左右されるため、目標値は定めず「成り行き値」の動向を見る指標とします。 |
| | | | | 活動 | 福祉医療費助成によって、安心して医療が受けられる人の割合 | % | 19.2 | 20.7 | 20.8 | 20.3 | 20.3 | — | — | 業務取得 | ア. 年間平均各種助成受給者数／10月1日現在人口 | 福祉医療は、国・県の制度や近隣市町の施策の動向など、外部環境に大きく左右されるため、目標値は定めず「成り行き値」の動向を見る指標とします。 |
| 05 | 国民健康保険の健全な運営 | 国民健康保険被保険者 | 国民健康保険制度により、誰もが安心して医療が受けられる | 活動 | 国民健康保険被保険者の一人当たりの年間医療費 | 千円 | 268 | 287 | 294 | 301 | 310 | — | — | 業務取得 | ア. 国民健康保険被保険者の1人当たり年間医療費 イ. 国民健康保険事業状況報告書A表、C表、F表 | 一人当たりの年間医療費の伸び率は、H20～23年度の県平均2.72%に対し、本市は2.92%と高い伸び率を示していますが、適正受診等の啓発や保健事業の実施等により医療費の適正化に努めています。年間医療費の動向は、社会動向の変化や国の制度改正等の外部環境にも左右され、市が関与することによる影響が少ないことから、目標値は定めず成果の動向を見る指標とします。 |
| | | | | 成果 | 国民健康保険税収納率の県平均収納率との差 | % | 0.2 | 1.1 | 0.8 | 0.3 | 8月頃記入 | 県平均以上 | 県平均以上 | 業務取得 | ア. 尾張旭市収納率(%)≥県内各市の平均収納率(%) イ. 国民健康保険事業調査表 | 口座振替の推進、市税コールセンターによる現年未納者への早期納付勧奨などを行い、尾張旭市の収納率が、県内各市の平均収納率以上になることを目標とします。 ※H24現状値の把握は8月頃になります。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|----------------|---------------------------|---|------|--------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|-----|--|
| 1-3 | 子育て支援の推進 | 乳幼児～中学生(一部サービスは18歳まで)、保護者 | 地域のなかで安心して楽しく子育てできる環境が整っている | 成果 | 子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合 | % | 87.3 | — | 82.2 | — | 89.6 | 92.0 | 93.0 | アンケート ア. 1・2回答者/(ウ)全回答者 ※無回答を除く イ. 1月→3月 ウ. 中学生以下の子どもを持つ保護者 エ. 問20 | | 共働き世帯の増加、核家族化の進展、地域とのつながりの希薄化により、子育ての孤立感、不安感、負担感が増す中、待機児童解消や子育て相談窓口を総合化する等各種施策の充実に努めた成果がH24のアンケート結果に出ていると推測されます。アンケートの推移からH24は高い数値ですが、子育て支援に関するPRを進め、更なる向上をめざします。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 子育て不安の解消 | 保護者 | 子育て不安に対して相談・情報交換できる場や仲間があり、子育てへの不安が軽くなっている | 成果 | 乳幼児の子育て相談をする人がいない保護者の割合 | % | 9.6 | — | 9.0 | — | 7.2 | 6.0 | 5.0 | アンケート ア. 4回答者/(ウ)全回答者 ※無回答を除く イ. 1月→3月 ウ. 就学前の子どもを持つ保護者 エ. 問21 | | 乳幼児健診でのアドバイスや、すくすく赤ちゃん訪問、子育てサークル、各種のサロンなどを通じ、地域の子育て支援者との出会いや仲間づくりなどの場を提供しています。また、発達相談窓口や支援サロンを開設するなど、様々な機会を捉え相談ができる体制づくりに努めており、数値の改善が図られてきています。相談者がおらず、子育てに不安を持つ保護者が減少していくよう、上記事業の際など、多様な機会を捉えて情報を提供し、成果を向上させます。 |
| | | | | 成果 | 市の子育て相談・情報交換できる場を知っている保護者の割合 | % | 57.4 | — | 59.9 | — | 60.1 | 70.0 | 75.0 | アンケート ア. 1～4のうち○を1つ以上つけた回答者/(ウ)全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 中学生以下の子どもを持つ保護者 エ. 問22→設問内容を変更 | | 子育ての不安を解消するため、各種の子育て相談や情報交換ができる場について、広報誌への掲載や子育て情報誌「のびざかり」の配布、「子育て応援メール」などで周知を図っています。子育て支援は市の重点施策であり、施策の成果向上に貢献度が高い指標であるため、引き続き広報誌、ホームページ、子育て応援メールによる情報の発信や、検診・訪問事業での情報提供、また、子育て世代の参加するサロンなどでの口コミ効果を期待したPRにより、成果を向上させます。 |
| 02 | 保育サービスの充実と施設整備 | 共働き、ひとり親家庭 | 保育サービスの充実や施設の整備により、安心して子どもを預けられ、働くことができています | 成果 | 保育園満足度 | % | 90.1 | — | 93.2 | — | 94.7 | 95.0 | 95.0 | 課独自調査 ア. 満足である+やや満足+ふつう/アンケート設問回答者 イ. 9月 ウ. 保育園に通園する3・4・5歳児の保護者 エ. 問「お子さんが通っている保育園に満足していますか。」 答①満足している ②やや満足している ③ふつう ④やや不満である ⑤不満である | | 保育の質の向上、保育サービスの拡充等これまでの取組によりH24現状値で90%以上と高い満足度となっています。目標値は現状維持とし、保育士の資質向上を図るための研修、ニーズに応じた保育サービス等を引き続き実施します。 |
| | | | | 成果 | 児童クラブ満足度 | % | 90.0 | — | 91.0 | — | 93.6 | 95.0 | 95.0 | 課独自調査 ア. 満足である+やや満足+ふつう/アンケート設問回答者 イ. 9月 ウ. 児童クラブ利用児童 エ. 問「児童クラブに満足していますか。」 答①満足している ②やや満足している ③ふつう ④やや不満である ⑤不満である | | 全小学校区への施設整備を進め、H24現状値では90%以上の高い満足度となっていることから、目標値は微増としました。利用者からは、利用時間の拡充を求める声が多く出されており、今後は、さらなる保育サービス(利用時間の拡充等)の充実策を検討します。 |
| | | | | 成果 | 保育園充足率 | % | 99.8 | 97.3 | 97.8 | 99.2 | 100 | 100 | 100 | 業務取得 ア. 保育園入園児童数/保育園入園申込者数 イ. 4月1日現在 | | 稲葉保育園、レイモンド庄中保育園開園等これまでの取組によりH24現状値は100%で、待機児童ゼロを実現できました。しかし、保育需要は今後も増加すると見込まれることから、引き続き可能な対策を実施し、待機児童ゼロの維持をめざします。 |
| | | | | 成果 | 児童クラブ充足率 | % | 97.5 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 業務取得 ア. 児童クラブ利用者数/児童クラブ利用申込者数 イ. 4月1日現在 | | H24年度には全9小学校区のうち8小学校区で児童クラブを開設し、H24現状値は100%で待機児童はゼロでした。今後も待機児童ゼロの維持をめざします。 |
| 03 | 地域の子育て支援 | 地域住民、保護者、子ども | 子育てにおける地域連帯感が醸成され、多くの事業や催しに参加している | 成果 | 地域の子育て支援事業に参加したことがある保護者や子どもの割合 | % | — | — | — | — | 53.6 | 55.0 | 60.0 | アンケート ア. 1～3のうち○を1つ以上つけた回答者/(ウ)全回答者 ※無回答を除く イ. 1月→3月 ウ. 乳幼児・小学生の子どもを持つ保護者 エ. 問23→設問内容の変更 | | 小学校区ごとにある児童館での各種行事をはじめとして、移動すくすく広場の開催、市民の自主活動である子育てサークル・子育てサロンの支援を行うなどしています。また、地域の子育て支援の拠点施設として、保育園の新設などに併せ、子育て支援センターを整備しています。今後の地域における子育て支援事業をどのように展開していくべきかなどについて、先進事例の調査・研究などを行い、市民ニーズに応じた事業を把握して実施につなげることで、成果を向上させます。 |
| 04 | 子育ての経済的負担の軽減 | 保護者 | 保護者の経済的負担が軽減されている | 活動 | 子育て関連の手当受給者数の延べ人数 | 人 | — | — | 7,942 | 8,000 | 7,833 | — | — | 業務取得 ア. 児童手当、児童扶養手当、遺児就学手当の受給者数 イ. 各種手当受給者の延べ人数 | | H24現状値は7,833人ですが、各種手当は申請や現況届に基づき支給するものであり、また、受給者数は対象児童の人口増減により影響されるものなので目標値は設定しません。今後は、少子化の影響で受給者数も減少傾向になると思われます。 |
| 05 | 発達が気になる子どもへの支援 | 保護者、子ども | 乳幼児期から、ライフステージを通じて一貫した支援を受けることができています。 | 活動 | 発達支援等の事業の利用者数 | 人 | — | — | — | — | 671 | 720 | 770 | 業務取得 ア. こどもの発達センターにここ利用者数、乳幼児健診フォローサロン利用者数(コアラちゃん広場・発達支援サロン・児童館でのフォローサロン)、ピンポン教室通園者数の実人員 イ. 3月(年度末) | | H24現状値の内訳は、発達支援センターが450人、乳幼児健診フォローサロンが189人、ピンポン教室が32人となっています。H24に開設したこどもの発達センターを中核機関として、乳幼児健診のフォロー事業等と連携を図り、発達に心配のある児童と、その保護者に対する支援を行っています。ピンポン教室においては、H23の拡充で利用者数が増加しており、現状維持を基本に質の向上をめざします。目標値は相談業務や教室参加者数をもって設定するものとし、広報誌、ホームページ、行政情報番組などによる情報発信をはじめ、検診、各種サロン・教室におけるの情報提供や声かけを通じ、成果を向上させます。 |
| 06 | 子どもの人権擁護 | 子ども | 子どもの権利が守られ、生活できている | 活動 | 児童虐待による子どもの一時保護・施設入所件数 | 件 | 4 | 4 | 3 | 5 | 4 | — | — | 業務取得 ア. 子どもの一時保護・施設入所を行った件数 イ. 3月(年度末) | | 要保護児童の早期発見や対応、適切な継続支援に向けた協議の場として、要保護児童対策地域連携会議を運営し、関係機関が連携して必要な支援を行うとともに、児童虐待防止の啓発などに努めています。一次保護・施設入所の件数は、虐待や育児放棄などの外部要因に影響されるため、目標値は設定しません。 |
| | | | | 成果 | 市内小中学校におけるいじめ発生件数 | 件 | 7 | 8 | 7 | 5 | 29 | 0 | 0 | 業務取得 ア. 各小中学校からの報告件数 イ. 3月(年度末) | | 全国平均のいじめ認知件数の割合は、児童生徒千人あたり5.5件(H22時点)であることから計算すると、本市の場合約40件になりますが、教育相談の充実や、いじめ・不登校対策委員会と協力し、いじめ対策の調査研究などを行い、いじめの早期発見を行うことにより、いじめ0を目標とします。 |

第五次総合計画 施策一基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|------------------|---------------------------|--|------|-------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--|--|--|---|
| 1-4 | 高齢者福祉の推進 | 高齢者(元氣、虚弱、要支援、要介護) | 高齢者が健康で生きがいを持って、元気に生活している | 成果 | 自立高齢者の割合 | % | 87.3 | 87.8 | 87.5 | 87.3 | 86.8 | 85.3 | 82.9 | 業務取得 | ア.(第1号被保険者のうち要介護認定者を除く)/第1号被保険者 イ.介護保険事業報告書(年報)、当該年度数値(3月末現在) | 前期の5年間は、団塊世代が65歳以上になるため、一時的に自立高齢者の割合は向上する可能性があります。後期の5年間は同世代が70歳以上になり、介護認定を受ける方が増加することが予想されます。H24年度末時点で、75歳以上の後期高齢者のうち27.4%が認定を受けていますが、現在の出現率の若干の抑制を図り、75歳以上の認定者の出現率を26%と見込みました。前期高齢者については、H24年度末の認定者が288人となっていますが、介護予防事業等の取り組みにより、今後は対象者が増加するものの、270人程度を維持できるように目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 生きがいを持っている高齢者の割合 | % | 77.9 | - | 72.9 | - | 81.9 | 83.0 | 85.0 | アンケート | ア.「はい」の回答者/(ウ)全回答者 イ.1月→3月 ウ.65歳以上の市民 エ.問38 | 「生きがいを持っている」と回答した65歳以上の高齢者割合は、H22アンケートと比べてH24では、9.0ポイント伸びて81.9%となっています。市民全体では76.8%から3.6ポイント伸びているものの、比較しても65歳以上の伸びが大きい状況です。第四次総合計画の目標値83%は、未だ達成できていませんが、目標値を85%に設定し、さらに割合を高めるよう、高齢者の生きがいを推進します。現状値を向上させるために、引き続き、老人趣味の作業所や老人いこいの家などを活用した趣味活動(陶芸・手芸・木工)を促進し、作品展等を通して生きがいを進めます。また、シニアクラブへの加入促進のPRを行っていくとともに、平成26年度から運用される(仮称)高齢者生きがいセンターでの事業の充実を図っていきます。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 高齢者の健康対策と社会参加の促進 | (概ね65歳以上の)高齢者(元氣、虚弱) | ・高齢者が健康を維持しつづけるための取り組みを行っている ・高齢者が就労や交流等で、社会参加が活発におこなわれている。 | 成果 | 地域活動に参加している高齢者の割合 | % | 26.2 | - | 26.4 | - | 30.3 | 33.0 | 35.0 | アンケート | ア.1・2回答者/(ウ)全回答者 イ.1月→3月 ウ.65歳以上の市民 エ.問11 | 「よく参加」、「時々参加」と回答した65歳以上の高齢者の割合は、H24は、H22の数値より3.9ポイント上がり30.3%になっており、40歳代の34.9%に次ぐ数値となっています。また、「生きがいを持っている」高齢者の中で自治会活動に参加している割合が増えています。今後、高齢者が増加するとともに団塊の世代が自治会などへ参加することで、参加割合が増えることが見込まれます。また、シニアクラブへの加入促進を図ります。 |
| | | | | 成果 | 高齢者の健康維持への取り組み平均実践項目数 | 項目 | - | - | - | - | 2.68 | 3.00 | 3.50 | アンケート | ア.健康増進に取り組んでいる項目数の平均数(全7項目中) イ.1月→3月 ウ.65歳以上の市民 エ.問32 | 7項目中実践している項目数は、平均で2.68項目です。市民全体では2.71項目で、比較すると少し低くなっており、体を休めたり、こころの健康づくりに努めている方や禁煙に努めている方の割合が市民全体と比較若干低くなっています。一方栄養・食事に気をつけているが69.7%、運動を習慣的にしている方が58.3%と市民全体平均より多くなっており、これらの高い意識をさらに向上させ、実践者を増やすことをめざし、目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 交流・就労している高齢者の割合 | % | - | - | - | - | H25アンケート | 課独自調査 | ア.「はい」の回答者/(ウ)全回答者 イ.高齢者保健福祉計画アンケート数値 ウ.65歳以上の市民 エ.あなたは、定期的に社会参加(就労、趣味活動、地域活動など)していますか。(「はい」「いいえ」のいずれか) | H25年度のアンケート結果に基づき目標値を設定します。 | | |
| 02 | 介護予防の推進 | (概ね65歳以上の)高齢者(元氣、虚弱) | 介護予防への取り組みにより、高齢者が地域で自立して生活できている | 成果 | 基本チェックリストを受けた高齢者の割合 | % | - | - | - | 82 | 82 | 84 | 86 | 業務取得 | ア.基本チェックリストに回答した者の割合 イ.対象者に送付する基本チェックリスト ウ.要介護認定を受けていない65歳以上高齢者 | 高齢者が容易に記入できるよう、調査票作成段階で様々な工夫を行った結果、回答率が当初の見込み(75%)を上回りましたが、介護予防の観点からは、現状認識が非常に重要であり、質問票の記入のしやすさ、回答者への介護予防情報提供、未回答者への訪問等を行い、さらなる向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 介護予防教室参加者の改善割合 | % | - | - | - | 78 | 80.0 | 82.0 | 業務取得 | ア.状態が改善した参加者/介護予防教室に参加した高齢者(教室参加前と後に、国の介護予防事業評価指標である「主観的健康感」を比較し、よくなった。あるいは維持できた者を状態改善とする。) イ.市が地域支援事業として実施する二次介護予防教室 ウ.基本チェックリスト回答から介護予防が必要と判定された65歳以上高齢者 | 「介護予防教室」のH24年度参加者アンケート結果で、78%の方から「状態が改善した」または「維持している」との回答がありました。当事業は、これまで地域包括支援センター職員が兼務で行っていましたが、H27年度以降は市の専門職員により教室を企画・実施し、教室実施の効果がさらに向上するよう工夫・検討を進め、さらなる向上をめざします。 | |
| 03 | 高齢者福祉の担い手育成 | 高齢者の担い手、(概ね65歳以上の)高齢者(元氣) | 高齢者福祉サービスの担い手が充足し、相互扶助が行われている | 成果 | 高齢者福祉ボランティア団体等の参加人数 | 人 | 209 | 209 | 206 | 205 | 211 | 230 | 250 | 業務取得 | ア.社会福祉協議会の高齢者福祉ボランティア団体等登録人数による(団体登録人数+個人登録人数) イ.当年度4/1現在 | ボランティア活動への参加促進を促し、若い世代が高齢者福祉ボランティア活動に参加しやすい環境を創ることで、指標を向上させます。 |
| | | | | 成果 | 高齢者のための福祉ボランティアへの参加意向がある市民の割合 | % | 15.1 | - | 14.9 | - | 13.7 | 15.0 | 15.0 | アンケート | ア.問16-2で、2に○をつけた回答者/全回答者 イ.1月→3月 ウ.市民(無作為抽出) エ.問16-2 | 市民同士で支えあう共助の考え方を理解いただくための啓発、周知等を行い、担い手としての参加意向を持つ方の増加をめざします。 |
| 04 | 高齢者福祉・介護サービスの充実 | 65歳以上の高齢者 | 高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、福祉・介護サービスが提供されている | 成果 | 介護サービス利用者の満足度 | % | - | - | - | - | H25アンケート | 課独自調査 | ア.現在利用している介護サービスについて「満足している」「普通」の割合 イ.高齢者保健福祉計画アンケート数値 ウ.介護サービス利用者 | H25年度のアンケート結果に基づき目標値を設定します。 | | |
| | | | | 成果 | 一般高齢者サービス利用者の満足度 | % | - | - | - | - | H25アンケート | 課独自調査 | ア.現在利用している一般高齢者サービスについて「満足している」「普通」の割合 イ.高齢者保健福祉計画アンケート数値 ウ.一般高齢者サービス利用者 | H25年度のアンケート結果に基づき目標値を設定します。 | | |
| 05 | 地域包括ケアシステムの推進 | 65歳以上の高齢者 | ・支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、介護予防、住宅、地域生活支援サービスが個々のニーズに応じて提供されている。 ・高齢者の人権が尊重され、安心して暮らしている。 | 成果 | 地域で支えあっていると思う高齢者割合 | % | - | - | - | - | H25アンケート | 課独自調査 | ア.1+2/アンケート設問回答者 イ.高齢者保健福祉計画アンケート数値 ウ.60歳以上の要介護認定を受けていない一般市民(無作為抽出) エ.問「あなたがお住まいの地域は、福祉活動で住民同士の交流や助け合いができていますか」 答 1.できている 2.どちらかといえばできている 3.どちらかといえばできていない 4.できていない | H25年度のアンケート結果に基づき目標値を設定します。 | | |
| | | | | 成果 | 高齢者虐待件数 | 件 | - | - | - | 15 | 13 | 0 | 0 | 業務取得 | ア.高齢者虐待の重要事案として市が介入している件数 イ.3月末(年度末) | 特に困難なケースとして市が介入した虐待事案等が平成24年度に13件ありましたが、市や地域などで継続して見守り等を行うことで、高齢者虐待0件を目標とします。 |
| | | | | 成果 | 地域包括支援センターの認知度 | % | - | - | - | 35.5 | 45.0 | 55.0 | 課独自調査 | ア.「地域包括支援センターを知っている」と回答した人の割合 イ.高齢者保健福祉計画アンケート数値 ウ.60歳以上の要介護認定を受けていない一般市民(無作為抽出) | 地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中心機関として市民に周知されることが、2025年(平成37年)を目標とするケアシステムの構築に欠かせないため、目標に向け、広報等による市民への周知のほか、認知症サポーター養成講座、市民出前講座、地域ケア会議の実施等、地域で市民と直に触れ合う機会を増やし、周知に努め、平成35年度の認知度55%を目標とします。 | |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|--------------|--------------------|--|------|---------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|---|---|
| 1-5 | 障がい者福祉の推進 | 障がい者 | 障がい者が安心して生活し、社会参加できている | 成果 | 在宅で生活している障がい者の割合 | % | 98.5 | 98.8 | 98.9 | 99.0 | 98.9 | 99.0 | 99.0 | 業務取得 | ア. 身体障害者・知的障害者・精神障害者一施設入所者/身体障害者・知的障害者・精神障害者 イ. 3月末(年度末) | 障害者総合支援法の施行により、これまでの入所施設偏重の考え方を改め、障がい者が安心して在宅生活し、社会参加できることがより一層求められています。そこで、在宅で生活をする障がい者の割合を成果指標とし、その割合を維持することを目標としました。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 障がい者の社会参加の促進 | 障がい者 | 障がい者が自立し社会参加ができるよう、介護給付、就労支援などの様々なサービスが提供できている | 成果 | 障がい者の自立支援サービス受給者数 | 人 | 264 | 252 | 260 | 270 | 267 | 285 | 300 | 業務取得 | ア. ヘルパー・デイサービス・ショートステイ・グループホーム・通所施設の利用者数 イ. 3月末(年度末) | 障がい者の社会参加を促進させるため、介護給付、就労支援などの様々な福祉サービスを提供していますが、今後も、サービス内容の充実や利用者負担金の軽減等により、利用者の増加が見込まれることから、当該目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 施設入所・入院から在宅生活への移行人数 | 人 | 3 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 2 | 業務取得 | ア. 施設入所・入院から在宅生活へ移行した人数(年間) イ. 3月末(年度末) | 障がい者が自宅や施設で安心して暮らせるよう、グループホーム等の設置を支援し、施設入所・入院から在宅生活への移行を進めることとして、当該目標値を設定しました。 |
| 02 | 障がい者の自立支援 | 障がい者支援ボランティア及び障がい者 | 行政・ボランティアの支援などにより障がい者の行動範囲が広がるなど、自立が促進されている | 成果 | 障がい者支援ボランティアの人数 | 人 | 183 | 256 | 280 | 326 | 292 | 320 | 350 | 業務取得 | ア. ボランティア連絡協議会に登録されているボランティア人数 イ. 3月末(年度末)時点 | 障がい者が地域で自立して生活していくには、様々な福祉サービスを受給するとともに、障がい者を支援するボランティアの活動が重要です。H23年度は、東日本大震災の発生を受け、ボランティアの人数が増加しました。今後も同程度の人数の方が活動していただくことを想定して、目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 地域生活支援事業延べ利用者数 | 人 | 1,341 | 1,732 | 2,119 | 2,224 | 2,252 | 2,300 | 2,400 | 業務取得 | ア. 地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援・地域活動支援センター)延べ利用者数 イ. 3月末(年度末) | 障がい者が地域で自立して生活していくために、移動支援、日中一時支援、地域活動支援センター事業等の通所、在宅サービスを提供しています。今後も、民間事業所の開設等による利用者の増加が見込まれるため、当該目標値を設定しました。 |
| 03 | 障がい者の人権擁護 | 障がい者 | 障がい者の人権が尊重されています。 | 成果 | 障がい者の虐待件数 | 件 | - | - | - | - | 0 | 0 | 0 | 業務取得 | ア. 市として障がい者虐待の重要事案として介入した件数 イ. 3月末(年度末) | 障がい者への虐待を防止し、その人権を擁護することを目的としているため、障がい者虐待に関して市が重要案件として介入した件数を目標値に設定しました。障害者虐待防止法の施行を受け、より通報しやすい環境を整えることにより通報件数の伸びが見込まれますが、早期に顕在化した事案に適切に対処することとし、虐待件数0をめざします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|-------------|----------------------------------|--|------|---------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---|---|
| 1-6 | 地域福祉の推進 | 市民(地域住民)、ボランティア・自治会等、社会福祉協議会 | ともに支えあい、安心して暮らせる地域社会が実現されている | 成果 | 地域福祉活動に参加したことがある市民の割合 | % | 9.7 | — | 8.6 | — | 11.5 | 16.0 | 16.8 | アンケート | ア. 1回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問16 | 団塊の世代の更なる高齢化があるものの、若い世代の方の参加を促し、平成35年度には現状値から5ポイント程度成果が向上するよう目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 社会福祉協議会の会員数 | 人 | 2,370 | 2,329 | 2,375 | 2,443 | 2,347 | 2,600 | 2,700 | 業務取得 | ア. 社会福祉協議会会員数 イ. 3月末(年度末) | 地域福祉に関心のある市民が、会員として継続的に地域福祉の推進を支援していただき、かつ、ボランティア参加者の中でも、社会福祉協議会の会員になっていない方に勧誘を進めていくなどの取り組みにより、会員数を増加させる目標を設定しました。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 地域福祉活動の推進 | 市民(地域住民)、ボランティア・自治会等、校区社会福祉推進協議会 | ・関係者が相互に連携し、地域福祉活動が活性化している ・地域社会を担う人材の発掘・育成ができていく | 成果 | 地域福祉活動・ボランティアへの参加意識の高い市民の割合 | % | — | — | — | — | 61.4 | 64.0 | 67.0 | アンケート | ア. (問16:1・2・3回答者)/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問16 | 2/3程度の市民が地域福祉活動・ボランティアへの参加意識を持っていただくよう目標設定をしました。 団塊の世代の更なる高齢化があるものの、若い世代の方の参加を促し、現在の割合が向上するよう目標を設定しました。 |
| | | | | 成果 | ボランティアセンター登録者数 | 人 | 2,305 | 2,456 | 2,743 | 2,711 | 2,560 | 2,650 | 2,800 | 業務取得 | ア. ボランティアセンター登録者数((ボランティア連絡協議会+ボランティア登録グループ+ボランティア仮登録グループ)の延人員数+個人ボランティア登録人数) イ. 3月末(年度末) | 啓発活動等により、単発的でなく、継続的に安定した活動をしていただくことで、ボランティアの登録者数を増加させるよう目標設定しました。 |
| 02 | 災害時要援護者への支援 | 市民(地域住民)、自治会、民生委員・児童委員、自主防災組織 | 災害時に、手助けが必要な方が把握され、地域ぐるみでの支援が行われる体制が整っている | 成果 | 近所に、災害時に助けが必要な人がいることを知っている市民の割合 | % | — | — | — | — | 17.3 | 22.0 | 25.0 | アンケート | ア ①+②/全回答者 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問65【設問新設】 「あなたは、ご近所に災害時要援護者がいることを知っていますか。(〇はひとつ)」 ①災害時要援護者がいることを知っている ②災害時要援護者がいないことを知っている ③いるかどうか分からない (用語説明として、「災害時要援護者とは、災害発生時に自力で避難することが困難な高齢者の方や障がい者の方等のことです。」を設問の後に付記) | 災害時の市民の円滑かつ安全な避難の確保には、市民の共助が重要です。 近所に災害時要援護者が存在するかを知っている人が25%程度いるように目標設定しました。防災訓練や出前講座などで災害時の共助をPRすることで、数値を向上します。 |
| | | | | 成果 | 災害時要援護者台帳の延べ提供団体数 | 団体 | — | — | — | — | 38 | 46 | 52 | 業務取得 | ア. 災害時要援護者台帳の延べ提供団体 イ. 3月(年度末) | 災害時要援護者の避難計画策定時に市から台帳を提供するケースもあれば、団体が自主的に調査を行うケースもあります。 毎年2団体に、災害時要援護者の支援活動に対する計画を策定していただき、そのうちの60%が台帳の希望を提供することを期待し、目標設定しました。 |
| 03 | 生活困窮者への支援 | 市民 | 生活困窮者に対し、適切に福祉サービスが提供されている。 | 成果 | 生活保護からの自立世帯数 | 世帯 | 18 | 15 | 16 | 13 | 12 | 15 | 15 | 業務取得 | ア. (生活保護廃止世帯数)-(死亡等による保護廃止世帯数) イ. 3月(年度末) | 過去の推移等に基づき、自立助長に対するケースワークの成果として、目標設定しました。 なお、生活保護の世帯数が母数になっているため、年によって数値の変動幅が大きくなります。 |
| | | | | 成果 | 自立支援プログラムにより生活改善が図られた者の割合 | % | — | — | — | — | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 業務取得 | ア. 自立支援プログラムを実施し、生活の改善が図られた者/自立支援プログラム対象者 イ. 3月(年度末) | 平成22年度の厚生労働省の政策評価によると、自立支援プログラム適用者の10.1%に効果があったとされていることから本市の生活改善率は高い水準にありますが、H24現状値の数値を基に、自立支援プログラム適用者の半数に対して効果を期待し、目標設定しました。 |

第五次総合計画 施策一基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|--------------------|----------------------|--|------|----------------------------|----------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-------|--|--|
| 2-1 | 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 | 小学生、中学生、保護者、地域住民、教職員 | 学校生活を楽しく過ごせ、豊かな心と健やかな体が育まれている | 成果 | 学校生活を楽しく送っている児童の割合 | % | 95.5 | — | 96.3 | — | 97.0 | 97.5 | 98.0 | 課独自調査 | ア ア、イの回答数合計/回答数合計(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 小学校第3、6学年 エ あなたは、学校生活が楽しいですか ア:楽しい イ:やや楽しい ウ:楽しくない | 児童の約70%が「楽しい」と回答しており、「やや楽しい」を加えると97%となるため、高い数値ではありますが、学校生活を楽しく感じる児童の割合の向上をめざし、自己肯定感を味わえるような様々な体験活動を実施することにより、数値の向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 学校生活を楽しく送っている生徒の割合 | % | 88.5 | — | 89.6 | — | 92.9 | 93.0 | 94.0 | 課独自調査 | ア ア、イの回答数合計/回答数合計(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 中学校第2学年 エ あなたは、学校生活が楽しいですか ア:楽しい イ:やや楽しい ウ:楽しくない | 生徒の約50%が「楽しい」と回答しており、「やや楽しい」を加えると90%以上となります。児童より目標が低い理由としては、学業、進路、友人関係などの要因が考えられます。学校生活を楽しく感じる生徒の割合の向上をめざし、自己肯定感を味わえるような様々な体験活動を実施することにより、数値の向上をめざします。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 道徳性・社会性の向上 | 小学生、中学生、保護者、教職員 | 道徳性、道徳的実践力が向上している 不登校となる児童生徒が減少している いじめや不登校となった児童生徒・保護者に対して適切な支援ができていく | 成果 | 道徳・ルールを守る児童の割合 | % | 93.1 | — | 94.4 | — | 94.8 | 95.0 | 96.0 | 課独自調査 | ア ア、イの回答数合計/問1~6の回答数合計(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 小学校第3、6学年 エ 1 自分から進んであいさつをしますか 2 健康や安全に気をつけるようにしていますか 3 規則正しい生活をしていますか 4 お年寄りや小さな子の思いやりのある言葉づかい(掛け)や行動をしていますか 5 物やお金を大切にしていますか 6 生き物を大切にしていますか ※各番号ごとの選択肢(ア:している イ:ややしている ウ:していない) | 「あいさつ」、「規則正しい生活」、「言葉づかい」の設問で「している」と回答している児童が50%以下で、他の設問の「している」の割合である70%と比べると低いため、成果を伸ばすことによって、目標値の向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 道徳・ルールを守る生徒の割合 | % | 81.6 | — | 81.9 | — | 83.1 | 85.0 | 86.0 | 課独自調査 | ア ア、イの回答数合計/問1~7の回答数合計(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 中学校第2学年 エ 小学生対象アンケートの設問に以下を追加 7 ボランティア活動をしていますか | 「あいさつ」、「規則正しい生活」、「言葉づかい」の設問で「している」と回答している生徒の割合が低く、特に「ボランティア活動をしていますか」の割合が低いため、ボランティア活動の機会の周知などにより成果を伸ばしていく必要があります。 |
| | | | | 成果 | 不登校児童発生率 | % | 0.4 | 0.35 | 0.25 | 0.2 | 0.26 | 0.24 | 0.23 | 業務取得 | ア 不登校児童数/児童総数 イ 2月 | 全国平均0.32(H22)よりは低い発生率ですが、学校での教育相談を充実することで、不登校の兆候を早期に発見し、未然に防ぐことにより、数値の向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 不登校生徒発生率 | % | 1.9 | 2.3 | 2.3 | 2.3 | 2.5 | 1.9 | 1.8 | 業務取得 | ア 不登校生徒数/生徒総数 イ 2月 | 全国平均2.73(H22)よりは低い発生率ですが、学校での教育相談の充実することで、不登校の兆候を早期に発見し、未然に防ぐことにより、数値の向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | いじめ不登校等に関する相談への対応率(相談件数) | % (件) | 100 (9,075) | 100 (12,347) | 100 (15,361) | 100 (13,012) | 100 (9,537) | 100 (10,000) | 100 (10,000) | 業務取得 | ア 相談件数/相談申込数(相談件数) イ 3月 | 本市の不登校児童生徒割合は、全国平均と比較して低く推移しているものの相談件数は増加傾向にあります。相談対応率は、各校1名配置(小:子と親の相談員、中:心の教室相談員)により対応できており、100%の維持をめざします。 |
| | | | | 成果 | 性行不良の生徒数 | 人 | 0 | 5 | 16 | 12 | 10 | 0 | 0 | 業務取得 | ア 性行不良の生徒数(性行不良とは、触法行為等を繰り返していること) イ 2月 | 社会環境や年度により大きく変化する数値ですが、保護者への影響もあり、生徒指導を通して、0件をめざします。 |
| | | | | 成果 | 肥満度±20%以上の児童の割合(太りすぎ、痩せすぎ) | % | — | — | — | — | 6.4 | 6.0 | 5.5 | 業務取得 | ア 市学校保健会調査による「発育と健康状態」の数値(肥満)+各学校の身体測定の結果(瘦身)により算定 イ 2月 | 全国平均11.6(H24)の半分の出現率であり、非常に良い現状ですが、本市は健康都市を推進しており、養護教諭による「生活習慣チェック表」を活用した生活習慣の定着や学校体育の充実、部活動の活性化を図ることにより、さらなる数値の向上をめざします。 |
| 02 | 健康教育の推進 | 小学生、中学生 | 児童生徒の健康が管理され、体力が向上している。 | 成果 | 肥満度±20%以上の生徒の割合(太りすぎ、痩せすぎ) | % | — | — | — | — | 10.8 | 10.0 | 9.5 | 業務取得 | ア 市学校保健会調査による「発育と健康状態」の数値(肥満)+各学校の身体測定の結果(瘦身)により算定 イ 2月 | 全国平均10.3(H24)と比較すると、若干高い傾向ではありますが、養護教諭による「生活習慣チェック表」を活用した生活習慣の定着や学校体育の充実、部活動の活性化を図ることにより、数値の向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 食育に関する平均実践項目数(児童)(全5項目中) | 項目 | — | — | — | — | 3.2 | 3.5 | 3.8 | 課独自調査 | ア 食育に関する実践項目数の平均数(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 小学校第3、6学年 エ あなたは、いくつ取り組んでいますか。 ・朝ごはんを毎日食べている ・朝ごはんは野菜も食べている ・栄養バランスに気をつけて食べている ・好き嫌いなく食べている ・給食を残さず食べている | 3項目以上実践している児童が70%、5項目実践している児童が、16%います。保健委員会と協力し、食育の意識啓発を図ること、栄養教諭等の栄養指導や食育事業、養護教諭による正しい食習慣の定着を図ることにより、数値の向上をめざします。 |
| 03 | 学校教育における食育の推進 | 小学生、中学生 | 食に対する基礎知識を習得し、健康的な食習慣が形成されている | 成果 | 食育に関する平均実践項目数(生徒)(全5項目中) | 項目 | — | — | — | — | 2.4 | 2.7 | 3.0 | 課独自調査 | ア 食育に関する実践項目数の平均数(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 中学校第2学年 エ あなたは、いくつ取り組んでいますか。(小学生と同設問) | 3項目以上実践している生徒が44%、5項目実践している生徒が、10%います。保健委員会と協力し、食育の意識啓発を図ること、栄養教諭等の栄養指導や食育事業、養護教諭による正しい食習慣の定着を図ることにより、数値の向上をめざします。 |

第五次総合計画 施策一基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|------|---------------|---------------------------|-----------------------------|------|----------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---|--|
| 2-2 | 確かな学力を育む教育の推進 | 小学生、中学生、保護者、地域住民、教職員、学校施設 | 学習意欲をもって授業を受け、確かな学力が育成されている | 成果 | 指導要録の評定で全教科の評定が2以上である児童の割合 | % | - | - | - | - | 90.0 | 92.0 | 94.0 | 業務取得 | 指導要録の評定で全教科の評定が2以上である児童の数/児童数 | 3段階の学習理解度の評定で、2以上が概ね高い水準の80%~95%の中に収まっており、少人数指導の充実、教員の指導力向上などにより、さらなる成果向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 指導要録の評定で全教科の評定が3以上である生徒の割合 | % | - | - | - | - | 55.0 | 60.0 | 65.0 | 業務取得 | 指導要録の評定で全教科の評定が3以上である生徒の数/生徒数 | 5段階の学習理解度の評定で、3以上が約5割強であり、少人数指導や授業方法の見直し等で、向上をめざします。ただし、国社数理英のほか、美術、音楽、体育の全教科が含まれており、全体として大きな向上は難しい部分もありますが、少人数指導の充実、教員の指導力向上などにより、さらなる成果向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 学習意欲がある児童の割合 | % | 95.0 | - | 94.1 | - | 95.8 | 96.0 | 97.0 | 課独自調査 | ア ア、イの回答数合計/回答数合計(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 小学校第3、6学年 エ あなたは、学校での学習にどのように取り組んでいますか。 ア:一生懸命やっている イ:まあまあ頑張っている ウ:あまりやる気がない エ:やっていない | 「一生懸命やっている」と回答している児童が50%を超えており、小学校(児童)の学習意欲は高い水準で保たれています。ICTなどの教育環境の整備を行うことにより、学習意欲のさらなる向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 学習意欲がある生徒の割合 | % | 77.7 | - | 82.7 | - | 84.3 | 87.5 | 90.0 | 課独自調査 | ア アとイの回答数合計/回答数合計(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 中学校第2学年 エ あなたは、学校での学習にどのように取り組んでいますか。 ア:一生懸命やっている イ:まあまあ頑張っている ウ:あまりやる気がない エ:やっていない | 「一生懸命やっている」と回答している生徒が30%ではあるものの、「まあまあやっている」と加えると84%になり、中学校(生徒)の学習意欲は高い水準で保たれています。ICTなどの教育環境の整備を行うことにより、学習意欲のさらなる向上をめざします。 |

| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 | | |
|--------|-----------------|---------------------------|---|------|-------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--|---|---|--|
| 01 | 学力の定着 | 小学生、中学生 | 分かりやすい授業を受け、理解度が高まっている | 成果 | 授業が分かると答える児童の割合 | % | - | - | - | - | 94.2 | 95.0 | 96.0 | 課独自調査 | ア ア、イ回答数合計/回答数合計(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 小学校第3、6学年 エ あなたは、学校の授業がよく分かりますか。 ア:よく分かる イ:まあまあ分かる ウ:あまりわからない エ:わからない | 「授業がよくわかる」と回答している児童が50%を超えており、概ね授業が理解できていることが分かります。現状値からの微増を目標とします。 | | |
| | | | | 成果 | 授業が分かると答える生徒の割合 | % | - | - | - | - | 77.4 | 80.0 | 85.0 | 課独自調査 | ア ア、イ回答数合計/回答数合計(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 中学校第2学年 エ あなたは、学校の授業がよく分かりますか。 ア:よく分かる イ:まあまあ分かる ウ:あまりわからない エ:わからない | 「授業がよくわかる」と回答している生徒が16%となっており、小学校と比較し、授業内容の難易度が上がっていることから、少人数教育やスーパーバイザー等の活用により向上をめざします。 | | |
| 02 | 個に応じたきめ細かな指導の充実 | 小学生、中学生 | 個に応じた支援を行い、成長段階に応じた教育が受けられている | 成果 | 少人数指導授業を受けている児童の割合 | % | 67.2 | 59.2 | 60.1 | 66.9 | 73.8 | 75.0 | 80.0 | 業務取得 | ア 少人数指導授業(T・T含む)を受けている児童/児童総数 イ 2月 | 少人数指導授業の実施学年を増やすことにより、きめ細やかな指導を行い、学力向上をめざします。 | | |
| | | | | 成果 | 少人数指導授業を受けている生徒の割合 | % | 67.9 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 業務取得 | ア 少人数指導授業(T・T含む)を受けている生徒/生徒総数 イ 2月 | 平成21年度から少人数指導授業を受けている生徒割合が100%ですが、引き続き現状を維持できるよう、目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 特別な支援を必要とする子どもに対する補助員等の対応率 | % | 57.7 | 40.4 | 58.6 | 42.6 | 42.6 | 72.5 | 75.0 | 業務取得 | ア 補助員配置数/(必要児童生徒数÷5人) ※児童生徒5人に対して1人の補助員配置を基準とする | 児童生徒5人に対して1人の補助員配置の実施率は、42.6%となっています。特別な支援を必要とする児童生徒は増加していますが、教職員のみでは、対応が難しいため、財政状況を鑑みながら、補助員等の増員できめ細かな対応をめざします。 | | |
| 03 | 特色ある学校づくりの推進 | 小学生、中学生、保護者、地域住民、教職員、学校施設 | 各学校で創意工夫を生かした教育活動が展開され、地域の特性を生かした特色のある学校づくりが進んでいる | 成果 | 地域の特性を生かした特色ある学校づくりが実施されている割合 | % | - | - | - | - | 97.2 | 100 | 100 | 業務取得 | ア 児童・生徒の実態や地域の特性を生かした特色ある学校づくりが実施できていると認める学校評議員/学校評議員数 イ 2月 ウ 各校の学校評議員 | 各学校で地域の実態や特性を把握し、地域との連携を図り、創意工夫を活かし、特色ある学校づくりを行うことにより、数値の向上を図ります。 | | |
| 04 | 教職員の資質向上 | 教職員 | 教員の資質の向上が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられている | 成果 | 教職員の研修受講割合 | % | - | - | - | - | 100 | 100 | 100 | 業務取得 | ア 受講者数/教職員数(休職者除く。) イ 2月 ウ 対象 教職員 エ 市主催(教育センター等含む)研修受講数 | 教員の人材育成が求められているため、全職員の受講を継続します。 | | |
| | | | | 成果 | 校内現職研修実施回数 | 回 | 10.9 | 11.8 | 14.7 | 14.5 | 11.0 | 20.0 | 20.0 | 業務取得 | ア 校内現職研修実施回数 イ 2月 | 第四次総合計画の各校20回/年の目標を達成していないため、目標値を継承して、20回/年とします。なお、20回以上の開催は、学校スケジュールの観点から、困難であり、各回の内容の充実を図ることとします。 | | |
| | | | | 成果 | 研修効果があったと感じる教職員の割合 | % | - | - | - | - | 93.4 | 94.0 | 95.0 | 業務取得 | ア 研修効果があったと感じる教職員数/研修を受講した教職員数 イ 3月 ウ 一般研修を受講した教職員 エ 研修の効果はありましたか。(4段階評価で2以上) ア:参考になった イ:まあまあ参考になった ウ:あまり参考にならなかった エ:まったく参考にならなかった | 研修後のアンケートで「参考になる」と回答した教職員が約45%であり、「まあまあ参考になる」約50%であり、両方合わせると高い水準にあります。「まあまあ参考になる」を「参考になる」とするような質の向上をめざします。全体の数値として、高い状況にあるため目標値を微増とします。 | | |
| 05 | 教育環境の整備 | 小学生、中学生、保護者、地域住民、教職員、学校施設 | 児童生徒が安全で快適な教育環境で学んでいる | 成果 | 大規模改修工事を完了した学校数の割合 | % | 0 | 0 | 0 | 0 | 8.3 | 41.7 | 66.7 | 業務取得 | ア 平成23年度以降に大規模改修工事を完了した学校数/小中学校数 | 大規模改修工事を計画的に行うことが、老朽化対策と、児童生徒の教育環境の改善につながるため、財政状況を鑑みながら前中期間に5校、後中期間に3校での実施を予定します。 | | |
| | | | | 成果 | 施設維持管理上の不具合による教育支障件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 業務取得 | ア 不具合による教育支障件数 イ 2月 | 適切な保全や修繕を実施することで、休校や授業ができなくなるような不具合0件を維持していくことをめざします。 | |
| | | | | 成果 | 通学路上の危険箇所に対する要望への対応率 | % | - | - | - | - | 86.4 | 86.0 | 86.0 | 業務取得 | ア 要望に対する対応箇所数/通学路への各学校からの要望箇所数 イ 2月 | 市で対応できる箇所は全件対応していますが、警察が対応する箇所(横断歩道、信号等の設置)については、要望はするが対応できない可能性があるため、現状値を目標値にします。 | | |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|-------------|-------------------------|--|------|------------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|-----|---|
| 2-3 | 総合的な教育連携の推進 | 幼児、小学生、中学生、保護者、地域住民、教職員 | 学校・家庭・地域それぞれのコミュニケーションや教育力が向上し、学習環境が向上している | 成果 | 学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合 | % | 87.0 | — | 86.3 | — | 87.9 | 90.0 | 90.0 | アンケート ア 1.2.3回答数/回答数合計 イ 1月→3月 ウ 市民 エ 問15 | | H24時点の数値は87.9%と高くなっており、内訳は「非常に良い:1.2%」「良い:12.9%」「普通:73.8%」と10年前の内訳とほぼ同じになっています。ただし、アンケートでは具体的な行動内容を例示していないため、実際には行動されているが、自分で不足と思っている方もいると思われます。今後は具体的な家庭教育のあるべき姿を設定し、行動レベルを確認できるようにいき、より成果を把握できるように、改善をめざします。それらを踏まえて、現状より10年後に5%程度増を目標とします。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 家庭教育力の充実 | 小学生、中学生、保護者 | 家庭教育力が高まり、家庭内で発達段階に応じた教育が適切になされている | 成果 | 家庭教育の重要性を理解し行動している保護者の割合 | % | 36.4 | — | 38.6 | — | 39.2 | 43.0 | 45.0 | アンケート ア 1回答数/(ウ)回答数合計 ※無回答を除く イ 1月 ウ 中学生以下の子供をもつ保護者 エ 問25 | | 家庭教育の重要性を理解していても、行動していると答えることは難しいと考えられます。理解している方と理解して行動している方を入れるとほぼ99%となっています。ただし、アンケートでは具体的な行動内容を例示していないため、実際には行動されているが、自分で不足と思っている方もいると思われます。今後は具体的な家庭教育のあるべき姿を設定し、行動レベルを確認できるようにいき、より成果を把握できるように、改善をめざします。それらを踏まえて、現状より10年後に5%程度増を目標とします。 |
| | | | | 活動 | 家庭教育に関する講座への参加者数 | 人 | 2,170 | 1,796 | 2,068 | 1,913 | 2,236 | 2,200 | 2,200 | 業務取得 ア 家庭教育学級等の講座への参加者数 イ 3月 | | H20～24実績のばらつきは、親子天体教室の開催が天候により左右されたことが大きく、今後増減が激しいと考えられます。保護者のための教室を含め、現在の水準を維持していくことを目標とします。 |
| 02 | 地域教育力の充実 | 小学生、中学生、保護者、地域住民、学校、行政 | 地域での教育活動が活発にされている | 成果 | 地域教育活動に参加した市民の割合 | % | 5.9 | — | 6.9 | — | 6.9 | 10.0 | 10.0 | アンケート ア 1.2回答数/回答数合計 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問13 | | 地域教育活動の重要性は認識しているが、実際の活動に結び付いていないのが現状です。「地域教育活動の場や機会」が提供され、周知することにより成果の向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 授業等の支援に参加した人の割合 | % | — | — | — | — | 1.1 | 1.5 | 1.5 | 業務取得 ア 授業等の支援に参加した市民/20歳以上の市民 イ 2月 | | 1校あたり多いところ168人が参加していますが、少ない学校は13人とばらつきがあります。地域のボランティアの発掘を行い、積極的にアプローチしていくことや学校支援ボランティアの啓発・募集を市ホームページだけでなく、市広報誌に掲載することにより、1校当たり80人である1.5%を目標とします。 |
| 03 | 学校・家庭・地域の連携 | 小学生、中学生、保護者、地域住民、教職員、学校 | 学校、家庭、地域の交流や教育支援が活発に行われている | 成果 | 学校行事への保護者の参加率 | % | 61.4 | — | 63.0 | — | 65.3 | 65.0 | 65.0 | アンケート ア 「はい」回答数/(ウ)回答数合計 ※無回答を除く イ 1月→3月 ウ 中学生以下の子供をもつ保護者 エ 問24 | | 2/3の保護者が参加していると回答しており、共働きや仕事の関係で参加できないこともあることから、一定のレベルと思います。小学校については、学校行事の土曜日開催を継続し、参加しやすくしていきます。 |
| | | | | 成果 | 開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度 | % | 70.0 | — | 65.9 | — | 65.6 | 70.0 | 70.0 | アンケート ア {(問19-5:1.2.3回答数/回答数合計)+(問19-6:1.2.3回答数/回答数合計)+(問19-7:1.2.3回答数/回答数合計)}÷3 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問19-5、19-6、19-7 | | すべての設問において「普通」がおおよそ60%であり、「満足」、「どちらかといえば満足」の数値が7%前後であることから、一概に満足しているとはいえません。より一層、学校の情報を発信して、理解を深めてもらうことで、平成25年度よりも5%程度の向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 地域からの要望や提案への対応・改善を実践した件数 | 件 | — | — | — | — | 57 | 50 | 50 | 業務取得 ア 地域からの要望・提案等への対応、改善件数 イ 2月 | | 要望が多いことが良い訳ではありませんが、各学校で要望をスムーズに対応することで、学校・家庭・教育の連携が進むと思われます。ただし、現状は苦情対応もあり、学校の質を高めるような提案への対応が増加することをめざします。そのため目標値については、現状程度で設定しました。 |
| | | | | 成果 | 地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合 | % | 52.7 | — | 56.6 | — | 60.0 | 62.5 | 65.0 | 課独自調査 <児童用> ア 「ある」の回答数/回答数合計(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 小学校第3、6学年 エ 問:あなたは、町内会・子ども会などの地域の活動に参加したことがありますか。ある/ない <生徒用> ア 「ある」の回答数/回答数合計(全校アンケート実施。実績値は抽出平均。) イ 2月 ウ 中学校第2学年 エ 問:あなたは、町内会・子ども会などの地域の活動に参加したことがありますか。ある/ない <教職員用> 問:校区の地域活動や行事等に参加した教職員数について ※校区運動会や祭りのほか、市民祭や市民大会等への参加も含める。 | | H24の現状値の内訳では、「児童:76.1%」、「生徒:44.2%」、「教職員:47.2%」と教職員の参加率が低くなっています。児童・生徒が社会の一員であることの自覚を促し、意識の向上を図るため、学校が地域の取組の情報を収集し、児童・生徒・教職員に対し、発信していくことや自治会、町内会、保護者等との連携を保ち、各種行事などに参加できる機会を増やすことにより、数値の向上をめざします。 |
| 04 | 就園・就学の支援 | 幼児、小学生、中学生、保護者 | 保護者の経済的負担が軽減され、就園・就学ができています | 活動 | 私立幼稚園に就園している満3～5歳児で支援を受けている園児数 | 人 | 993 | 960 | 1,081 | 1,110 | 1,025 | — | — | 業務取得 ア 補助園児数 イ 2月 | | 幼稚園への就園を希望する保護者の所得により対象園児数が変動するため、目標値の設定は行いませんが、対象者全員に支援をします。 |
| | | | | 活動 | 小学生から中学生までで就学の支援を受けている児童生徒数 | 人 | 648 | 686 | 745 | 808 | 825 | — | — | 業務取得 ア 援助児童生徒数 イ 2月 | | 保護者の家庭環境や経済状況により対象児童生徒数が変動するため、目標値の設定は行いませんが、対象者全員に支援をします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | H30 目標値 | H35 目標値 | 取得 方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|---------------|--|---|------|--------------------------------|-----|-----------|-----------|---------------|-----------|------------|------------|------------|---|-----|---|
| | | | | | | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | | | | | |
| 2-4 | 生涯学習の振興 | 乳幼児、小学生、中学生、青少年、成・壮年、高齢者、ボランティア・指導者、行政 | ・知性と豊かな心を育む生涯学習に、多くの人が取り組んでいる ・「いつでも、どこでも、誰でも」を実現する生涯学習環境が整い、心豊かで生きがいのあるまちづくりが進んでいる | 成果 | 生涯学習に取り組んでいる市民の割合 | % | 36.7 | — | 36.5 | — | 44.1 | 46.0 | 48.0 | アンケート ア. 1～11のいずれか1つ以上に○の回答者/全回答者 イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問7 | | 本市では、生涯学習の施策をスポーツと区分していますが、国では、スポーツも含めて生涯学習としており、国民全体では57.1%(H24)が実施しています。本市においてもスポーツ(年1～3回まで含む)を含めた場合は、71.3%(H24)の方が実施しており、非常に高い状況です。スポーツのとりえ方が国と違うため当市で言う生涯学習のみでの単純な比較はできませんが、生涯学習の活動を行っている率の高いことが伺えます。今後は、基本事業の成果指標である「高齢世代で生涯学習に取り組んでいる市民の割合」を増やすことで成果向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 生涯学習環境に対する総合的な満足度 | % | 65.5 | — | 62.8 | — | 66.2 | 67.0 | 67.0 | アンケート ア. [(問10-1:1・2・3回答者/全回答者)+(問10-2:1・2・3回答者/全回答者)+(問10-3:1・2・3回答者/全回答者)]÷3 イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問10-1、10-2、10-3 | | 講座メニュー、施設の数・設備、情報の提供量・種類の総合的な満足度(体育・スポーツ、芸術・文化鑑賞等を除く)を把握するもので、指定管理者講座及び市民塾(有志の市民が講師となる公民館講座)の導入によって、総合的な満足度は向上したと考えられます。今後は、現況の施設状況から、講座メニューの大幅な増加は見込めないため、維持・微増を目標とします。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | H30 | H35 | 取得 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 目標値 | 目標値 | 方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 | | | | | | | |
| 01 | 生涯学習活動の参加促進 | 乳幼児、小学生、中学生、青少年、成・壮年、高齢者 | ・市民ニーズに応じた、さまざまな生涯学習の機会が提供され、市主催の講座・教室に多くの市民が参加している。 ・市民の生涯学習活動の中で、行政関係の主催事業が貢献している。 | 成果 | 生涯学習関連の講座・教室の参加者数(参考:市主催の参加者数) | 千人 | — (36) | — (33) | — (30) | — (30) | 82 (38) | 85 (38) | 85 (38) | 業務取得 ア. 講座・教室の参加者(実績)を調査 ※指定管理者分も含む。 イ. 当年度3月末→次年度6月 ウ. 生涯学習案内冊子に情報を掲載している課等 | | 指定管理者講座や市民塾の導入によって、受講者が増加していると考えられます。しかし、現状の施設利用状況から、講座数の大幅な増加は見込めないため、維持・微増をめざします。なお、今回から、指定管理者も含めた参加者数を指標としたため、指定管理者との参加人数の考え方の調整が一部あり、若干の変動があります。 |
| | | | | 成果 | 市主催の生涯学習関連の講座・教室の定員充足率 | % | — | — | — | — | 84.6 | 85.0 | 85.0 | 業務取得 ア. 講座・教室の募集定員と参加者(実績)を調査する。 参加者(実績)/募集定員 イ. 当年度3月末→次年度5月 ウ. 生涯学習案内冊子に情報を掲載している課等 | | 指定管理者講座を除外した市主催講座の定員充足率を見ています。趣味的講座のほとんどは指定管理者主催に移行しているため、市直営の講座の大部分は子育て支援や健康・保健事業、消費者教育等の社会教育的なものとなってきています。これらの講座は、必要な方にお伝えするものであり、定員を設定していないものもあります。それ以外の市民ニーズに基づく講座については、定員を設定し、ニーズに基づいた講座の見直しを行い、現在の85%の維持・微増をめざします。 |
| | | | | 成果 | 生涯学習講座・教室等の機会充足度 | % | 67.2 | — | 64.9 | — | 69.0 | 70.0 | 70.0 | アンケート ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問10-1 ※市のサービスだけでなく、民間や名古屋等を含めた機会の充足度として、設問を再編成 | | H24は、市民塾(有志の市民が講師となる公民館講座)の導入、指定管理者の講座などにより向上したと考えられます。全体としては、「やや不満」「不満」の方は、12.1%であり、一定の機会を提供していると思われます。今後は、指定管理者やNPOなどとの連携も含め、魅力的な講座メニューを増やし、維持・微増をめざします。 |
| | | | | 成果 | 高齢世代(60歳以上)で生涯学習に取り組んでいる市民の割合 | % | — | — | — | — | 51.7 | 55.0 | 60.0 | アンケート ア. 1～11のいずれか1つ以上に○の回答者/60歳以上のアンケート回答者 イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問7 | | 高齢者は生涯学習等に費やす時間的余裕があると考えられるため、市民全体を対象とした「生涯学習に取り組んでいる市民の割合」より高い成果をめざします。生涯学習、スポーツ、芸術文化鑑賞など、生きがいをもち街に出歩く高齢者の増加をめざします。 |
| 02 | 生涯学習情報の提供 | 乳幼児、小学生、中学生、青少年、成・壮年、高齢者、ボランティア・指導者、行政 | ・生涯学習に関する情報の収集、一元的な提供が充実している ・市民参加による実施体制が整っている | 成果 | 生涯学習に関する情報提供に関する満足度 | % | 64.1 | — | 61.4 | — | 63.4 | 64.0 | 65.0 | アンケート ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問10-3 ※市のサービスだけでなく、民間や名古屋等を含めた機会の充足度として、設問を再編成 | | 市民の求める生涯学習情報が多岐にわたりますが、全体としては、「やや不満」「不満」の方は、16.7%であり、一定の情報提供していると思われます。今後は、指定管理者等の情報も提供できるよう連携を図ります。 |
| | | | | 成果 | 生涯学習団体リスト登録件数 | 団体 | 121 | 121 | 110 | 117 | 112 | 115 | 115 | 業務取得 ア. 生涯学習団体リストに登録している団体の合計 イ. 3月末(年度末) | | PR等を工夫し新規登録の増加に努めますが、既存団体の高齢化が進みつつありますので、維持・微増とします。 |
| | | | | 成果 | 生涯学習教授リスト登録人数 | 人 | 304 | 304 | 227 | 238 | 222 | 225 | 225 | 業務取得 ア. 生涯学習教授リストに登録している個人の合計 イ. 3月末(年度末) | | 市民塾「あさびーなび」講師等に登録を促し、登録の増加に努めますが、依頼実績の無い登録者の脱退があるため、維持・微増とします。2年に1回の更新があり、講師依頼が無い場合は、リストからの辞退申し出があり、新陳代謝があるため、大幅な増加は見込めません。H24は新規登録者が20人、辞退申し出者が36人となっています。 |
| 03 | 生涯学習施設の整備利用促進 | 乳幼児、小学生、中学生、青少年、成・壮年、高齢者 | 生涯学習に関する施設が整備され、多くの市民に利用されている | 成果 | 公民館利用者数 | 千人 | 327 | 318 | 341 | 352 | 354 | 357 | 360 | 業務取得 ア. 生涯学習関連施設(公民館)の年間利用者延人数 イ. 当年度3月末→次年度5月 | | 今後は、施設利用者が公民館以外の新しい施設に流れることが予想されます。魅力的な講座メニュー等を増やし、利用者の維持・微増をめざします。 |
| | | | | 成果 | 生涯学習施設の充足度 | % | 65.3 | — | 62.2 | — | 66.3 | 67.0 | 67.0 | アンケート ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問10-2 | | 施設は古いですが、公民館活動は活発であり、空調が完備しており一定の満足度があります。今後は、市民同士が交流しやすいサロンの活用等の検討なども考え、ソフト事業で魅力高める努力を続けることで、全体では微増・維持をめざします。 |
| 04 | 読書環境の整備 | 乳幼児、小学生、中学生、青少年、成・壮年、高齢者 | 図書館が充実し、多くの市民に利用されている | 成果 | 図書館の設備・資料の充足度 | % | 57.6 | — | 54.8 | — | 60.5 | 61.0 | 61.0 | アンケート ア. [(問10-4:1・2・3回答者/全回答者)+(問10-5:1・2・3回答者/全回答者)]÷2 イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問10-4、5 | | 施設の老朽化に加え、バリアフリー及びアメニティ対応において物理的に余地が少ないものの、公民館での資料返却、月曜日開館等運用面のサービス向上に努めつつ、施設の改善等を図り現状維持をめざします。 |
| | | | | 成果 | 市民1人当たり図書館資料総貸出点数 | 点 | 6.8 | 7.1 | 8.0 | 8.3 | 8.1 | 8.2 | 8.5 | 業務取得 ア. 図書館年間資料総貸出点数/市民数 | | 現在同規模他館との比較でも高い利用をいただいておりますが、減少傾向にある若い年齢層を中心に、図書館の傾向及びインターネット利用の普及による影響が見られるものの、利便性の向上を図ること及び選書に注力することなどで、成果向上をめざします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|----------------|---------|--|------|---------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|-----|---|
| 2-5 | 文化の継承と振興 | 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化が保存・継承されている ・市民全員が共有できる文化の振興が進んでいる | 成果 | 伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合 | % | 38.3 | — | 36.0 | — | 44.8 | 47.0 | 50.0 | アンケート ア 「持っている」回答者/全回答者 イ 1月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問4 | | 平成22年度の調査時と比較して、愛着をもつ市民は8.8ポイント増加しています。今後は、様々なイベントにより伝統文化を発信する機会を設け、市外からの転入者へのPRの拡充等に努め、H35の50%(2人に1人)をめざし、展開していきます。 |
| | | | | 成果 | 芸術文化活動に取り組んでいる市民の割合 | % | — | — | — | — | 9.7 | 11.0 | 12.0 | アンケート ア 4または5に○をつけた人数/回答者数(問8) あなたは、この1年間に多様な芸術・文化に触れる機会や参加する機会がありましたか(○はいくつでも) 1. 演劇やコンサートなどの芸術を鑑賞した 2. 博物館や美術館に足を運んだ 3. 歴史や伝統芸能などの伝統文化を鑑賞した 4. 芸術文化活動を自分で行ったり、発表したりした 5. 芸術文化活動の発表会等の開催を支援した 6. 機会がなかった | | 芸術文化に触れる機会や参加する機会が無かったと回答した市民は49.9%に上ります。今後は、この参加等ができなかった市民が、文化芸術に触れるきっかけづくりとなるようなイベント等のPRに努め、市民の主体的な活動を支援していきます。ただし、これは個人の興味領域であり、大幅な向上は望めないため、微増をめざします。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 文化財、伝統文化の保存と継承 | 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されている ・歴史講座等を通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められている | 成果 | 文化財の保存活動の参加者数 | 人 | — | — | — | — | 921 | 950 | 1,000 | 業務取得 ア 指定民俗文化財保存会の会員数+ふるさとガイド旭の会員数 イ 当年度3月末→次年度6月 | | 保存会の会員は子どものころから入っていても中学生以上になるとやめてしまうことが多いため、継続してもらえよう働きかけます。ふるさとガイド旭の会員については現会員数以下にならないよう必要な支援を行い、向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 歴史講座、史跡めぐり等の参加者数 | 人 | — | — | — | — | 140 | 160 | 180 | 業務取得 ア 市主催の歴史講座、史跡めぐり、カルタ大会の参加者数の イ 当年度3月末 | | 史跡めぐり、カルタ大会ともに運営上定員を設けている事業であるため、参加者数を増加させることは難しく、定員上限の90%を目標として設定します。ただし、いつも同じ方々だけでなく、より多くの市民に参加してもらえるように情報提供していきます。 |
| 02 | 地域文化活動団体の育成 | 市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が主役となった地域文化活動が行われている ・支援組織やボランティアが育成されている | 成果 | 文化協会加入団体数 | 団体 | 77 | 74 | 73 | 72 | 70 | 70 | 70 | 業務取得 ア 尾張旭市文化協会加入団体数 イ 当年度4月→翌年度4月(総会后) 尾張旭市文化協会所属団体代表者会議資料 | | 文化協会加入団体は、会員の高齢化等に伴い減小傾向にあります。今後は、協会の充実を促し、規模が縮小しないよう必要な支援を行い、現状維持をめざします。 |
| | | | | 成果 | 文化活動支援のために組織されたボランティアの団体数 | 団体 | 3 | 3 | 3 | 5 | 5 | 6 | 6 | 業務取得 ア 市民の文化芸術活動を支援するボランティア団体数 イ 3月(年度末) | | 文化芸術活動を支援するボランティア団体として、文化会館での開催事業のボランティアの増加をめざします。また、活動しやすい環境づくりを検討していきます。 |
| 03 | 芸術文化活動の環境整備 | 市民 | 市民の芸術文化鑑賞・発表の機会と場がい、活動が活発に行なわれている | 成果 | 芸術文化活動を鑑賞・参加している市民の割合 | % | — | — | — | — | 46.1 | 50.0 | 55.0 | アンケート ア 1~5のいずれか一つ以上に○をつけた人数/回答者数(問8) あなたは、この1年間に多様な芸術・文化に触れる機会や参加する機会がありましたか(○はいくつでも) 1. 演劇やコンサートなどの芸術を鑑賞した 2. 博物館や美術館に足を運んだ 3. 歴史や伝統芸能などの伝統文化を鑑賞した 4. 芸術文化活動を自分で行ったり、発表したりした 5. 芸術文化活動の発表会等の開催を支援した 6. 機会がなかった | | 心が豊かになるためには、「生」の芸術・文化に触れてもらうことが重要と考えます。現状では参加する機会のなかった市民が約半数となっています。特に若い世代の参加が少なくなっていることから、ホームページを活用しイベント等の告知・PR活動に努め、多くの市民に発表、鑑賞するように働きかけていきます。現在46.1%なので、H30には50%(2人に1人)の方が、芸術文化に触れることをめざします。 |
| | | | | 成果 | 芸術文化活動に関する機会の充足度 | % | 65.9 | — | 61.4 | — | 62.1 | 65.0 | 65.0 | アンケート ア ①②③回答者/全回答者 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問10-8 ※市のサービスだけでなく、民間や名古屋等を含めた機会の充足度として、設問を再編成 | | 現状では充足度が62.1%という数値であり、「やや不満」「不満」が18.9%となっています。今後は既存事業を見直し、多くの市民が文化芸術に触れ、公共施設でのギャラリー展示など生活の質が向上するよう事業展開を図っていきます。 |
| | | | | 成果 | 芸術文化拠点施設(文化会館)の利用率 | % | 23.1 | 24.1 | 24.6 | 25.3 | 29.4 | 30.0 | 30.0 | 業務取得 ア. 文化会館の 使用時間/延開部屋時間 イ. 当年度3月末→次年度4月 | | 文化会館は文化芸術の発信拠点としての役割を担っており、平成19年度からは指定管理者により管理、運営がなされていることから、更なるサービスの向上と活性化に努め、多くの市民に利用してもらえることをめざします。ただし平日の稼働は少なく、現在土日は稼働率が高くなっています文化会館の席数が、興行上効率的な席数でないため、平日の大幅な向上も難しく、現状維持を目標とします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|---------------|---------|------------------------------------|------|-----------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--|--|
| 2-6 | スポーツの振興 | 市民 | スポーツをする市民が増加している | 成果 | スポーツ活動に親しむ市民の割合 | % | 46.2 | — | 45.3 | — | 61.3 | 63.0 | 65.0 | アンケート | ア. 1～5のいずれかに○をつけた回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問9 ※アンケートの設問9に、(ウォーキング、軽運動、ラジオ体操を含む)を追加する | H24は、アンケート設問の「運動」にウォーキング等の例示を挙げて具体的にしたため、大幅に数値が上がりました。 20代から40代の働き盛りの世代ほど、運動のする機会が少ない傾向です。スポーツ推進委員の地域活動への積極的な係わりや、スポーツクラブあさびーの活動充実を図ることにより、市民が気軽にスポーツ活動に親しめる環境づくりに努めるとともに、市民が手軽に参加できるウォーキング等のイベントの開催を継続して行います。 また、広報誌やホームページだけでなく、様々な形で各種事業の積極的なPR活動にも努め、H30目標値を63%、H35目標値を65%と設定します。 |
| | | | | 成果 | スポーツ活動を週1回以上行う成人市民の割合 | % | 29.6 | — | 30.1 | — | 51.0 | 55.0 | 60.0 | アンケート | ア. 1・2回答者/20歳以上の回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問9 ※アンケートの設問9に、(ウォーキング、軽運動、ラジオ体操を含む)を追加する | H24は、アンケート設問の「運動」にウォーキング、ラジオ体操等の例示を挙げて具体的にしたため、大幅に数値が上がりました。 運動頻度では、週3日以上が26.7%、週に1～2日が24.1%となっており、年齢層としては、20代から40代が低く、年齢が高くなるにつれて運動する頻度も高くなる傾向が見られます。また、性別では男性の運動頻度が高い状況が見られます。 スポーツ推進委員の地域活動への積極的な係わりや、スポーツクラブあさびーの活動充実を図ることにより、成人市民が気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりに努めるとともに、ウォーキングイベント等の開催、ラジオ体操の実施などの取り組みを行います。 また、広報誌やホームページだけでなく、様々な形で各種事業の積極的なPR活動にも努め、H30目標値を55%、H35目標値を60%と設定します。なお、H35目標値は、スポーツ基本計画に基づく愛知県目標値と連動しています。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | スポーツ活動の参加促進 | 市民 | 市民がスポーツ活動を行う機会が充実し、参加が促進されている | 成果 | スポーツ教室・大会等に参加した市民の割合 | % | 17.2 | 17.7 | 16.8 | 15.4 | 16.7 | 18.0 | 20.0 | 業務取得 | ア. (スポーツ教室受講者+市民体育大会参加者+ニュースポーツ体験会参加者)/市民数 イ. 当年度3月末→次年度4月 | スポーツ大会に参加する市民の割合は前年より微増となっており、今後もスポーツイベントのPR活動や魅力あるスポーツ教室等の開催に努めていきます。 平成26年度より、ニュースポーツ教室の開催回数が増えることにより参加者の増加を見込むことができるため、H30目標値を18%、H35目標値を20%に設定します。 |
| | | | | 成果 | スポーツをする機会の充足度 | % | 62.7 | — | 59.8 | — | 65.1 | 68.0 | 70.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問10-6 ※市のサービスだけでなく、民間や名古屋等を含めた機会の充足度として、設問を再編成 | 「やや不満」「不満」の方は、15.5%であり、一定の機会提供できていると考えられます。今後も、スポーツ教室や総合型地域スポーツクラブのPR等、子どもから高齢者まで、手軽にスポーツに参加できる機会の提供、種目の増加やニーズによる講座見直しで、10年後の5%向上をめざします。 |
| 02 | スポーツ団体・指導者の育成 | 市民 | スポーツの活動団体や指導者が育成され、スポーツ活動が活発になっている | 成果 | スポーツ団体数 | 団体 | 20 | 19 | 19 | 20 | 21 | 21 | 22 | 業務取得 | ア. 体育協会加盟団体数 イ. 当年度4/1現在→4月 | 平成23年度にゴルフ協会、平成24年度に陸上競技協会が加盟し団体数は増加傾向にありましたが、今後、新規に加盟予定の団体はないため、H30目標値は現状維持である21団体に設定し、H35目標値は微増程度の22団体と設定します。 |
| | | | | 成果 | スポーツ推進委員一人当たりの市民数 | 人 | 4,032 | 4,075 | 4,080 | 4,075 | 4,097 | 3,952 | 3,818 | 業務取得 | ア. 市民数/スポーツ推進委員数 イ. 当年度4/1現在→4月 | H24現状値は、前回よりも低い数値となっていますが、これは人口の増加に対してスポーツ推進委員が増員されていないためです。 今後は、将来の更なる人口増加を考え、スポーツ推進委員の増員を行うものとし、現状20名を、5年後に1名増員、10年後にもう1名増員するために、募集の際のPRに努めることとし、目標を設定しました。 |
| | | | | 活動 | スポーツ指導者養成者数 | 人 | 1,722 | 1,723 | 1,675 | 1,480 | 1,342 | — | — | 業務取得 | ア. 市民体育協会加盟団体及びその上部団体の実施する指導者育成事業の参加者数 イ. 当年度の3月末 | 指標は、毎年度の数値であり、資格等取得後は、受講の必要がないものもあるため、増加・減少が年度によって異なります。 |
| 03 | スポーツ活動の環境整備 | 市民 | スポーツ活動に関する施設や設備が充実し、多くの市民が利用している | 成果 | スポーツ施設・設備の充足度 | % | 55.2 | — | 52.7 | — | 58.0 | 60.0 | 60.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問10-7 | 施設の老朽化が進んでいるものの、利用者のニーズに対応した整備、改修工事を行ったため、スポーツ施設・設備の充足度は前回よりも高い数値となっています。 また、新たな施設を設置する計画はないため、既存施設の維持管理、環境整備を行い、利用者の満足度向上に努めるものとし、維持・微増の目標設定としました。 |
| | | | | 成果 | スポーツ施設の利用者数 | 千人 | 545 | 495 | 506 | 506 | 506 | 507 | 507 | 業務取得 | ア. 各スポーツ施設利用者数 イ. 当年度3月末→次年度4月 | 施設の老朽化が進んでいるものの、施設の利用者数は現状維持を保っています。今後も施設、設備の適切な改修工事を行い、利用者のニーズに対応した環境作りを努めていきます。 また、利用の少ない施設のPRや利用者サービスの向上に努めます。現在、土日、夜間等の人気のある時間帯は高稼働率であり、成果の伸びが見込みづらことから、微増を目標としました。 |
| | | | | 成果 | 学校体育施設開放の利用者数 | 千人 | 104 | 113 | 114 | 102 | 105 | 110 | 115 | 業務取得 | ア. 学校体育施設開放利用者数 イ. 4月当年度3月末→次年度4月 | 平成26年度より学校体育施設の有料化を予定しており、既存の利用団体、利用時間の見直し等を行うことにより、多くの方が利用できるようになるため、新規利用者の増加を見込み、過去の年間利用者数の最大値を目安に目標を設定しました。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|--------------------|------------|--|------|------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--|--|
| 3-1 | 質の高い住環境の整備 | 市民、街区、公園 | ・秩序ある街並みとやすらぎのある空間が形成されている ・街区や公園などの住環境が整備され、快適に生活できる環境が整っている | 成果 | 秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民の割合 | % | 91.2 | — | 90.8 | — | 90.2 | 91.0 | 92.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者／全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問5 | 四次総の基準年である平成14年度から3.7%増加しており、満足度は高いといえますが、平成20年度以降90%台で推移しています。今後は、区画整理事業や公園整備などにより一部地域では、満足度が上昇する可能性があります。一方で未整備地区の整備については長期的な事業であり、現在の水準が高いため、現状維持することを目標値として設定しています。五次総では、「よく形成されている」「まあまあ形成されている」39.9%の部分を向上させ、質の向上をめざします。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 良好な市街地の形成 | 市民、街区 | ・計画的な市街地整備が進められている ・市街地整備の推進によって秩序ある街並みが形成されている | 成果 | 都市計画マスタープラン(市街地整備分)の進捗率 | % | — | — | — | — | 88.3 | 90.3 | 92.2 | 業務取得 | ア. 分母の事業で成果指標が向上した事業数／都市計画マスタープランの3-1関連施策に関する事業 イ. 当年度3月末一次年度4月 | 平成23年度に見直した「都市計画マスタープラン」は、目標年次を平成37年度としています。本施策に係る103事業のうち、既に91事業が着手しています。未着手となっている事業についても、残事業のうち、重点事項の4事業については、前期2事業、後期2事業の着手をめざすことで、目標を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 秩序ある街区となっている市街地面積割合 | % | 56.8 | 56.9 | 57.2 | 57.6 | 57.8 | 60.1 | 61.8 | 業務取得 | ア. 区画整理済及び開発済面積／市街化区域面積 イ. 当年度3月末一次年度4月 (施行中の区画整理事業については、事業進捗により算出した面積とする) | 本市の都市基盤整備については、バブル経済崩壊後、民間開発は減少し、多くが土地区画整理事業によるものであり、四次総後期間中は、旭前城前及び北原山地区の事業進捗により成果は年々上がってきています。五次総期間においては、平成27年度の旭前城前地区の事業完了、平成35年度の北原山地区の事業完了をめざし、目標値を設定しました。 |
| 02 | 公園等によるうるおいのある空間づくり | 市の管理する公園など | うるおいと安らぎを与える市街地空間が形成され、安全で快適に利用できるよう維持管理されている | 成果 | 市街地の公園などの面積 | ha | — | — | 84.4 | 84.3 | 84.3 | 86.0 | 88.0 | 業務取得 | ア. 市街地の公園などの面積合計 イ. 当年度3月末一次年度4月 ※平成22年度緑の基本計画見直し時に算出した公園などの面積をベースに変更し目標値を設定した。 | 公園は市街地整備の進展に併せて整備を進めていきます。目標値として前期は旭前・城前地区の土地区画整理事業地内の6公園の供用開始をめざし、後期は北原山地区の土地区画整理事業地内及び矢田川河川敷の公園等の供用開始をめざします。 |
| | | | | 成果 | 市内の公園が安全で快適に利用できると思う市民の割合 | % | — | — | — | — | 88.2 | 89.0 | 90.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者／全回答者(問50) あなたは、市内の公園は安全で快適に利用できると思いますか。(〇はひとつ) 1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. 普通 4. どちらかといえばそうは思わない 5. そうは思わない イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) | 現在の満足度は、88.2%と高い値となっています。今後も土地区画整理事業地内の新設公園はもとより、既存公園においても安全面や快適性を考慮した整備、維持管理に努め、現在の高い水準を維持することを目標値として設定しました。 |
| 03 | 都市景観の向上 | 市民、都市景観 | 美しい街並みが形成されている | 成果 | 都市景観に満足している市民の割合 | % | 81.0 | — | 80.3 | — | 82.4 | 83.0 | 85.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者／全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問56-3 | 四次総の基準年である平成14年度から4.9%増加しており、満足度は高いといえます。今後「都市の個性を生かしたまちづくり」を更に推進していくためには、行政による景観整備だけではなく、市民活動や企業活動も重要になります。緑化や清掃活動、景観に配慮した建築等により満足度が上昇する可能性はありますが、「良い景観」の定義は人それぞれであることを鑑みると、高い水準にあり、微増を目標値として設定しました。 |
| 04 | 市営住宅の適切な管理 | 市営住宅 | 市営住宅が適切に維持管理されている | 成果 | 市営住宅の維持管理上の事故件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 業務取得 | ア. 市営住宅の維持管理の不備による事故発生件数 イ. 当年度3月末一次年度4月 | 入居者の居住環境が安定し、かつ、建物の長期使用をめざして、これまでも適正に維持管理されており、事故も発生していません。引き続き、適正な維持管理に努め、事故を発生させないことを目標値として設定しました。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|-----------------|----------------------------------|---|------|-------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---|--|
| 3-2 | 快適に移動できる交通基盤の整備 | 市民 | 市内・市外への移動が円滑に行えている | 成果 | 市外への移動が円滑に行えると思う市民の割合 | % | - | - | - | - | 89.1 | 90.0 | 92.0 | アンケート | ア. 1・2回答者／全回答者 イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問53【設問新設】 | 高齢者層になると満足度が下がります。全体としての満足度は89.1%と高くなっています。「移動できる」が66.3%、「どちらかといえば移動できる」が22.9%となっています。バリアフリー化や乗り継ぎなど、駅利用の利便性向上や幹線道路の整備、改修により、誰もが円滑に移動できるよう交通体系を構築することで、質の向上を目指し、現在高い水準にあることから、目標値は微増と設定しました。 |
| | | | | 成果 | 市内の移動が円滑に行えると思う市民の割合 | % | - | - | - | - | 85.7 | 87.0 | 90.0 | アンケート | ア. 1・2回答者／全回答者 イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問54【設問新設】 | 満足度は85.7%と高い水準にあります。「移動できる」が62.0%、「どちらかといえば移動できる」が23.7%となっており、地区別では本地原、瑞鳳地区や三郷、東栄地区が比較的低下しています。市営バスの運行内容の充実や三郷駅前広場の整備などによる満足度向上を目標値として設定しました。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 公共交通による移動手段の確保 | 市民、事業者 | 公共交通網が整備され、移動手段が確保されている | 成果 | 市内の移動に困っている市民の割合 | % | - | - | - | - | 11.4 | 11.0 | 10.0 | アンケート | ア. 1・2回答者／全回答者 あなたは、市内で通勤、通学、買い物、通院等をするにあたっての交通手段(バス、電車、マイカー)がなくて困っていますか。(〇はひとつ) 1. 困っている 2. どちらかといえば困っている 3. どちらかといえば困っていない 4. 困っていない イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問55【設問新設】 | 現状値を見る限り困っている方は多くありませんが、地区別に若干ばらつきがあります。市営バスの運行内容を見直し、公共交通の充実を図りますが、現在でも9割の方が困っていないため、目標値は、微減として設定しました。 |
| 02 | 駅・駅周辺施設の整備 | 駅、駅前広場、バス停、タクシーのりば、駐輪場、駐車場、その他施設 | ・駅、駅前広場、バス停、タクシー乗り場などが整備され、乗り継ぎが円滑にできている ・駅とその周辺施設が整備されている | 成果 | 駅前広場の整備率 | % | 50 | 50 | 75 | 75 | 75 | 75 | 100 | 業務取得 | ア. 整備駅数／4駅 イ. 当年度4月末→次年度4月 | 市内4駅のうち尾張旭駅、旭前駅、印場駅の整備は完了しています。未整備の三郷駅は、市民が主体となり駅周辺のまちづくりについて検討を行っており、市がこの取り組みを積極的に支援し整備を進めることをめざし、目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 駅・駅周辺施設の利用者満足度 | % | 67.4 | - | 71.8 | - | 75.4 | 78.0 | 83.0 | アンケート | ア. ①②③回答者／(ウ)の回答者 イ. 1月～3月 ウ. 鉄道利用者(問48に①～④のいずれかを付けた回答者) エ. 問51-2 | 駅周辺の駐輪場に設置した防犯カメラにより、自転車盗難は約半減しました。今後、旭前駅、印場駅のバリアフリー化や、三郷駅の駅前広場整備事業などによる満足度向上を目標値として設定しました。 |
| 03 | 交通バリアフリーの推進 | 市民、駅、事業者、道路 | 駅や道路が、人に優しい構造になっている | 成果 | 駅のバリアフリー化率 | % | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 75 | 100 | 業務取得 | ア. 市内の鉄道駅のバリアフリーになっている箇所数／駅総数 イ. 当年度3月末→次年度4月(「バリアフリー」とは、駅施設内においてエレベーター、エスカレーターその他の移動円滑化のために必要な設備の整備をいう) | バリアフリー化されていない旭前駅、印場駅ともに、区画整理事業に伴う人口増加により、乗降客数が増加傾向にあります。両駅のバリアフリー化について、名鉄との連携を図り整備を進めることをめざし、目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 歩道のバリアフリー化実施箇所数 | 箇所 | 251 | 260 | 266 | 269 | 275 | 317 | 352 | 業務取得 | ア. 歩道スロープ改良工事実施箇所数 イ. 当年度3月末→次年度4月 | 高台式歩道は私有地との兼ね合いでスロープの改良が不可能な箇所があります。また、それだけの改良ではバリアフリー化に限界があるため、高台式歩道に限らず全ての歩道を対象にして、不便を感じる段差の解消を実施し、バリアフリー化実施箇所数の増加をめざして、現在のペースを少し増加させ、年間7箇所程度の改修を目標に、目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 道路段差に不便を感じる市民の割合 | % | 27.8 | - | 28.8 | - | 28.6 | 27.0 | 25.0 | アンケート | ア. 4・5回答者／全回答者 イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問56-7 | |
| 04 | 幹線道路整備の推進 | 都市計画道路 | 幹線道路が整備され、円滑に移動可能な道路が増えている | 成果 | 自動車での幹線道路利用による満足度 | % | 77.8 | - | 76.7 | - | 79.8 | 80.0 | 85.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者／全回答者 イ. 1月～3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問56-4 | 全体の満足度は高いレベルにありますが、地区別では旭、東栄、三郷地区の満足度が低くなっています。これは三郷駅周辺の渋滞が一因と考えられます。前期期間は成果向上の要因がないため、目標値は現状と同レベルにしますが、後期期間は霞ヶ丘線の整備により交通分散を図り、満足度の向上をめざし、目標値を設定しました。 |
| 05 | 生活道路の整備と維持管理 | 市民、生活道路 | 生活道路が、誰もが安全に利用できるように維持管理されている | 成果 | 市民により生活道路等が維持管理されている箇所数 | 箇所 | 7 | 11 | 12 | 13 | 14 | 16 | 19 | 業務取得 | ア. アダプトプログラムによって維持管理されている箇所数 イ. 当年度3月末→次年度4月 | 道路をわが子のように面倒をみるアダプトプログラムは、市民はもとより、近年、企業のCSR(社会貢献)活動が活発になってきているため、本制度を広く周知させるべくPRを積極的に1年～2年に1団体との合意をめざし、目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 道路管理の瑕疵により損害賠償の対象となった件数 | 件 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 業務取得 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|-------------|-----------------|--|------|-------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|--|---|
| 3-3 | 安全で安定した水の供給 | 市民(水道水を供給している人) | 安全で安定した水道水を使うことができる | 成果 | 安全な水道水が供給されている割合(日数ベース) | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 業務取得 | 水質についての日常及び定期検査において基準値を超える異常値がなく、安全な水道水を供給した年間日数の割合 安全な水道水を供給した日数/年間日数 | 安全な水道水を供給できています。 100%であれば、安全な水道水を、365日継続的に供給できているため、100%を目標値として設定しました。 |
| | | | | 成果 | 水道水供給事故回数 | 回 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 業務取得 | 配水管の大規模な漏水事故や異常濁水などにより、広範囲(100世帯以上)において水道水供給に支障が出た回数 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 安定供給の向上 | 配水管及び市民 | ・安全で安定した水道水が常に供給されている ・震災時でも安定して水道水が供給されている | 成果 | 有収率 | % | 97.43 | 97.57 | 97.50 | 96.11 | 96.02 | 96.0 | 96.0 | 業務取得 | 総有収水量/総受水量 | 平成23年度の有収率は96.11%であり、愛知県平均92.98%、全国平均87.33%を上回っています。 不明水の主な原因となる老朽管が今後増大するなかで、有収率を向上させるのは困難であると考えられるため、現状値の維持を目標とします。 |
| | | | | 成果 | 配水管の老朽化率 | % | 1.0 | 1.2 | 4.3 | 7.8 | 11.7 | 22.6 | 33.5 | 業務取得 | 布設後40年以上たった配水管の延長/配水管総延長 | 平成23年度より老朽塩ビ管更新事業にて年間約1kmを更新していますが、老朽化率は3.9ポイント増加しました。更新工事を年間1km継続実施し、配水管総延長が年間2km増加した場合の老朽化率を目標としました。 ただし布設後40年以上たった配水管=使えないということではなく、あくまで経理上の法定耐用年数であり、実際の使用には耐えられます。管の材質等にもよりますが、名古屋でも、平成22年度の老朽管比率が9.8%であり、他市事例や学術研究から、本市においては60年程度が使用限界年数の目安とも考えられます。 |
| | | | | 成果 | 幹線管路の耐震化率 | % | 13.2 | 15.0 | 17.4 | 19.6 | 20.9 | 28.1 | 37.5 | 業務取得 | φ300以上の配水管の耐震管延長/φ300以上の配水管延長 耐震適合率=φ300以上の耐震適合性のある管の延長/φ300以上の配水管延長 ※「耐震管」とは地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造となっている管のこと。それに対して「耐震適合性のある管」とは耐震管以外でも耐震性能があると評価できる管があり、それらを耐震管に加えたもの。 | 耐震化率は平成24年度が20.9%であり、平成23年度より1.3ポイント増加しました。なお、平成23年度の値は本市19.6%、愛知県平均35.7%、全国平均19.4%となっています。今後も「幹線水道管耐震化基本計画」に基づき耐震化工事を進めます。毎年1km程度の工事実施として、目標値を設定しました。 なお、耐震適合率は、平成23年度の値では本市54.3%であり、愛知県平均50.9%、全国平均32.6%を上回っています。 |
| | | | | 成果 | 応急給水拠点箇所数 | 拠点 | 5 | 6 | 7 | 7 | 8 | 12 | 15 | 業務取得 | 応急給水拠点の設置箇所数 | 歩いて1km程度で、給水を受けられる15拠点の整備をめざします。平成24年度は三郷小学校に応急給水拠点を設置しました。 震災時でも安定した水の供給ができるように、前期期間に4か所、後期期間に3か所設置し、五次総期間内での整備完了を目標に設定しました。 |
| 02 | 健全な上水道経営の推進 | 水道事業 | 上水道事業の経営が健全に行われている | 成果 | 総収支比率 | % | 107.40 | 106.82 | 108.71 | 105.13 | 103.55 | 100以上 | 100以上 | 業務取得 | 総収益/総費用 | 費用が収益によってどの程度賄われているかを示す指標であり、この比率が100以上であれば利益が生じていることとなります。ただし毎年の収益は、給水量により左右される部分もあり、赤字とならない「100以上」を目標としました。 また、現在黒字ですが、今後の老朽管更新等を踏まえ、企業債の返還(借金返済)を行っています。 |
| | | | | 成果 | 資金不足比率 | % | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 業務取得 |
| 03 | 水の有効利用の促進 | 市民 | 水資源の大切さが理解され、有効に水が使われている | 成果 | 一人一日平均給水量 | ℓ | 288 | 286 | 288 | 284 | 284 | 284 | 284 | 業務取得 | 年間総給水量/(給水人口×年間日数) | 平成23年度の一人一日平均給水量は284ℓであり、愛知県平均321ℓ、全国平均353ℓを下回っています。これは事業所での利用が少ないことも影響していると思われます。 一般家庭では、節水型家電製品の普及や環境への市民意識の向上により減少傾向にあるが、これ以上の減少は困難であると考えられるため、現状値の維持を目標とします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|------|---------------|-------|--------------------------|------|---------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|--|---|
| 3-4 | 衛生的で快適な下水道の整備 | 市民 | 下水道が整備され、衛生的で快適なまちになっている | 成果 | 下水道普及率 | % | 58.2 | 60.6 | 62.4 | 63.4 | 63.7 | 74.0 | 83.0 | 業務取得 | ア. 公共下水道供用開始区域内人口/行政区域内人口×100 イ. 毎年度3月31日のデータ | 平成25年2月に事業計画の変更を行い、平成30年度までに西部処理区において135haを整備することとしました。 前期目標値は、この拡張区域と東部処理区の北原山地区内で一部下水道整備が可能な区域を全て整備することとして設定しました。目標達成には、国庫補助金の交付状況や市の財政状況に左右されることもありますが、第五次総合計画では、下水道事業を市として重点的に推進する事業と位置付けており、また、下水道事業の収益拡大にも面的整備を推進する必要があるため、積極的な目標設定としました。 後期についても、前期と同様のペースで進めることとして目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 水洗化率 | % | 90.1 | 90.5 | 91.4 | 92.4 | 94.5 | 94.0 | 94.0 | 業務取得 | ア. 公共下水道利用人口/公共下水道供用開始区域内人口×100 イ. 毎年度3月31日のデータ | 平成24年度の水洗化率は約94.5%で、県内でも高い水準にあります。 水洗化率は、供用開始区域を拡大するたびに一旦減少するため、高い水準を保つことは難しいですが、啓発活動に努めることにより、現状の水洗化率94%を前後期の目標設定値としました。 |

| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|--------------|---------|---|------|-----------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|------|--|---|
| 01 | 污水管の整備促進 | 市民 | 污水管の整備により、下水を污水管に接続できる地区が増えている | 成果 | 下水道総整備面積 | ha | 678.1 | 702.2 | 722.9 | 733.0 | 742.6 | 891.0 | 1,015.0 | 業務取得 | ア. 公共下水道供用開始区域面積 イ. 毎年度3月31日のデータ | 平成25年2月に事業計画の変更を行い、平成30年度までに135haを整備することとしました。 前期目標値は、この拡張区域と北原山地区内で一部下水道整備が可能な区域を全て整備することとして設定しました。 後期についても、前期と同様のペースで進めることとして目標値を設定しました。 |
| 02 | 処理施設の整備と維持管理 | 市民 | 下水処理施設の処理能力が確保され、適切な維持管理により、良好な汚水処理がされている | 成果 | 処理後の水質が計画放流水質基準を超えた日数 | 日 | - | - | - | - | 0 | 0 | 0 | 業務取得 | ア. 放流水質が計画放流水質基準を超過した日数 イ. 毎年度3月31日のデータ | 計画放流水質基準の遵守は、適切に維持管理ができていないかを判断する指標となるため、基準を超過した日数を0としており、現在0であるため、それを維持する目標を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 処理施設の維持管理不具合件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 業務取得 |
| 03 | 管渠施設の維持管理 | 市民 | 管渠施設が適切に維持管理されている | 活動 | 管渠・人孔の保守点検箇所数 | 箇所 | 1,009 | 1,147 | 1,002 | 1,253 | 1,009 | 1,000 | 1,000 | 業務取得 | ア. 管渠・人孔の保守点検箇所数 イ. 毎年度3月31日のデータ | 汚水人孔は、市内に現在約6,900箇所あり、管渠・人孔の点検は、人孔から調査することによって行っています。 下水道事業が開始して30年以上経ち施設の老朽化が進んでおり、人孔蓋の摩耗、人孔周辺の亀裂、または、管渠内の堆積物確認など、常時保守点検をする必要があるため、年間最低1,000箇所の保守点検作業を行うこととして、目標値を設定しました。 |
| | | | | 活動 | 管渠補修延長 | m | 418.4 | 442.7 | 156.8 | 430.4 | 700.2 | 430.0 | 430.0 | 業務取得 | ア. 管渠補修延長 イ. 毎年度3月31日のデータ | 管渠補修は、カメラ調査結果に基づき、損傷程度の激しい箇所から優先順位を決めて行っています。 平成26年度で旭台地区の主な補修が完了し、引き続き長坂・緑町の補修に着手します。 現在、長坂・緑町地区内の補修計画を検討している段階ではありますが、不明水が多く、損傷程度の激しい箇所もあるため、総延長4,300mのうち、年間430mは補修していくこととして目標値を設定しました。 |
| 04 | 水洗化の普及促進 | 市民 | 水洗化の普及促進の取り組みにより、水洗化する世帯が増えている | 成果 | 水洗化人口 | 人 | 42,153 | 44,188 | 45,851 | 47,320 | 49,248 | 58,600 | 66,800 | 業務取得 | ア. 公共下水道供用開始区域内における公共下水道を利用している人口 イ. 毎年度3月31日のデータ | 前後期目標値は、下水道整備面積と水洗化率から算出し、設定しました。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|--------------|-----------------------------|---|------|-----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|---|---|
| 3-5 | 雨水対策・河川整備の推進 | 国・県、河川、溜池、排水施設(貯留施設、側溝、排水路) | 排水施設や河川が整備され、雨に強いまちになっている | 成果 | 床上浸水家屋数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 業務取得 | ア. 床上浸水家屋数 イ. 毎年度3月末一次年度4月 | 床上浸水家屋数は施策の意図に直結した指標であると考えられ、浸水災害対策を進めてきている現状での実績は0件です。 今後も排水施設や河川の整備・改修がさらに進めば、現状維持が可能であると考え、目標値を設定しました。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 排水施設の整備・維持管理 | 排水施設(貯留施設、側溝、排水路)、溜池 | ・排水施設が整備され、浸水しにくくなっている ・既存の排水施設が適切に維持管理されている | 成果 | 幹線排水路の整備率 | % | 94.4 | 95.1 | 96.4 | 97.2 | 98.0 | 100 | 100 | 業務取得 | ア. 幹線排水路の整備延長/計画延長 イ. 毎年度3月末 | 高い割合で整備が進んでおり、北原山土地区画整理事業に関連する箇所のみが未整備となっています。 土地区画整理事業が、計画通り進めば前期期間中に完了します。 |
| | | | | 成果 | 道路冠水箇所数 | 箇所 | 27 | 25 | 24 | 21 | 19 | 13 | 8 | 業務取得 | ア. 道路冠水箇所数 イ. 毎年度3月末一次年度4月 | 現在、市内では道路冠水が度々発生しています。これは、近年多発する集中豪雨や宅地開発等による土地利用状況の変化が原因となっています。 その解決は決して容易ではありませんが、適切な排水施設の整備・改修を進めていくことで、目標値を設定します。毎年1か所の改修を目安としています。 |
| | | | | 成果 | 側溝改修延長 | m | 840 | 804 | 810 | 796 | 671 | 700 | 800 | 業務取得 | ア. 側溝を改修した工事延長 イ. 毎年度3月末一次年度4月 | 側溝は老朽化が進み、改修要望が多い状況です。 そのため、目地切れや勾配不良等の状態となっている老朽化側溝を優先し、必要性の高いものから順次改修を行います。 四次総期間の平均は、約700m/年となっており、五次総前期期間は雨水幹線整備や道路冠水箇所の改修があるため、四次総期間と同じペースで設定しました。 |
| 02 | 河川の整備 | 国・県、河川 | 河川が計画的に整備されている | 活動 | 河川整備率 | % | 79.7 | 79.7 | 79.7 | 79.7 | 79.7 | 84.1 | 90.8 | 業務取得 | ア. 一級河川(3川)及び準用河川(3川)対象 整備延長/計画延長 イ. 毎年度3月末一次年度4月 | 市管理河川は、整備が完了していますが、県管理河川は未整備区間が残っています。 平成25年度から県が矢田川の整備に着手するため、前期中に矢田川0.9km、後期中に天神川0.8kmを整備することを前提に、目標値を設定しました。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|------|------------|--|-------------------------|------|------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--|--|
| 4-1 | 防災・減災対策の推進 | まちの施設(排水、電柱、建物、道路・橋梁、避難所)、市民、消防施設・消防署、職員 | 災害に強いまち、減災できる人・地域になっている | 成果 | 市の災害対策・防災体制に安心感を持つ市民の割合 | % | 60.5 | — | 64.8 | — | 65.4 | 68.0 | 70.0 | アンケート | ア 1・2回答者/全回答者 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問63 | H14現状値(53.1%)から、H24年度(65.4%)までの10年間で12.3ポイントの成果向上が見られました。これは、公共施設、小中学校の耐震化等の市民の目に見える対策の実施、安心安全メールの推進等によるものと思われます。今後は、市の業務継続計画(BCP)の運営、災害時初動対応訓練などの実施により、着実な成果向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 市民レベルでの防災・減災体制ができていると思う市民の割合 | % | 38.1 | — | 37.2 | — | 37.6 | 45.0 | 55.0 | アンケート | ア 1回答者/全回答者 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問64 | H14現状値(30.6%)から、H24年度(37.6%)までの10年間で7.0ポイントの成果向上が見られました。まちづくりアンケートの内訳は、「できないと思う」と同数の7.0ポイントの人が「できると思う」へ移動しています。災害時には自助・共助が重要であり、今後は市民啓発に積極的に取り組み、2人に1人以上が「防災・減災体制ができている」となるよう目標値を55%に設定しました。 |

| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|-------------|----------------------------------|---|------|--|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---|--|
| 01 | 防災・減災意識の高揚 | 市民(家庭・団体)、企業、職員 | 市民一人ひとりの防災・減災意識が高まり、災害時に自発的に行動できるようになっている | 成果 | 小中学校(体育館)が避難所であることを知っている市民の割合 | % | — | — | — | — | 74.8 | 77.0 | 80.0 | アンケート | ア (11)に○をつけた回答者/全回答者 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問67 | 避難所は高い割合で認知されていますが、大規模震災、台風などいざという時のため、小学校などでの避難所生活体験訓練を通して、より高い認知率をめざします。 |
| | | | | 成果 | 家庭での防災・減災対策の平均実践項目数(14項目中) | 項目 | 4.4 | — | 4.2 | — | 4.8 | 6.0 | 7.0 | アンケート | ア 防災・減災に取り組んでいる項目数の平均数 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問67 | 実践項目数は着実に伸びてきています。さらに増加させるため、家庭での防災減災対策に関するアンケート14項目のうち半分の7項目の実践をめざします。特に、「家具の転倒防止」34.7%、「防災訓練の参加」15.3%、「自主防災組織の活動に参加」16.1%の3項目をより向上させていくことをめざします。 |
| 02 | 災害情報システムの充実 | 市民(個人、団体)、消防施設・消防署、職員 | 災害情報が適切に収集され、伝達されている | 成果 | 災害情報メール配信サービス加入者数 | 人 | 3,971 | 4,837 | 5,330 | 6,022 | 6,601 | 8,000 | 10,000 | 業務取得 | ア 災害情報メール配信サービス(防災情報)の加入者数 イ 3月 | 加入者数は確実に増えていますが、伸び率が減速しています。小中学校の伝達メールがあさひ安全安心メールに統合されたこともあり、市民への情報伝達の主要な手段として10,000人の加入者をめざします。 |
| 03 | 避難生活の支援 | まちの施設(避難所)、市民(家庭、団体)、消防施設・消防署、職員 | 避難所が確保され、食糧等の備蓄がされている | 成果 | 避難想定住民(2,900名)への一人当たりの食数 | 食 | 20.2 | 22.0 | 22.1 | 22.1 | 22.5 | 21.0 | 21.0 | 業務取得 | ア 備蓄食糧の合計食数/避難想定住民(2,900名) イ 3月 | 避難想定住民(2,900名)が1日3食、1週間を過ごせる食数(21食=3食×7日)の維持を目標とする。その他大手スーパー等との協定により確保しています。今後、南海トラフ巨大地震の避難想定住民数が大きく変わった場合についても、この食数を維持します。 |
| | | | | 成果 | 避難所の充足率 | % | 111 | 111 | 111 | 111 | 111 | 111 | 111 | 111 | 111 | 業務取得 |
| 04 | 防災体制の充実 | 行政、地域 | 災害発生時に迅速に対応できる体制が整っている | 成果 | 自主防災組織が実施した防災活動日数の平均数(自主防災組織1団体当たりの年間活動日数) | 日 | 16.8 | 18.8 | 16.2 | 15.4 | 19.0 | 22.0 | 24.0 | 業務取得 | ア 各自主防災組織の実施した防災活動日数(実績書の活動日数)の合計/自主防災組織数(9団体) イ 3月 | 平成23年3月に東日本大震災が起こったため平成24年度は活動日数が増えています。目標値としては、各自主防災組織が、年間平均として月2回程度の活動を行うよう24回を目標にします。(主な防災活動:防災訓練、講習会、資機材点検) |
| | | | | 成果 | 市や地域の防災訓練に参加している市民の割合 | % | 16.6 | — | 13.5 | — | 15.3 | 17.0 | 20.0 | アンケート | ア (9)に○をつけた回答者/全回答者 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問67 | 自助・共助を啓発推進しており、多くの市民に参加してもらうため、総合防災訓練啓発チラシを作成したり、地域防災訓練への参加呼びかけを自主防災組織に働きかけたりするなどの取り組みにより、2割の市民参加をめざします。東日本大震災の影響で、平成24年度は増えています。 |
| | | | | 成果 | 災害時に職員として果たすべき役割や初動ができる職員割合 | % | — | — | — | — | 88.5 | 90.0 | 95.0 | 課独自調査 | 職員意識アンケートにて、災害時における各所属の担当業務等を把握していると答えた職員/全職員 | 業務継続計画の変更箇所チェック、職員参集・初動対応訓練等を通して全職員が役割や初動対応ができる体制をめざし、職員割合で9割以上を目標とします。 |
| | | | | 成果 | 防災協定の締結数 | 件 | 27 | 29 | 37 | 39 | 47 | 60 | 70 | 業務取得 | ア 企業や団体等との防災協定の締結累計数 イ 3月 | 年間平均2団体の協定締結をめざし、様々な業務を行っている団体、企業との締結累計数の70を目標値とします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

| ⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。 | | | | | | | | | | | | | | | ⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。 | | | | |
|----------------------------------|------------|-----------------------|---|------|---------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---|--|--|--|--|
| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 | | | |
| 4-2 | 消防・救急体制の充実 | 市民、まちの施設、消防施設、消防署、消防団 | ・消防・救急活動が、迅速に行われ、市民の生命や財産が守られている | 社会 | 火災損害額 | 千円 | 27,325 | 14,580 | 9,250 | 26,253 | 18,139 | — | — | 業務取得 | 暦年による火災の損害額 | 火災損害額は、建築物の構造や収容物により変動します。行政側でコントロールできない要素が多いですが、火災予防の普及啓発の活動は継続的に進めていきます。 | | | |
| | | | | 社会 | 心肺機能停止患者の生存率 | % | 11.0 | 3.7 | 8.1 | 8.7 | 9.7 | — | — | 業務取得 | 1か月後生存率 | 個々の患者の容態など様々な要素があり、目標値については、行政側でコントロールできない要素が多いため設定せず、成り行き値を見る指標とします。ただし、生存率を向上させるための行政側の行動は、継続的に進めていきます。 | | | |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 | | | |
| 01 | 火災予防体制の充実 | 市民、建物(団体・個人・企業) | 火災の未然防止や初期消火を行うことができる市民が増えている | 成果 | 消火器を使うことのできる市民の割合 | % | 46.0 | — | 46.1 | — | 44.8 | 50.0 | 55.0 | アンケート | ア. 3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問67 | 平成24年度は44.8%で平成22年度と比較すると1.3ポイント減少しています。アンケートによる回答のため、回答者の性別・年齢等により結果の変動が考えられますが、初期消火による火災の軽減を図るため、事業所や自主防災組織への消防訓練時の水消火器貸出しや取扱いの指導を積極的に実施することにより、消火器を使うことのできる市民割合の増加をめざすこととして目標値を設定します。 | | | |
| | | | | 成果 | 防火対象物の立入検査後の改善率 | % | — | — | — | — | 58.1 | 60.0 | 65.0 | 業務取得 | 改善事業所数/改善を指示した事業所数 ※年度で区切って数値を算出するため、改善結果が翌年度以降となる場合がある。 | 立入検査により把握した消防用設備等の適正な維持管理について、改善指導を継続的に進め、改善率の向上をめざすこととして目標値を設定します。 | | | |
| 02 | 消防力の強化 | 消防職員、消防団員、消防施設 | 消防機械・器具・施設並びに職員・団員が強化され、多様化する火災に対応できている | 成果 | 尾張旭市出動要綱に基づく消防職員の充足率 | % | 90.8 | 90.8 | 90.8 | 90.8 | 93.1 | 100 | 100 | 業務取得 | 消防職員現員数/87人 | 平成24年度の消防庁による実態調査では、125人の基準数でありましたが、現実的な数値として、消防本部で定める出動要綱に対し、実態調査の算定式より算出した87名を目標値として、職員の増員を図ります。 | | | |
| | | | | 成果 | 消防車の現場平均到着時間 | 分 | 7.3 | 10.1 | 8.7 | 9.7 | 7.2 | 7.2 | 7.2 | 業務取得 | ア 現場到着に要した時間/火災出動件数 イ 1月→12月 ※案件が少ないことや、通報の正確性などにより到着時間にはばらつきが出る。 | 現状の市域との関係では署所を増加する予定はなく、現状維持をめざすこととして、目標値を設定します。 | | | |
| | | | | 成果 | 水利基準達成率 | % | — | 88.5 | 88.5 | 88.5 | 89.7 | 90.0 | 90.0 | 業務取得 | 消防施設整備計画実態調査による整備対象区域(工業地域、池等は対象外とする)。 | 工業地域等を除くと9割近く整備されており、90%台を目標に整備を進めます。引き続き水利整備は必要ですが、水道配水管の整備状況に影響されるため、上水道課と協議しながら整備を進めていきます。 | | | |
| | | | | 成果 | 消防団員の充足率 | % | 98.4 | 100 | 96.1 | 99.2 | 98.4 | 100 | 100 | 業務取得 | 消防団員現員数/条例定数(4月1日現在) | 平成24年度の消防団員数は、条例定数129名に対し2名減の127名でしたが、平成25年度は条例定数どおりでした。目標値は、条例定数を100%維持することとして、消防団員の確保に努めていきます。 | | | |
| 03 | 救急・救助体制の充実 | 消防署、救急隊員、救急設備 | 消防署・救急隊員・救急設備などの救命体制が強化され、救命率の向上が図られている | 成果 | 救急車の現場平均到着時間 | 分 | 6.9 | 6.9 | 6.5 | 6.3 | 6.5 | 6.3 | 6.3 | 業務取得 | ア 現場到着に要した時間/救急出動件数 イ 1月→12月 | 平成24年全国平均が8.2分、愛知県平均が7分であり、尾張旭市は6.5分と県平均、全国平均共に上回っています。現状の市域との関係では署所を増加する予定はなく、現状維持をめざすこととして、目標値を設定します。 | | | |
| | | | | 成果 | 救急救命士の救急車同乗率 | % | — | 98.8 | 98.5 | 98.1 | 98.1 | 99.0 | 100 | 業務取得 | ア 救急救命士の同乗件数/救急出動件数 イ 1月→12月 | 現在は、救急救命士資格取得者であっても災害出動時は他の消防業務に回り、救急救命士が充足しないケースもあることから、救急車3台運用に対し、3名以上の救命士を確保するため、継続的に訓練を行い、消防活動や大型車の運転を消防隊員に任せられる消防体制を確立することで、同乗率の向上を図り、100%を目標とします。 | | | |
| | | | | 成果 | 現場に居合わせた救命講習受講者による心肺蘇生実施率 | % | 12.3 | 11.1 | 12.9 | 4.3 | 12.9 | 16.5 | 20.0 | 業務取得 | 現場に居合わせた救命講習受講者による実施件数/心肺機能停止状態総件数(CPA) | 普通救命講習の啓発を実施し、現場に居合わせた救命講習受講者による応急手当の実施率の向上をめざします。目標値は、成人人口の20%が救命講習を受講していれば、医療機関外での死亡率が大幅に減少するという米国での調査研究結果と同等数とし、H35年度目標値を20%と設定します。なお、分母である心肺機能停止状態総件数は多くないため、年による大幅な変動は起こり得ます。 | | | |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|------|-----------|-------|-----------------------|------|------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|--|--|
| 4-3 | 交通安全対策の推進 | 市民 | 交通事故が少なくなり、死傷者数が減っている | 成果 | 人口千人当たりの交通事故発生件数 | 件 | 29.1 | 30.8 | 32.7 | 29.0 | 32.2 | 27.7 | 26.2 | 業務取得 | ア. 人口1,000人当たりの1月から12月までに市内で発生した交通事故(人身事故及び物損事故)の件数 イ. 所轄警察署発表の交通事故発生状況(速報値)、1月 | 死亡事故は愛知県が10年連続で全国ワースト1となっていますが、人身事故件数、死傷者数ともに、平成23年以降減少傾向にあります。 今後も衝突回避機能等自動車の技術革新の影響で、交通事故発生件数の減少が見込まれます。 本市の交通事故は四輪車での事故が最も多く、事故類型別では「追突」が約35%と最も多くなっています。年代別では「一般」が約63%で最も多く、「高齢者」は13%程度で推移しています。 毎年、人身事故件数が5件、死傷者数が5人、物損事故が50件減するとして目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 人口千人当たりの交通事故死傷者数 | 人 | 7.9 | 7.5 | 7.7 | 7.5 | 6.9 | 6.4 | 6.0 | 業務取得 | ア. 人口1,000人当たりの1月から12月までに市内で発生した交通事故による死傷者数 イ. 所轄警察署発表の交通事故発生状況(速報値)、1月 | |

| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|----------------|---------------------|---------------------------------|------|----------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---|---|
| 01 | 交通安全意識の高揚 | 地域住民、歩行者、運転者、自転車利用者 | 市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られている | 成果 | 市内で発生した交通事故で、第1当事者が重大な違反をした件数 | 件 | - | - | - | 22 | 17 | 13 | 10 | 業務取得 | ア. 県警本部交通総務課統計係にて、「第一当事者の法令違反別交通事故件数」の尾張旭市分を取得 イ. 法令違反別件数中、重大な違反(信号無視、最高速度違反、酒酔い運転)の合計件数 | H24の重大な違反の要因は(飲酒運転0件、最高速度違反0件、信号無視22件)となっています。 信号無視の箇所が同一場所であればハード対策。そうでなければソフト対策(意識啓発)で対応し、H23から半減を10年後の目標として、H30目標値を13件、H35目標値で10件としました。 |
| 02 | 市民参加の交通安全活動の推進 | 地域住民 | 市民参加の交通安全活動が積極的に行われている | 成果 | 交通安全活動を行ったことがある市民の割合 | % | 19.3 | - | 19.4 | - | 21.0 | 25.0 | 30.0 | アンケート | ア. 1・2回回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問62 | PTAで実施する交通安全運動は、一定期間活動することもあり、経験を問うアンケートから、若干の増加は見込めますが、機会としてはあまり多く設定されていないため、急激な伸びは見込めません。 交通少年団、交通安全女性クラブ、H23に発足した交通安全尾張旭サポートなどボランティア団体等の活動を支援していくことで、市民割合の増加をめざします。 |
| | | | | 成果 | 交通安全市民団体の会員数 | 人 | 185 | 164 | 155 | 228 | 211 | 250 | 300 | 業務取得 | 交通安全活動を行う市民団体の会員数 | H24会員数の内訳は、交通少年団51名、交通安全女性クラブ90名、交通安全尾張旭サポート70名となっています。今後、交通安全尾張旭サポートを全小学校区に配置し、現在活動中の団体の活動がより活発なものとなるよう支援していくことで、会員数の増加をめざします。 |
| 03 | 交通安全環境の整備 | 道路 | 交通安全環境が良好に整備され、事故が起きにくい道路になっている | 活動 | 交通安全環境が改善された箇所数(信号、カーブミラー等、横断歩道) | 箇所 | - | - | - | - | 14 | 10 | 10 | 業務取得 | ア. 3月末現在の信号機、横断歩道、カーブミラーの設置基数の合計 イ. 3月末 | 市民からの要望の高い信号機、横断歩道、カーブミラーについて、設置基数を把握することで、より安全な道路交通をめざします。 財政状況を鑑み、現状程度(年間10か所)の設置を予定します。 |
| | | | | 成果 | 事故多発の危険箇所数 | 箇所 | 6 | 4 | 4 | 3 | 3 | 2 | 2 | 業務取得 | 事故多発地点(死亡事故5点、重傷事故3点、軽傷事故1点として年間合計5点以上)の箇所数 | 交通量の多い県道、市道の幹線道路の信号交差点が事故の多発する危険箇所となっています。 重点箇所になったところについては、優先度を設定し、改善しています。しかし、死亡事故1件以上で事故多発箇所としているため、毎年同一箇所が事故多発箇所とならない場合があり、0にすることは難しい部分もあることから、2箇所程度を目標としました。 |
| 04 | 高齢者の交通事故対策の推進 | 高齢者 | 高齢者が事故を起こさず、事故にあわないようになっている | 成果 | 運転免許証の自主返納者数 | 人 | - | 54 | 126 | 193 | 239 | 600 | 900 | 業務取得 | ア. 70歳以上で運転免許証の自主返納を行った市民の数(累計) | 高齢化に伴い高齢者の運転に起因する事故の多発が懸念されるため、啓発などにより運転免許証の自主返納者数の増加をめざします。目標値は、過去の実績(毎年60件程度増加)から算定しました。 |
| | | | | 成果 | 高齢者の死傷者数 | 人 | 76 | 72 | 84 | 80 | 73 | 60 | 50 | 業務取得 | ア. 交通事故による65歳以上の高齢者の死傷者数 イ. 12月末 | 全体の13%を占める高齢者の死傷者を、体験型の啓発活動(歩行環境シミュレータ、自動車学校での実技体験など)や、高齢者交通安全教室を実施することなどで減少させ、成果の向上をめざします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | H30 目標値 | H35 目標値 | 取得 方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|----------------|-----------|---|------|-----------------------------------|-----|------|------|------|---------------|-------|------------|------------|----------|---|---|
| | | | | | | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | | | | | |
| 4-4 | 防犯対策の推進 | 市民、行政 | 犯罪が起きにくい環境が整備されている | 成果 | 人口千人当たりの犯罪発生件数 | 件 | 14.5 | 16.4 | 17.3 | 15.0 | 13.5 | 12.0 | 11.0 | 業務取得 | ア. 人口1,000人当たりの1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数 イ. 所轄警察署発表の刑法犯発生状況(速報値)、1月 | 増加し続けた刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向にあります。自転車等駐車場に設置した防犯カメラにより、自転車盗は約半減しましたが、住宅対象侵入盗や部品ねらいは多発し、人口千人当たりの犯罪率は県内でも上位に数えられています。今後、侵入盗等に焦点を当て、年0.2%づつ発生件数が減少するとして、目標を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 治安がよく、安心して住めると思う市民の割合 | % | 70.9 | — | 74.6 | — | 78.8 | 80.0 | 80.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者／全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問69-1 | H24アンケートで20.8%の市民が「満足」「どちらかといえば満足」であり、「不満」「どちらかといえば不満」は18%となっており、「普通」をいれた満足度は78.8%と高い水準にあります。今後とも、引き続き「安心して住める」と思われるよう、維持していきます。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | H30 | H35 | 取得 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 目標値 | 目標値 | 方法 | 算定式 | | 成果状況・目標値の設定理由 | | | | | | |
| 01 | 防犯意識の高揚 | 市民 | 犯罪に遭わないように自衛や未然防止の意識が高まっている | 成果 | 防犯対策の平均実践項目数(全9項目) | 項目 | — | — | — | — | 2.68 | 3.30 | 4.00 | アンケート | ア. 防犯対策に取り組んでいる項目数の平均数 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問59 | H24アンケートで防犯対策を3項目以上実践している方は47%、2項目に留まる方は25%でした。複数の防犯対策をとることで、被害にあわない確率が増えるため、啓発、奨励を強化し、前期期間では3項目以上、後期期間では4項目を実践する市民を増やすよう目標を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 防犯対策をしている子どもの割合 | % | — | — | — | — | 90.2 | 91.0 | 91.0 | 課独自調査 | ア. アとイに○をつけた回答者／全回答者 イ. 2月(学校教育課アンケート) ウ. 小学校3年生、6年生、中学2年生 エ. 放課後などに遊びに行く時は人通りのある場所を通りますか ア 通っている イ だいたい通っている | 子どもたちが犯罪に遭わないよう自衛の意識を高めるため、「放課後などに遊びに行く時は人通りのある場所を通りますか」という基本的内容を聞いており、高い数値になっています。内訳は、小学生が3年生、6年生ともに97.3%、中学2年生が80.1%という結果になっています。中学生では意識をしていない生徒が約2割おり、さらなる意識改革が求められるため、向上するように啓発に努めます。 |
| 02 | 地域ぐるみでの防犯体制の充実 | 市民、行政 | 地域住民と連携した防犯体制がつけられている | 成果 | 防犯活動の延べ参加者数 | 人 | — | — | — | — | 5,684 | 7,000 | 8,000 | 業務取得 | ア. 防犯パトロール隊活動報告書で報告された防犯パトロールなど防犯活動の延べ参加人数 | 全ての連合自治会を含む18の防犯パトロール隊が防犯活動を実施しています。各団体の月1回程度の活動が増加し、1回あたりの参加者数が6名程度の増加を見込んで、目標値を設定しました。そのため、引き続きパトロール用物品の支給などの支援を行い、成果の向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 地域協力員・かけこみ110番の家数 | 件 | — | — | — | — | 1,209 | 1,250 | 1,300 | 業務取得 | ア. 7月1日現在の地域協力員の人数及びかけこみ110番の家の箇所数の合計 イ. 1年毎、7月 | 「地域協力員」が385人であり、「かけこみ110番の家」については、既に824軒に設置されています。今後も学校、PTA等の協力で年10件程度の増加をめざします。 |
| 03 | 青少年の非行防止対策の推進 | 小学生～20歳未満 | 地域一体となった青少年非行防止対策が推進され、補導件数や迷惑行為が少なくなっている | 成果 | 青少年犯罪(触法)件数 | 件 | 34 | 28 | 60 | 41 | 30 | 35 | 35 | 業務取得 | ア. 警察署統計による守山警察署管内で認知された、尾張旭市在住の青少年による犯罪(触法)件数 | 守山警察署の少年非行等の状況から、H24年の青少年の犯罪件数は30件であり、うち、18件が中学生、7件が高校生となっています。中学生18件のうち半数の9件が、占有離脱物横領、高校生の7件のうち4件が粗暴犯(傷害)となっています。多かったH22年を除いた過去4年の平均値が33.5件であることから、現状維持をめざし、35件を目標値としました。 |
| | | | | 成果 | 青少年迷惑行為件数 | 件 | 241 | 250 | 289 | 234 | 270 | 250 | 250 | 業務取得 | ア. 少年非行、迷惑行為に関する少年センターへの通報件数及びパトロール中の指導件数の総数 | 喫煙や少年のい集といったH24年度の迷惑行為は270件となっています。内訳としては、市民からの通報が15件、少年センター街頭相談員の声かけが255件でした。市民からの通報や街頭相談員の声かけは、年によって変化するものであり、過去5年の平均値256.8件から目標値を設定し、250件としました。 |
| 04 | 防犯施設の整備充実 | 行政、地域 | 防犯施設が整備されている | 活動 | 防犯灯・道路照明灯・街路灯・防犯カメラを新たに設置した基数(累計) | 基 | — | — | — | — | 6,532 | 6,800 | 7,000 | 業務取得 | ア. 8月1日現在の自治会等が管理している防犯灯並びに3月末現在の市が管理する道路照明灯、商工会が管理している街路灯及び防犯カメラの設置基数の合計(五次総期間累計) イ. 3月 | 防犯灯の全灯LED化に合わせ、防犯灯の維持管理形態が変更になる可能性があります。現在の設置状況から、防犯灯の新設ペースは落ちていくと考えられるため、年間70基の増とし、道路照明灯との重複などによる廃止により年間20基の減として目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 交番・警察署の充足度 | % | 46.0 | — | 49.1 | — | 51.5 | 53.0 | 55.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者／全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問69-3 | H24アンケートで44.3%の市民が「不満」「どちらかといえば不満」であり、「満足」「どちらかといえば満足」は7.1%に留まり、「普通」が44.5%となっています。警察署の誘致、交番の機能強化を実現することは、以前から要望の強い案件であるため、引き続き粘り強く取り組んでいきます。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|---------------|--------------|--|------|--|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|--|--|
| 4-5 | 消費者・生活者の安心の確保 | 市民(消費者、生活者) | 消費者トラブル等にあわず、安心して生活ができている | 成果 | この1年間に消費者トラブルにあった市民の割合 | % | - | - | - | - | 1.5 | 1.0 | 1.0 | アンケート ア ①回答者/全回答者 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問42【設問新設】 あなたは、この1年間に消費者トラブルにあったことがありますか。 ①ある ②ない | | 悪質商法は手法を変え巧妙・多様化してきており、新たな手口が次々に発生しています。H24年度の刑法犯罪発生状況による知能犯罪の認知件数は、20件であり、成人人口比では約0.3%となります。件数自体は多くないものの、1件当たりの被害額は高額になることが多いため、被害を未然に防ぐことが重要です。こういったトラブルに遭わないようにするため常に情報収集し、消費者へ情報提供することでトラブルに遭う市民の割合を減少し、現在の低い割合を維持します。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 賢い消費者の育成 | 消費者 | 消費生活に関する知識を身に付け、被害の未然防止や被害の軽減がはかられている | 成果 | 消費生活啓発事業の参加者数 | 人 | - | - | 2,114 | 2,056 | 2,167 | 2,200 | 2,300 | 業務取得 ア ①出前講座②消費生活展③消費生活講座の参加者数の総計 | | 微増ですが増加傾向にあります。これはインターネットや携帯電話を使った悪質商法の手口が増加しており、市内中学校2校を対象に出前講座を開催したためです。今後は高齢者だけでなく、若年者への啓発活動にも重点を置き、消費生活に関する知識を身に付け、被害の未然防止を図るため、目標値を設定しました。 |
| 02 | 消費生活相談の充実 | 消費者 | 被害が未然に防止され、被害にあった場合には、解決への方法を知ることができ、保護されている | 成果 | 消費生活相談で解決策を提示した割合(解決策の提示として他機関への紹介を含む) | % | - | - | - | - | 100 | 100 | 100 | 業務取得 | 消費生活相談室の利用者に解決策を提示した件数÷消費生活相談の年間相談件数 | 消費生活相談は、相談者からの内容を慎重に聞き、適切な解決策を提示しています。今後も引き続き、同様な相談体制を維持するため、他機関への紹介を含み解決策を提示した割合を100%として目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 消費生活相談対応率(参考:消費生活相談の件数) | % (件) | 100 (167) | 100 (220) | 100 (169) | 100 (181) | 100 (172) | 100 (170) | 100 (170) | 業務取得 | ア. 消費生活相談に対応できている割合(通常は100%) (参考:消費生活相談件数の年間合計) イ. 当年度3月末→次年度4月 | H22-169件、H23-181件、H24-172件と、相談件数は横ばいとなっています。しかし、インターネットの普及等により、悪質商法は巧妙化、多様化しており、今後は若年層の相談が増加するものと思われます。現在の対応率は100%ですが、引き続き市民ニーズに応じた相談体制を継続できるように目標値を設定しました。 |
| 03 | 専門的な市民相談窓口の充実 | 専門的な相談を求める市民 | 気軽に相談できる窓口を設置することにより、市民が安心して日常生活ができている | 活動 | 相談対応率(参考:市民相談の件数) ※消費生活相談は除く | % (件) | 91 | 96 | 90 | 94 | 94 | 95 | 95 | 業務取得 ア 市民相談に対応できている割合 相談できた方/相談申込者×100% (参考:市民相談件数の年間合計) イ 当年度3月末→次年度4月 ※市民相談 → 法律+人権+行政+不動産+登記 | | 法律相談については、1回につき定員7人、1人につき20分の時間制限があり、対応できない申込者がいるものの、次回の相談(次週)を案内するほか、県の相談や他団体の相談を案内するなど、何らかの対応はできています。また、複数回の申し込みを妨げていません。また、法律相談以外の相談については、100%対応しています。引き続き、市民ニーズに応じた相談体制を継続できるように目標値を設定しました。 |
| 04 | 相談窓口の周知 | 市民(消費者、生活者) | 消費生活トラブルやさまざまなトラブルについての相談先を知っている | 成果 | 消費生活相談と市民相談の窓口を知っている市民の割合 | % | - | - | - | - | 66.3 | 68.0 | 70.0 | アンケート ア ①回答者/全回答者 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問43【設問新設】 消費相談・・・市で週5日(月・水・金:午前9時～正午、火・木:午後1時～4時)電話、訪問で対応 市民相談・・・法律3回/月、人権2回/月、行政1回/月、不動産1回/月、登記1回/月 このような形で消費相談・市民相談を実施していますが、ご存知でしたか。 消費相談について ①知っている・②知らない 市民相談について ①知っている・②知らない | | 消費生活相談についての認知度は64.1%、市民生活相談の認知度は68.5%で、全体で66.3%となっています。特に、消費生活相談については、未然防止の観点から、すぐに電話や相談をしてもらうことが抑制につながるため、認知度を高めていく必要があります。また、消費生活については、啓発に始まり啓発に終わると言われるくらい啓発活動が必要であることから、今後も様々な機会を利用し周知を図り成果の向上をめざします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|------------|---|---|------|----------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---|--|
| 5-1 | 資源循環型社会の形成 | 市民、市民団体、学校、事業者、行政、ボランティア | 市民・事業者・行政の協働により、資源循環型社会が形成されている | 成果 | 最終処分量 | t | - | - | - | - | 3,017 | 2,840 | 2,660 | 業務取得 | ア. 尾張東部衛生組合の最終処分量×尾張旭市の年間総搬入割合 イ. 3月末→次年度7月 | 資源循環型社会の形成に寄与する直接的な指標として、ごみの焼却残渣や破碎ごみの最終処分量を新たな成果指標として設定します。 目標値は、「一般廃棄物処理基本計画」のごみ排出量の目標削減率を基準に算出しています。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 資源循環型社会の啓発 | 市民(市民、事業者、ボランティア・市民団体、学校) | 市民・事業者が、資源循環の必要性・重要性を理解して行動している | 成果 | リデュース、リユース、リサイクルを意識し、行動している市民の割合 | % | 85.5 | - | 94.4 | - | 93.4 | 94.0 | 94.0 | アンケート | ア. 7・8・9・10・11・12・13のいずれか1つ以上に○をつけた回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問27 | 当該指標は、市民のごみに関する関心度(意識)と深く関係しており、これまでの成果からその値は非常に高く、今後も現状を維持する方向で目標値を設定します。 |
| 02 | 減量化の推進 | 市民(市民、事業者、ボランティア・市民団体、学校)、収集業者 | ごみの発生・排出が抑制されている | 成果 | 市民一人一日当たりのごみ総量 | g | 1,025 | 984 | 974 | 940 | 921 | 866 | 811 | 業務取得 | ア. (尾張東部衛生組合への年間総搬入量+資源ごみ量)÷人口(3月31日現在)÷365(うるう年は366日) イ. 3月末→次年度7月 | ごみ排出量は、これまで順調に推移しており、今後、様々なごみ減量施策や市民への意識啓発を展開することによる成果向上を見込み、資源ごみを含めたごみ総量として成果指標を設定します。 また目標値は、一般廃棄物処理基本計画の目標値としても設定されています。 |
| | | | | 成果 | 減量化(リデュース)に取り組んでいる市民の割合 | % | 84.8 | - | 93.6 | - | 91.9 | 92.0 | 92.0 | アンケート | ア. 7・8・9・10のいずれか1つ以上に○をつけた回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問27 | 当該指標は、市民のごみに関する関心度(意識)と深く関係しており、これまでの成果からその値は非常に高く、今後も現状を維持する方向で目標値を設定します。 |
| 03 | リサイクルの推進 | 市民(市民、事業者、ボランティア・市民団体、学校)、収集業者、3市、尾張東部衛生組合 | リサイクル(資源化事業)が推進されている | 成果 | 資源化率 | % | 29.8 | 29.3 | 29.7 | 29.8 | 30.0 | 31.0 | 32.0 | 業務取得 | ア. (資源ごみ量)÷(資源ごみ量+尾張東部衛生組合に搬出された家庭ごみの量)×100 イ. 3月末→次年度7月 | 資源化率は、市民の分別成果が直接現れる指標であり、またリサイクル推進に寄与する指標となるため、新たな成果指標として設定します。 ただし、資源ごみの軽量化や民間ルートへの拡大により、今後、行政回収率の向上は見込みづらく、目標値は微増傾向として設定します。 |
| | | | | 成果 | 可燃ごみの組成調査における資源物の混入割合 | % | - | - | - | - | 30.5 | 27.8 | 25.0 | 業務取得 | ア. 組成調査における可燃ごみの総重量に対する資源ごみの総重量の割合(当該年度を含む過去3年間の平均値として算出) 資源ごみ:紙類、プラごみ、かん・びん、布類等 | 現在、燃えるごみには約3割の資源ごみが混入しており、今後更なる啓発活動を展開することにより成果の向上が期待できるため、新たな成果指標として設定します。 また、目標値は、一般廃棄物処理基本計画の目標値としても設定されています。 |
| 04 | リユース活動の推進 | 市民(市民、事業者、ボランティア・市民団体、学校)、収集業者、3市、尾張東部衛生組合 | リユース(再利用)活動が推進されている | 成果 | 環境事業センターにおけるリユース件数 | 件 | 747 | 835 | 805 | 498 | 129 | 300 | 400 | 業務取得 | ア. 環境事業センター(リサイクル広場)における年間リユース件数 イ. 3月末→次年度4月 | 平成23年度からの粗大ごみの有料化に伴い、センターへのリユース品が激減しました。現在、リユース活動の推進のため、センターへのリユース品の持ち込みについて、品目の選定を含めて検討を進めており、リユース品の取り扱い成果が向上する形で、目標値を設定します。 |
| | | | | 成果 | 再利用している市民の割合 | % | 37.7 | - | 36.6 | - | 38.3 | 40.0 | 42.0 | アンケート | ア. 12・13のいずれか1つ以上に○をつけた回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問27 | 第四次総合計画期間中の成果動向は、横ばい傾向ですが、今後、リサイクル広場の拡充を図り、広く市民へリサイクル・リユースに関する情報を提供することにより、徐々に成果が向上することを見込み、目標値を設定します。 |
| 05 | ごみ処理体制の整備 | 市民(市民、事業者、ボランティア・市民団体、学校)、収集業者、尾張東部衛生組合、国・県 | 市民・事業者が正しくごみを排出し、きちんと収集されている ・ごみ処理体制が整備されている | 成果 | ごみ残置シール貼付数 | 枚 | 5,850 | 5,343 | 5,076 | 4,727 | 4,662 | 4,400 | 4,200 | 業務取得 | ア. ごみ収集時に「収集不可」のシールを貼った数 イ. 3月 | 正しくごみが出されているかを示す成果指標を、ごみ残置貼付数で設定しました。ごみ出しルールを周知啓発することにより、徐々に成果が向上する形で目標値を設定します。 |
| | | | | 成果 | ごみ収集に関する不具合・事故件数 | 件 | 12 | 12 | 11 | 10 | 15 | 10 | 9 | 業務取得 | ア. ごみ収集に関する不具合・事故(混入物によるトラブル、車両の故障、交通事故)件数 イ. 3月 | 正しいごみの排出に係る積極的な啓発活動の展開と、収集車両の適正運用によって、混入物によるトラブルや収集車両の故障などを減少し、収集作業の遅延を回避することを目的として、目標値を設定するものです。 なお、平成24年度の件数は、全て車両の故障によるものであり、今後も一定程度の件数発生は避けられない状況にありますが、一層の適正管理を進めることによって徐々に成果が向上する形で目標値を設定します。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|--------------------|-------------------------------------|--|------|--------------------------------|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|--|--|
| 5-2 | 地球にやさしい生活の推進 | 市民(単身者、一般家庭)、行政(全庁、国・県)、事業者、学校、市民団体 | 市民・事業者・行政それぞれが、地球環境にやさしい生活・活動を送っている | 成果 | 地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数(全17項目中) | 項目 | 7.0 | — | 6.9 | — | 7.2 | 8.0 | 9.0 | アンケート | ア. 環境にやさしい取り組みの項目数の平均数 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問27 | 第四次総合計画期間中の成果動向はほぼ横ばいの状況にあり、選択割合の低い「リユース品を購入し再利用」8.7%、「生ごみ処理機やコンポストの利用」10.8%、「環境保全の知識を学ぶ」12.4%、「再生品やエコマーク商品の選択」12.5%等の項目の大幅な成果向上を図ることは難しい状況です。 しかし、啓発活動を繰り返し展開することによって、徐々に成果が向上する形で目標値を設定します。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 環境保全のための教育・学習・実践 | 市民(単身者、一般家庭)、行政、事業者、学校、市民団体 | 市民が、環境に関する正しい知識・認識を身につけている | 成果 | 環境を考えた行動をしている児童生徒の割合 | % | — | — | — | — | 90.7 | 91.0 | 91.0 | 課独自調査 | ア. アとイに○をつけた回答者/全回答者(H26から全校アンケート実施) ※～H24実績値は、抽出平均 イ. 2月(学校教育課アンケート) ウ. 小学校3年生、6年生、中学2年生 エ. 【設問は学校教育課と要検討】 あなたは、だれもない部屋の電気や見えていないテレビを消すようになっていますか ア. 消している イ. だいたい消している ウ. あまり消していない エ. 消していない | 一般の方を対象としたアンケートの結果によると、「照明をこまめに消す」が86%、「テレビをこまめに消す」が65%です。その数値と比較して90%は高いですが、現状維持を目標とします。 なお、内訳としては、小学生については「消している」が58.5%、「まあまあ消している」が34.4%、中学生については「消している」が47.3%、「だいたい消している」が39.7%となっており、「消している」との回答割合の向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民の割合 | % | 14.5 | — | 12.9 | — | 12.4 | 15.0 | 17.0 | アンケート | ア. 16に○をつけた回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問27 | 近年成果が伸び悩んでいる要因としては、愛知万博の開催や各種報道等によって、温室効果ガス排出の仕組み等について一定の理解を得られた方が多くなり、改めて学習する機会が減ったことが考えられます。 このため、さらにさまざまな働きかけをすることによって、自ら学ぶ姿勢を後押しし、10年後には現状よりも5%成果が向上することを目標値として設定します。 |
| 02 | 省エネ・再生可能エネルギーの利用促進 | 市民、行政、事業者 | 省エネ製品、再生可能エネルギーを活用する市民が増加している | 成果 | 省エネルギー機器、再生可能エネルギーを導入している市民の割合 | % | — | — | — | — | 19.0 | 25.0 | 30.0 | アンケート | ア. 2項目以上に○をつけた回答者/設問回答者数 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問28 【設問新設】 あなたは、地球温暖化防止に向けて、省エネルギー機器や再生可能エネルギーを利用していますか？ ①白熱灯を蛍光灯型又はLED型にしている ②太陽光発電を設置している ③ハイブリット車やアイドリングストップ機能の付いた車などのエコカーに乗っている(又は環境のため自動車の保有をやめた) ④エコキュート、エコジョーズ等の省エネ給湯を設置している ⑤蓄電池、燃料電池、夜間電力を活用している | 東日本大震災やこれに伴う原発事故を踏まえ、電力需給逼迫時の対応や、災害時のエネルギー確保等を目的として、省エネルギー機器や再生可能エネルギーの導入が進みつつあります。 このうち太陽光発電については、固定価格買取制度の開始や、市場の拡大による導入コストの低下等によって、今後さらに普及が進むと予測されていますが、景気動向によって左右される部分もあるため、徐々に成果が向上する形で目標値を設定します。 |
| | | | | 成果 | 再生可能エネルギーを活用している公共施設数 | 件 | 4 | 4 | 5 | 6 | 6 | 20 | 35 | 業務取得 | ア. 再生可能エネルギー設備(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」で規定される「再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を電気に変換する設備)を設置している公共施設(市設置の職員常駐施設)数 イ. 3月→4月 | 環境省による「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」に基づき施設整備が進むことを見込んで目標値を設定します。 ただし、当該事業に関しては、平成25年度の愛知県の申請分が全て不採択となったことを踏まえ、今後においても財源確保の面で不透明な部分があるため、今後10年間をかけて申請した施設の整備が実現できるような形で目標値を設定します。 |
| 03 | 総合的な環境行政の推進 | 市民、行政 | 行政として、環境に対する具体的な取組姿勢を示し、積極的に環境保全に努めている | 成果 | 市の施設における温室効果ガス排出量 | tCO ₂ | 2,825.3 | 2,607.1 | 2,657.6 | 2,459.6 | 2,386.7 | 2,300.0 | 2,300.0 | 業務取得 | ア. 市の施設における温室効果ガス排出量(環境マネジメントシステム環境目標・目標達成状況報告書数値) イ. 3月→4月 | (仮称)高齢者生きがいセンターの整備や保育園へのエアコン設置、コミュニティ施設の新設などといった温室効果ガス排出増加要因が今後見込まれているうえ、現在においても既にCO2削減策を積極的に取り組んでいることを勘案すると、さらなる削減を図ることは困難であると考えられるため、現状維持を目標値として設定します。 |
| | | | | 成果 | 環境保全を意識し、行動している市職員の割合 | % | 93.0 | 92.7 | 92.2 | 93.1 | 89.9 | 93.0 | 93.0 | 課独自調査 | ア. 1・2のいずれかに回答した者/全回答者 イ. 3月→4月 ウ. 市職員(無作為抽出) エ. 問 環境保全を意識し、自ら進んで行動していますか？ 答 ①積極的に行動している ②まあまあ行動している ③あまり行動していない ④行動していない | ISO14001認証取得後の年数の経過や平成22年の自己管理方式(EMS)への移行、さらには環境保全を意識することの一般化などによって、あらためて意識する機会が減少し、第四次総合計画期間中の成果動向は90%前半で推移しています。 しかし、継続した職員研修や意識啓発を実施することによって、過去5年間の最高値である「93%」の割合を維持することを目標値として設定します。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|------------------|------------------------------|--------------------------------|------|-------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---|---|
| 5-3 | 身近な緑・水辺環境の保全と創出 | 緑、河川、ため池、利用者、市民、学校、事業者、行政 | 緑、河川、ため池が保全され、憩いの空間が創出されている | 成果 | 緑地面積 | ha | — | — | 517 | 517 | 517 | 518 | 519 | 業務取得 | ア. 公共緑地面積+民有緑地面積 イ. 当年度3月末→次年度4月 ※平成22年度緑の基本計画見直し時に算出した緑地面積をベースに変更し、目標値を設定した。 | 森林公園・小幡緑地等の県有地と都市公園・ため池等の市有地と寺社林等で緑地を確保しています。今後も現有の緑地の保全を図るとともに、前期は旭前・城前地区の土地区画整理事業地内、後期は北原山地区の土地区画整理事業地内及び矢田川河川敷で整備される公園、緑地(散歩道)等により面積の拡大を図ります。 しかし、生産緑地地区の除外や借地のちびっ子広場の廃止等による減少を見込む必要もあります。 |
| | | | | 成果 | 緑・水に親しめる場所があると思う市民の割合 | % | 85.3 | — | 85.7 | — | 87.3 | 89.0 | 90.0 | アンケート | ア. [(56-1:1・2・3回答者/全回答者)+(56-2:1・2・3回答者/全回答者)]÷2 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問56-1、56-2 | 平成24年度のアンケート結果で緑に親しめる場所・空間の満足度は90.3%となっています。また、水辺に親しめる場所・空間の満足度も84.3%と決して低い値ではありません。前期期間には濁池の水環境整備、後期期間には矢田川散歩道の延伸整備により、多くの市民に利用していただき、満足度向上をめざします。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 緑・水辺の保全 | 緑、河川、ため池、市民、国・県・市・市外利用者、公共施設 | 緑や水辺が保全されている | 成果 | 公共緑地面積 | ha | — | — | 499.4 | 499.3 | 499.3 | 501.0 | 503.0 | 業務取得 | ア. 県・市が所有している緑地面積の合計 イ. 当年度3月末→次年度4月 森林公園・県有林・小幡緑地 都市公園等・向ヶ丘緑地・旭ヶ丘緑地・ため池 ※平成22年度緑の基本計画見直し時に算出した緑地面積をベースに変更し、目標値を設定した。 | 森林公園・小幡緑地等の県有地と都市公園・ため池等の市有地で緑地を確保しています。今後は現有の緑地の保全を図るとともに、旭前・城前地区、北原山地区の土地区画整理事業地内及び矢田川河川敷で整備される公園、緑地(散歩道)等により緑地の拡大を図ります。 |
| | | | | 成果 | 民有緑地面積 | ha | — | — | 17.8 | 17.4 | 17.4 | 17.0 | 16.0 | 業務取得 | ア. 保存樹林・寺社林などが所有している緑地の面積合計(緑の基本計画に基づく) イ. 当年度3月末→次年度4月 保存樹・保存樹林一覧の保存樹林の合計 寺社所有林の合計 | 保存樹林・寺社林・生産緑地が民有地緑地として保存されており、将来に渡って貴重な緑地として保存を図ります。しかし、市街地進展の中で、民有緑地のうち「生産緑地地区(=農地)」の減少が過去5年間にも起きており、さらに平成34年度には数多くの地区指定後30年経過した土地の買取り申出が想定されることから、現状維持を目指すことすら大変に難しいので、目標値は低下としました。 |
| | | | | 成果 | BODの主要河川での改善数値 | mg/リットル | 8.9 | 6.0 | 4.7 | 6.7 | 6.4 | 8.0以下 | 8.0以下 | 業務取得(環) | ア. 庄中町地内の矢田川でのBOD(75%値) イ. 4月 | 矢田川上流の水質汚濁に係る環境基準の類型が、BOD基準値8.0mg/ℓ以下の「D」に指定されているうえ、数値改善には上流地域である瀬戸市の取り組みも必要となることを勘案すると、引き続き基準値である8.0mg/ℓ以下を維持していくことが適当であると認められるため、目標値を「8.0mg/ℓ以下」としました。 |
| | | | | 成果 | 水質を維持しているため池数 | 箇所 | 5 | 5 | 5 | 6 | 4 | 7 | 7 | 業務取得(産) | ア. 水質を維持しているため池数 | 農業用に利用しているため池について、水質検査を行い水質の状況を把握します。用排分離機能の管理を強化し、ため池に排水が入ることを極力抑え、水質の維持を図ります。 農業用として利用しているため池が7箇所あり、その内観水整備ため池が4箇所あります。 目標は、対象の7池が水質基準を満たしていることとし、判定は生活環境の保全に関する環境基準河川D類のBODの指標を使用します。 |
| 02 | 緑の創出と育成 | 緑、河川、ため池、市民、国・県・市・市外利用者、公共施設 | 緑化の推進により、身の回りの緑が増えている | 成果 | 新たに生み出された緑の箇所数 | 箇所 | 9 | 12 | 6 | 11 | 10 | 10 | 10 | 業務取得 | ア. 生垣助成箇所数+緑化推進事業等の箇所数の合計 イ. 当年度3月末 | 身近な緑となり、防災面にも優れている生垣設置に対し、助成制度があるなどPRを行い、推進を図っていますが、車庫の事情等もあり過去5年間の箇所数は0から7で平均3.6箇所となっています。 また、緑化推進事業は、公共施設の緑化を進めてきていますが、過去5年間の箇所数は5から7箇所となっています。 よって、今後はこの実績を考慮して、生垣設置助成と緑化推進事業を合わせて、年間10箇所の新たな緑の創出をめざします。 |
| | | | | 成果 | 自ら緑を育成している市民の割合 | % | 53.0 | — | 53.3 | — | 52.0 | 56.0 | 60.0 | アンケート | ア. 14に○をつけた回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問27 | 平成20・22・24年度のアンケート結果では、53%前後で横ばいの値となっています。これは敷地の利用状況の変化、事情等も考えられます。 イベント時等のPRで市民の緑化に対する意識向上に努めたり、緑のカーテンを市民に定着化させることで、「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」の緑、身近な緑を市民にも増やしていただき、成果向上をめざします。 |
| 03 | 緑・水辺とふれあえる場づくり | 緑、河川、ため池、市民、国・県・市・市外利用者、公共施設 | 自然・動植物・水辺に親しむことができています | 成果 | 水辺空間を利用している市民の割合 | % | 55.7 | — | 53.5 | — | 54.7 | 57.0 | 60.0 | アンケート | ア. 1・2回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問48 | 平成20・22・24年度のアンケート結果では、55%前後で横ばいの値となっていますが、前期期間には濁池の水環境整備、後期期間には矢田川散歩道の延伸整備により多くの市民に利用していただき、水辺空間を利用する市民割合の向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 水辺空間の満足度 | % | 82.2 | — | 82.8 | — | 84.3 | 86.0 | 88.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問56-2 | 水辺に親しめる場所・空間の満足度は、84.3%と高い値ですが、前期期間には濁池の水環境整備、後期期間には矢田川散歩道の延伸整備により多くの市民に利用していただき、満足度の向上をめざします。 |
| 04 | 市民参加による緑・水辺環境の保全 | 市民 | 市民参加により緑、河川、ため池を保全する運動が推進されている | 成果 | 環境保全活動等に参加している市民団体数 | 団体 | 26 | 26 | 25 | 26 | 26 | 28 | 30 | 業務取得 | ア. ボランティア等の団体数 イ. 3月 スポットガーデン外維持管理団体数+公園愛護会(充実プラン) | スポットガーデン、フラワーボランティア等の今後の継続や、公園愛護会を含む新たな地域ぐるみの活動の発掘と支援強化を図り、ボランティア等団体の増数をめざします。 |
| | | | | 成果 | 環境保全分野のボランティアをしている市民の割合 | % | 24.9 | — | 22.8 | — | 22.0 | 25.0 | 27.0 | アンケート | ア. 問16-2で、6・7に○をつけた回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問16-2 | 環境保全分野のボランティア活動、公園愛護会活動及び市全体で行われているまち美化運動による活動等をイベントや市ホームページ等で積極的に紹介し、市民意識の高揚を高め、環境ボランティア活動をしている市民割合の向上をめざします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 | | |
|--------|------------------|--------------------------------------|------------------------------------|------|--------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---|---|------------------------------------|---|
| 5-4 | 生活衛生環境の向上 | 市民(市民団体)、利用者、学校、事業者、行政、道路 | 快適で衛生的な生活を営むことができる | 成果 | 快適な生活衛生環境だと思ふ市民の割合 | % | 67.2 | — | 68.0 | — | 69.5 | 70.0 | 72.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問56-8 | 第四次総合計画期間中の成果動向は微増傾向にありますが、地区別に分析すると、下水道の整備を含めた都市基盤整備の進んでいない旭小学校区や城山小学校区において否定的な回答が多いことから、今後の下水道整備や空き地管理の依頼などによって、状況が改善されていくことを見込み、徐々に成果が向上する形で目標値を設定します。 | | |
| | | | | 成果 | 生活衛生環境に関する事故件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 業務取得 | ア. 事故件数の集約(油流出事故等) イ. 3月末の課のデータ | 平素における注意喚起によっても、突発的な事故の発生を避けることはできないものの、常に0件をめざします。 |
| | | | | 成果 | 生活衛生環境に関する苦情の解決率 | % | 96.3 | 96.4 | 94.5 | 96.7 | 96.6 | 97.0 | 97.0 | 業務取得 | ア. 生活衛生苦情解決件数/生活衛生苦情件数 イ. 4月、課のデータ | 早期対応の実施により、苦情解決率は既に高い状況にあるものの、引き続きこの水準を維持するものとして、目標値を設定します。 | | |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 | | |
| 01 | 地域住民による生活衛生環境の保全 | 雑草・荒れた空き地、側溝(汚れている)、し尿・浄化槽、ペット・小動物 | 地域住民の手で生活衛生環境が保全されている | 成果 | 生活衛生環境を保全する活動を行っている市民の割合 | % | 57.9 | — | 59.1 | — | 59.5 | 60.0 | 60.0 | アンケート | ア. 1・2回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問29 | 下水道の整備によって側溝の衛生環境が改善され、地域で清掃をする機会が減少するとともに、側溝の有蓋化によって清掃が困難になる場合もあるため、高い目標値を設定することは困難な状況にあります。しかし「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という考えのもと、現状維持を目標値として設定し、意識啓発を実施します。 | | |
| | | | | 成果 | ペット・小動物に関する苦情件数 | 件 | 22 | 38 | 41 | 32 | 22 | 25 | 25 | 業務取得 | ア. ペット・小動物に関する苦情件数 イ. 4月、課のデータ | 生活サイクルや価値観の多様化によって、以前は少なかった屋間における鳴き声や多頭飼育に関する苦情が増加しつつありますが、引き続き、市広報やホームページを通じた啓発活動等を展開することによって、これまでと同程度の水準にとどめた形で目標値を設定します。 | | |
| 02 | 生活衛生環境の向上支援 | し尿・浄化槽、ペット・小動物、害虫 | 市民が、生活衛生環境を保つための支援が受けられている | 活動 | 生活衛生環境の向上支援件数 | 件 | 1,673 | 1,628 | 1,674 | 1,506 | 1,599 | 1,600 | 1,600 | 業務取得 | ア. 支援件数 草刈り機貸し出し件数+スズメバチ駆除補助件数+犬猫避妊補助件数+合併浄化槽補助件数(+自宅前側溝浚渫残土回収件数) イ. 4月、課のデータ | 第四次総合計画期間中の成果動向を勘案すると、現在の支援件数は、住民ニーズの状況だけでなく、支援体制の面においても適正な水準にあると考えられ、これを維持していくことを目標とすることが適当であると推察されるため、現状維持を目標値として設定します。 | | |
| 03 | 公害の防止 | 公害(大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下、悪臭) | 公害が防止されている | 成果 | 公害に関する苦情件数 | 件 | 54 | 56 | 55 | 60 | 59 | 60 | 60 | 業務取得 | ア. 公害に関する苦情件数 イ. 4月、課のデータ(愛知県実施「公害苦情調査」数値) | 平成24年度の苦情の内訳は、大気汚染が13件、騒音が23件、振動が1件、悪臭が22件であり、そのうち野焼きや浄化槽の管理不足などといった法令違反による苦情に関しては、関係法令の周知や各種啓発の実施によって減少を図ることは可能であるものの、住民の感覚によるものについては、直ちに減少させることは困難な状況にあるため、これまでと同程度の水準にとどめた形で目標値を設定します。 | | |
| 04 | 墓園の管理 | 墓園、市民、利用者 | 墓園が適切に維持管理され、利用できるよになっている | 成果 | 墓園利用率 | % | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 90 | 96 | 業務取得 | ア. 墓園利用率 イ. 4月、課のデータ(使用許可区画数/総区画数) | 総区画数4,678区画(残り約700区画(H25.4現在))に対し、返還数を含め毎年60区画ずつ募集している状況を継続した場合を想定し、目標値を設定します。 | | |
| | | | | 成果 | 墓園維持管理に関する苦情件数 | 件 | 19 | 21 | 32 | 28 | 22 | 20 | 20 | 業務取得 | ア. 墓園利用者からの苦情件数 イ. 4月、課のデータ | 屋外の施設であるうえ、不特定多数の利用のある施設であるため、散水栓の破損(H24.4件)やトイレのつまり(H24.7件)、排水設備の整備(H24.6件)等に対する苦情があり、苦情件数を大幅に減少させることは難しい状況にあります。このため、これまでと同程度の水準にとどめた形で目標値を設定します。 | | |
| 5 | し尿処理施設の管理 | し尿処理施設、市民(長久手市民)、尾張旭市長久手市衛生組合 | し尿処理を安定して行うことができるよう、施設が効率的に管理されている | 成果 | 施設維持管理に関する障害件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 業務取得 | ア. 障害件数 イ. 4月、尾張旭市長久手市衛生組合のデータ | これまで、し尿処理に支障をきたすような障害は起きておらず、今後についても施設の適正な維持管理を継続することによって、常に0件をめざします。 | | |
| | | | | 活動 | し尿等の搬入量 | 千kl | 20 | 20 | 19 | 17 | 17 | 12 | 8 | 業務取得 | ア. し尿等の搬入量 イ. 4月、尾張旭市長久手市衛生組合からの月報 | 下水道計画における下水道普及率の目標値が前期74%、後期83%となっているため、今後搬入量は減少していくことが見込まれています。このため、下水道普及率が同計画どおりに進捗することを前提として、H24現状値が63.7%であることを勘案し、目標値を設定します。 | | |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|------|-------|-----------------------------------|--------------------|------|----------------------|----|------------|------------|------------|------------|-----------|--------|--------|-------|--|--|
| 6-1 | 商業の振興 | 市民(市内事業者、一般市民)、市外者(来訪者、市外事業者)、商工会 | 地域商業が発展し、活性化しています。 | 社会 | 市内商店の年間商品販売額 | 億円 | 1,291(H19) | 1,291(H19) | 1,291(H19) | 1,291(H19) | 1291(H19) | — | — | 業務取得 | ア 商業統計調査 イ 3月 H14.16.18.21.23 ※当年度3月末→次年度3月(2年のブランク) | 本指標は、国の景気動向に左右され、市の影響が少ないため、目標値の設定が難しく、具体的な数値設定はしません。 ただし、売上を向上させるための施策は展開していきます。 |
| | | | | 成果 | 市内商業が活性化していると思う市民の割合 | % | — | — | — | — | 20.1 | 30.0 | 35.0 | アンケート | ア ①回答者/全回答者 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問40 | 現在は、「市内の商店などが活性化しているか」の間で、活性化しているが2割程度となっています(分母に無回答の8.4%含む)。 対象が主に商店であり、次回は「市内の商業」という形で成果を把握します。市内には大型店舗等もあり、H24の数値より向上が見込めることと、リーマンショック前のH20は、商店街の活性化の質間で、30%となっていた。今後も商工会等と連携を図り、食品、日用雑貨等の市内購買率の向上など、成果の向上に向けた支援を充実していくことで、前期目標値を30%、後期目標値を35%としました。 |

| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|----------|----------|---|------|--|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--|--|
| 01 | 地域商業の活性化 | 市民、市内事業者 | 商店の魅力向上や市民の市内購買力向上により、市内で買い物をする方が増加している | 成果 | 市内商店数 | 店 | 569 | 569 | 569 | 569 | 11月最新値 | 570 | 570 | 業務取得 | ア 商業統計調査 イ 3月 H14.16.18.21.23 ※当年度3月末→次年度3月(2年のブランク) | 平成14年度調査結果(659)と比較すると、△13.7%と大幅に減少しています。愛知県全体の傾向ですが、後継者不足により廃業に至る事業者が増加していることが要因と考えられます。 今後は、愛知県及び商工会と連携し金融支援、経営指導、後継者育成、創業支援事業を展開し、店舗数の減少に歯止めをかけたいと考えています。 |
| | | | | 成果 | 日常生活に必要な商品(食料品、日用品、電化製品、飲食店)を市内で買う市民割合 | % | — | — | — | — | 33.5 | 35.0 | 38.0 | アンケート | ア 洋服、嗜好品の設問を除いた各設問で1・2と回答した実数/全回答者 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問41【設問新設】 あなたは、下記の品物を主にどこで購入しますか。()内へ数字を1つずつ記入してください。 ()食料品 ()日用家庭雑貨 ()洋服、嗜好品 ()家電製品 ()飲食 1. 市内の商店 2. 市内スーパー 3. 市外(名古屋、瀬戸、長久手) 4. その他県内/県外 | 本指標は、洋服・嗜好品を除いた全ての商品を市内で購入する方の割合であり、現在33.5%になっています。 食品や日用雑貨は非常に高い割合にありますが、家電は価格面から市外での購入が目立ちます。また食品を市内で買いながら、日用雑貨を市外で求めたり、その逆の方が約3割います。 食品、日用雑貨の双方の市内購買者増加と家電や飲食店の市内店舗増加への期待、高齢化進展による配達サービスの進展、活用を踏まえ、H30目標値を35.0%としました。 また、10年後はより高齢化が進み、配達サービスを含めた市内購買が若干向上することも予測されます。 |
| 02 | 事業者への支援 | 市民、市内事業者 | 経営支援により、市内事業者の経営力が向上しています。 | 活動 | 各種制度活用による経営力向上に取り組んだ商店数 | 件 | 166 | 230 | 203 | 132 | 154 | 200 | 200 | 業務取得 | ア 小規模振興資金及び経済環境適応資金の信用保証料助成金申請件数等、各種制度を活用した支援の件数(年間) イ 3月 | 借入事業者が増加することにより件数の増加が図られます。経済状況に左右されますが、昨年は保証協会借入高が減少しているにもかかわらず、前年比116%と増加しました。継続的な経営力向上への投資が一定程度されることを見込んで、今後の目標として、毎年200件程度としました。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|----------|-----------------|--|------|--------------------------------------|----|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|------|--|--|
| 6-2 | 工業の振興 | 工業 | 地域特性を活かした工業が振興している | 社会 | 市内工業事業所の製造出荷額 | 億円 | 2,590 | 1,838 | 2,006 | 2006(H22) | 8月最新値 | — | — | 業務取得 | ア 工業統計調査 イ 3月 ※当年度12月末→次年度3月(H24.1.1～12.31→H26.3) | 本指標は、国の景気動向に左右され、市の影響が少ないため、目標値の設定が難しく、具体的な数値設定はしません。 ただし、売上を向上させるための施策は展開していきます。 ※H24最新値については、H25.8月に公表予定の経済センサスの結果をもとに入力します。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 地域工業の活性化 | 大規模工場 | 市内大規模工場が安定的に事業運営をしている | 社会 | 市内の大規模特定工場(敷地面積9,000㎡又は建築面積3,000㎡)の数 | 社 | — | — | — | 9 | 9 | 9 | 9 | 業務取得 | ア 市内大規模特定工場の数(新規の参入があれば増える) イ 3月 | 市内には、企業団地もなく、大型事業所が進出できる一団の纏まった土地はほとんどありません。 現在ある大型事業所の市外への転出を防ぐことを、成果として現状維持を目標とします。 |
| 02 | 事業者への支援 | 新規事業者、中小事業者、商工会 | 新規創業や継続操業のための支援等を活用し、事業の継続、規模の拡大がされている | 成果 | 市内事業者の数 | 社 | 117 | 105 | 108 | 108(H22) | 8月最新値 | 110 | 110 | 業務取得 | ア 工業統計調査 イ 3月 ※当年度12月→次年度3月(例:H24.1.1～12.31→H26.3) | 成果としては、年々事業者数が減少しています。本市の地域特性を考慮すると、大規模工場等による事業者の増加は難しいですが、経営者支援研修による後継者の育成等により、事業者数の減少に歯止めをかけ現状維持を目標とします。 ※H24最新値については、H25.8月に公表予定の経済センサスの結果をもとに入力します。 |
| | | | | 社会 | 事業者の業績伸長率 | % | 96.5 | 70.9 | 109.1 | 109.1(H22) | 8月最新値 | — | — | 業務取得 | ア 工業統計調査の“製造品出荷額”の対前年比 イ 3月 ※当年度12月→次年度3月(例:H24.1.1～12.31→H26.3) | 本指標は、国の景気動向に左右され、市の影響が少ないため、目標値の設定が難しく、具体的な数値設定はしません。 ただし、売上を向上させるための施策は展開していきます。 ※H24最新値については、H25.8月に公表予定の経済センサスの結果をもとに入力します。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|------|-------|-------|-----------------------|------|-----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|--|--|
| 6-3 | 農業の振興 | 市民 | 地域特性を生かした都市型農業が振興している | 成果 | 農地の利用集積面積 | ha | 34.9 | 36.8 | 36.9 | 37.3 | 37.7 | 39.5 | 41.0 | 業務取得 | ア. 借入地、作業受託の合計 イ. 1月 課のデータ、農協からの聴き取りを集計 | 農家の高齢化、後継者不足等により、借入地の面積及び作業受託面積は毎年増加しており、利用集積が進んでいます。 今後も、認定農業者の作業効率向上に向けた合理的農地利用集積の仲介を進め、また遊休農地を増加させないように努めていきます。 目標値は、過去の実績(増加率)を参考に算出しました。 |
| | | | | 成果 | 地域特産品の出荷量 | t | — | — | 13.3 | 21.0 | 16.4 | 22.0 | 25.0 | 業務取得 | ア. 特産品の出荷量(いちじく+プチヴェール) ※H22からプチヴェールの出荷量を追加 イ. 1月 農協からの聴き取りを集計 | 平成10年度から特産品としていちじくの出荷を開始しており、当初は順調に増加していましたが、近年では天候、病害虫や木の老化により出荷量は安定していません。なお、プチヴェールは、現在、約1トンとなっています。 目標値は、栽培技術の向上と木の更新を進め、H23最大生産量と合わせて圃場の拡大を図るよう努めることにより想定しています。 |

| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|-------------------|---------|--|------|-----------------|----|--------|--------|--------|--------|--|--|--------|-------|---|--|
| 01 | 農地の保全 | 市民 | 農地が保全されている | 成果 | 農業振興地域における農地面積 | ha | 118 | — | — | — | 110 | 107 | 104 | 業務取得 | ア. 農業振興地域における農地の面積 イ. 翌年度6月 課のデータから算出 | 土地改良事業により整備された優良農地を農用地区域とし農地の有効利用を図っています。 特に農用地区域は今後もできるだけ現在の規模を確保していきます。 目標値は、一定の農地転用により多少の農地減少が見込まれることを想定しています。 |
| | | | | 成果 | 農地保全が必要と思う市民の割合 | % | — | — | — | — | 80.4 | 80.0 | 80.0 | アンケート | ア. 1回答者/全回答者 (問47) イ. 1月-3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 市内に、水田等の農地を保全すべきだと思いますか。 保全すべき 保全しなくてもよい | 水田等の農地保全に対する市民の保全意識は高い状況です。 農家の高齢化などの離農対策として農地利用集積を進めるとともに、農地保全事業(田んぼアート、イルミネーション等)により現状維持に努めます。 |
| | | | | 成果 | 耕作放棄地の面積 | ha | 2.0 | — | 2.3 | — | 3.9 | 3.7 | 3.5 | 業務取得 | ア. 耕作放棄地の面積 イ. 1月 課のデータから算出 | 農地が適正に管理されていないことにより、周辺農地への影響、また後の不法転用にもつながり、耕作放棄地を無くすよう努めます。 耕作放棄地は、高齢化による離農等により年々増加しています。有効利用のために、貸出等に賛同される土地所有者もいますが、効率的な区画ではない場合もあり、難しい面もあります。 高齢化による離農等により多くの土地が耕作放棄地になる可能性が高く、農家への貸付促進、他の手法も検討して、微減に努めます。 |
| 02 | 農業基盤の充実 | 市民 | 持続的な農業経営のために、農業の担い手の育成や農業用水路等の生産基盤が計画的に更新されている | 成果 | 認定農業者数 | 人 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 業務取得 | ア. 認定農業者数 イ. 翌年度6月 課のデータから集計 | 認定農業者とは、農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、市町村がそれを認定している農業経営者のことです。 主に、利用集積で借り入れた農地で耕作をしています。 本市の水田面積からは現在の人数がほぼ適正であり、人数の増加ではなく、後継者の育成をしていく必要があります。 |
| | | | | 成果 | 用水路の改修率 | % | — | — | — | — | 0 | 35 | 64 | 業務取得 | ア. 実施延長/全体延長 イ. 翌年度6月 課のデータを集計 | 五次総期間としては、H24の老朽度調査に基づき、計画的に改修する区間を5.170mと設定します。それ以外の緊急的に対応すべき修繕、改修は毎年実施します。 財政状況を鑑み、現在の事業規模で毎年実施することとして、設定しました。 |
| 03 | 都市型農業の推進 | 市民 | ・特産品振興が認知され、地産地消による食育の推進がされている ・生産者との交流を通して、農業を身近に感じる市民が増えている | 成果 | 地域特産品の数 | 品 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 業務取得 | ア. 新規特産物の開発品目数 イ. 1月 農協からの聴き取りを集計 | 現在、特選品はいちじく、プチヴェールの2品です。 今後は農協の指導により、利益率の高い特産品の開発を目指していきます。 |
| | | | | 成果 | 消費者の特産品の認知度 | % | 78 | — | 79 | 71 | 72 | 80 | 80 | 課独自調査 | ア. 「知っている」と回答した者/全回答者 イ. 楽農まつりにぎわいフェスタ・農業まつり(4月・10月・11月) 農政講座参加者 ウ. まつり来場者・講座参加者 エ. 問「いちじく、プチヴェールが尾張旭産特産品であること知っていますか。」 | 尾張旭市の特産品として認知してもらい、地産地消と合わせ消費拡大を進めます。 H23にプチヴェールを設問に追加したことで、特産品の認知度が下がりました。 プチヴェールの認知度を上げるため、農協と協力しながらPRをしていきます。 H20、H22に80%近い認知度があり、そこを目標とします。 ただし、新たな特産品が登場した場合は、普及までの間、一時的に下がることもあります。 |
| | | | | 成果 | 地産地消を心掛けている人の割合 | % | — | — | — | — | 11月最新値(H25) | — | — | 課独自調査 | ア. 「心掛けている」と回答した者/全回答者 イ. 楽農まつりにぎわいフェスタ・農業まつり(4月・10月・11月) ウ. まつり来場者・講座参加者 エ. 問「地産地消を心掛けて食品を購入していますか。」 | 地産地消の推進により、農作物の輸送コストと環境負荷の低減を図ります。 地元産の新鮮な農作物を購入してもらい、地元農業の活性化を進めます。 新たな指標のため、H25.11月で現状値を把握後、目標値を設定します。 ※最新値については、H25.11月に実施するアンケートに基づき入力します。 |
| 成果 | 農業体験をしたことのある市民の割合 | % | 28.8 | — | 26.8 | — | 31.8 | 33.0 | 35.0 | アンケート | ア. 1回答者/全回答者 イ. 1月-3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問46 | 市民に農業体験をしてもらうことにより、農業に興味をもってもらう、農地、農業の大切さを理解してもらいます。 地域活動、小学校、保育園、幼稚園での体験、市事業であるふれあい農園、農業塾等の講座等により体験者の増加を見込みます。 | | | | |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|------|---------------|-----------------|---|------|-----------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|--|---|
| 6-4 | 勤労者支援・就労支援の充実 | 市内の在勤在住就業者及び失業者 | ・勤労者への福利厚生と研さんの場が提供されている ・失業者の就労支援ができています。 | 成果 | 勤労者の市福利厚生サービス利用・自己研さん研修参加者数 | 人 | — | — | — | — | 1,485 | 1,500 | 1,500 | 業務取得 | ア 尾張あさひ苑利用件数+勤労者を対象とした研修・講座への参加者 イ 当年度3月末→次年度4月 | これまで算定式の対象となっていた勤労青少年ホームと働く婦人の家は、勤労者施設としての用途が廃止されたものの、施設の利用形態は、現状のままとなっています。五次総では本指標の考え方を見直して、「勤労者向け」の講座を対象とします。H24の現状値は、1,485件であり、現状維持をめざします。ただし、内容については、ニーズに応じて見直します。 |
| | | | | 社会 | 地域職業相談室を利用して就職した相談者(失業者)の割合 | % | — | — | — | — | — | 7 | — | — | 業務取得 | ア 職業相談室に就労相談に訪れた市民のうち、実際に就職できた人の割合(就職件数÷相談件数) イ 3月末 |

| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|-------------|------------|--------------------------------------|------|------------------------------------|----------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|---|---|
| 01 | 福利厚生の充実 | 市内の在勤在住就業者 | 市内の在勤在住就業者に対する福利厚生のための施設やメニューが充実している | 成果 | 勤労者施設の利用者数 | 人 | 126,659 | 136,896 | 161,806 | 166,700 | 111,529 | 111,500 | 120,000 | 業務取得 | ア 勤労福祉会館利用者 イ 当年度3月末→次年度4月 | 勤労青少年ホームと働く婦人の家は、勤労者施設としての用途が廃止されたため、利用者数の絶対値は減少しています。しかし、勤労者施設としての用途が残る勤労福祉会館利用者の伸びが顕著であることから目標値を見直し、成果の向上を図っていきます。 |
| | | | | 成果 | 勤労者施設以外の福利厚生メニュー利用者数(在勤者利用の補助利用者数) | 人 | 54 | 53 | 41 | 37 | 34 | 50 | 60 | 業務取得 | ア 在勤者の尾張あさひ苑助成利用者数 イ 当年度3月→次年度4月 | 補助利用者数については若干ですが、減少傾向にあります。成果については、商工会等を通じ制度の周知を行うことなどにより、リーマンショック前の利用水準を目標とします。 |
| 02 | 自己研さん機会の提供 | 市内の在勤在住就業者 | 市内の在勤在住就業者の自己研さんの機会が提供され、受けられている | 成果 | 勤労者自己研さんメニュー応募率 | 倍 | 0.65 | 0.53 | 0.63 | 0.80 | 0.90 | 1.00 | 1.20 | 業務取得 | ア 勤労者を対象とした講座・研修への申込者数÷定員 イ 当年度3月末→次年度4月 | 指定管理者の導入している施設においては、魅力あるメニューの提供で応募率は年々増加しており、内容に対するコスト感も徐々に認められています。H24の現状値は、0.90倍であり、今後も勤労者にとって魅力的なメニューを提供していくことにより成果の向上をめざしていきます。 |
| 03 | 雇用・就業者対策の推進 | 雇用者、就業者、行政 | 雇用者・就業者のための相談体制が充実している | 成果 | 地域職業相談室があることを知っている市民の割合 | % | — | — | — | — | 38.0 | 40.0 | 40.0 | アンケート | ア 1・2回答え/全回答者 イ 1月→3月 ウ 市民(無作為抽出) エ 問44 | 地域職業相談室を知っている市民割合は38%ですが、今後、市民会館の取り壊しに伴い、地域職業相談室の移転が必要となってきます。市民に対して移転場所の周知の徹底を図ることで、微増の40%を目標に設定しました。 |
| | | | | 成果 | 地域職業相談室相談対応率(参考:相談者数) | % (件) | 100 (4,282) | 100 (19,670) | 100 (19,018) | 100 (16,834) | 100 (15,279) | 100 (16,000) | 100 (16,000) | 業務取得 | ア 地域職業相談室における就労相談に対応している割合(通常は100%) (参考:相談者数の年間合計) イ 当年度3月末→次年度4月 | 景気等の影響による相談件数は増減しますが、市としては相談場所の確保や相談体制の調整等により、すべての相談者が、迅速に情報を得たり、相談ができる体制の維持に努めます。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|--------------------|------------------------------|---|------|--------------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|--|--|
| 7-1 | 市民によるまちづくり活動の推進と支援 | 市民(個人、地域団体、各種団体(ボランティア・NPO)) | ふれあいや交流に満ちたまちになっている | 成果 | 地域活動に参加している市民の割合 | % | 21.8 | — | 23.5 | — | 27.2 | 33.0 | 38.0 | アンケート | ア. 1・2回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問11 | 市民と協働のまちづくりを進めていくためには、その基盤となる地域活動の活性化が不可欠です。 H20年度から参加割合は増加傾向にありますが、今後も多くの市民が活動に参加できる環境を整え、自治会等の加入率向上や地域活動に対する行政支援を維持させていく必要があります。これまでの推移状況を勘案し前期5%、後期5%向上を目標とします。 |
| | | | | 成果 | ボランティア活動・市民活動を行っている市民割合 | % | 12.7 | — | 11.6 | — | 15.0 | 19.0 | 23.0 | アンケート | ア. 1・2回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問16 | 東海市(H14・13.2%→H24・22.2%)、豊田市(H14・9.7%→H23・13.9%)と同様に参加割合は増加しています。 ただし、市町によって差があるため、高い水準を目標にしていく必要があります。「機会があれば活動してみたい」の回答割合が46.4%であるため、5年間でそのうちの1割が参加すること(4%向上)をめざして、目標を設定します。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 地域コミュニティの活性化 | 市民(個人・地域団体) | 地域での活動に参加する市民が増え、地域活動が活発に行われている | 成果 | 自治会加入率 | % | 67.2 | 66.5 | 66.2 | 66.2 | 65.5 | 66.0 | 68.0 | 業務取得 | ア. 加入世帯数の推移 イ. 8月(自治会助成金数値) | 自治会加入率は、低下傾向が続いています。 しかし、加入世帯数は微増傾向が続いていることから、転入者の加入が少ないことが考えられます。転入者への加入を促すとともに、自治会活動の必要性やメリット等の意識啓発を強化し、現状値の維持向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 地域活動に対する行政支援に満足している市民の割合 | % | 72.1 | — | 73.6 | — | 73.0 | 75.0 | 75.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問19-1 | 73%と高い満足レベルにありますが、63.3%は「普通(どちらでもない)」であり、「満足(どちらかといえば含む)」は9.7%に留まっています。 今後、金銭的な支援だけでなく、自治会等を幅広い範囲で支援し、より多くの市民の参加を促すことで、現状を維持しつつ、その中の「満足」の割合を増やすことをめざします。 |
| 02 | コミュニティ施設の整備と利用促進 | 市民(個人、地域団体、ボランティア・NPO団体) | コミュニティ活動の拠点が整備され、活発に利用されている | 成果 | コミュニティ施設の充足度 | % | 71.3 | — | 69.5 | — | 70.6 | 75.0 | 80.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問19-2 | コミュニティ施設の充足度は、70%前後を維持しています。 指定管理者制度を活用し、施設の利用の促進を図りつつ、利用者の満足度を向上させます。 また、城山地区に新たな地域コミュニティ施設の建設を進め、5%向上の充足度80%をめざします。 |
| | | | | 活動 | コミュニティ施設の年間利用者数 | 人 | 669,707 | 675,972 | 704,512 | 826,925 | 826,700 | 827,000 | 827,000 | 業務取得 | ア. ふれあい会館、市民会館、スカイワードあさひ、旭城、公民館、東部市民センター、新池交流館ふらっと、渋川福祉センターの年間利用者数の合計 イ. 毎年度3月末 | 新池交流館ふらっと等の新たな施設を追加などにより、成果は順調に伸び、利用者数は増加しています。 前期期間には、城山コミュニティ施設の閉館、市民会館の閉館の影響があり、それらを踏まえて、現状程度で見込みました。 |
| 03 | ボランティア・市民活動への支援 | 市民(個人、ボランティア・NPO団体) | 新たなコミュニティ活動として、多様なボランティアや市民活動団体が形成され、活動が活発に行われている | 活動 | ボランティア・市民活動の団体数 | 団体 | 96 | 97 | 106 | 110 | 127 | 150 | 160 | 業務取得 | ア. 市と社会福祉協議会が把握しているボランティア数(ボランティア連絡協議会登録団体、未登録団体、その他各課へ照会が必要) + (市内)NPO法人認可件数 + 市民活動支援センターに登録している市民活動団体数 ※個人ボランティアは含まない イ. 毎年度3月末 | 現在、瀬戸市(154団体、人口約13万人)、江南市(141団体、人口約10万人)、豊田市(633団体、人口約42万人)と比較しても、人口10万人あたりの団体数は逊色なく、また、市民の社会参加に対する意欲の高まり、登録制度の認知度の上昇により団体数は順調に伸びています。 過去5年間の平均増加数は7団体でありH30までの1年の増加数を4~5団体と見込んで目標を設定します。 一定程度増加後は、団体数ではなく、活動の充実が重要と思われるため、横ばい程度と推測し、H35の目標値を設定しました。 |
| | | | | 活動 | ボランティア・市民活動の活動人数 | 人 | 3,035 | 3,445 | 3,374 | 3,433 | 3,615 | 4,200 | 4,700 | 業務取得 | | 団体数と同様に順調な伸びを見せています。 過去5年間の平均増加数は145人です。今後1年の増加数を100人程度と見込んで目標を設定しました。 |
| | | | | 成果 | ボランティア・市民活動に対する行政支援の満足度 | % | 70.7 | — | 70.0 | — | 69.7 | 72.0 | 75.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問19-3 | 満足度は70%前後を推移しており、現状に変化はあまり見られません。 構成要素としては、「普通」が62.2%を占めています。ただし無回答(分からない等)が、2割ほどあり、無回答を除いた満足度では、87.9%となっています。 ボランティア・市民活動を行っている市民割合がまだ低いと、行政支援の認知度を向上させるとともに、「不満」、「どちらかといえば不満」と回答した方の要望を把握し、その減少に努め、満足度の増加をめざします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|---------------------|--------------------------------------|--|------|--------------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|---|---|
| 7-2 | にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上 | 市民、来訪者、観光・レクリエーション資源 | ・祭りやイベント、まちの魅力を活用してにぎわい(交流人口)が創出されている ・祭りやイベント、市民同士のふれあい、居住する中で、わがまちに「愛着」を感じる市民が増えている | 成果 | わがまちに「愛着」を感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 69.1 | 75.0 | 80.0 | アンケート | ア. 1回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問3【設問の見直し】 「ふるさと」を感じる → 「愛着」を感じる | 第五次総合計画で新設した指標ですが、約70%と比較的高い水準にあります。年齢・世代別にみると年齢が上がっていくにつれて「愛着」を感じている割合も上がっていく傾向が見られます。 若い世代の積極的な意識啓発を図り、子どもとその親の世代を対象とした、参加型・市民自主運営・低コスト指向の「イベント企画展開」、既存観光・レクリエーション資源の「開放や活用」を軸に、5%程度の成果の向上をめざします。 また、本指標は転出者の抑制にも寄与することから、重要な指標と考えます。 |
| | | | | 成果 | 観光入込客数 | 人 | 1,117,765 | 1,219,255 | 1,161,119 | 1,139,323 | 1,169,300 | 1,179,300 | 1,189,300 | 業務取得 | 毎年4半期ごとに愛知県へ報告している観光入込客数の数値を利用 (報告対象となっている施設及びイベント) ①森林公園 ②森林公園ゴルフ場 ③市民祭 ④さくらまつり ⑤農業まつり ⑥たのしい夏まつり ※県への報告は年単位(1～12月)のため、年度に換算する。 ※平成23年度数値はさくらまつりが中止のため、来場者数はゼロとなっている。 | H24年度からのたのしい夏まつりの来場者を新たに追加しています。 構成要素としては、森林公園が100万人前後を占めていますが、森林公園や既存のイベントは天候での増減があり、大きな向上余地はありません。 今後は、市民祭等市の主催するイベントにおいて、内容をより魅力あるものに見直すことで参加者の増加を図り、1万人ずつの向上を目指します。ただし、本指標に含まれていない小さなイベント等の開催についても、「愛着」向上のために、展開していきます。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | イベントを通じたふれあいの推進 | 市民 | 各種イベントを通じて市民相互のふれあいが盛んになっている | 成果 | 市民同士のふれあいの場・機会への参加の割合 | % | 43.8 | — | 44.8 | — | 45.3 | 50.0 | 55.0 | アンケート | ア. [(さくらまつり:1・2回答者/全回答者)+(たのしい夏まつり:1・2回答者/全回答者)+(市民祭:1・2回答者/全回答者)+(農業まつり:1・2回答者/全回答者)+(市民展、市民芸能発表大会、市民音楽祭:1・2回答者/全回答者)+(生涯学習フェスティバル:1・2回答者/全回答者)]÷6 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問39 | 「知っているが、行った事はない」「知らなかった」と回答している方々への積極的な周知が必要であり、H24年度より開催されている「たのしい夏まつり」への支援、「棒の手」等の地域・市民自主的展開活動への支援、「農業まつり」、「生涯学習フェスティバル」等既存イベントの周知の強化、子どもやその親の世代が積極的に関与できるイベントの企画展開により、人と人とのふれあいの場を創設し、成果の向上をめざします。 |
| 02 | 観光・レクリエーション資源の充実 | 市民、来訪者、観光・レクリエーション資源 | 観光・レクリエーション資源が充実し、市民や来訪者が親しみを覚えるまちになっている | 成果 | 観光・レクリエーション資源に対する市民満足度 | % | 55.5 | — | 54.0 | — | 55.9 | 58.0 | 60.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問19-4 | 現在、成果は横ばいであり、「普通」が多くなっています。 良さの再認識で、「普通」から「満足」「どちらかといえば満足」に移行することで、成果の質の向上を図り、まちへの愛着増加が期待できます。 新たな観光資源等については、参加型等のイベント展開、キャラクター活用等のソフト型を中心に検討し、向上をめざします。 また、森林公園の充実、利便性向上及び協力等も視野に入れます。 |
| 03 | 国際交流・地域間交流の推進 | 市民(個人、各種団体(地域団体、ボランティア、NPO)外国人、企業、行政 | 国際交流・地域間交流が活発に行われ、外国や他地域との相互理解が深まっている | 成果 | 外国人や国内他地域の人と相手の文化を尊重して接することができる市民の割合 | % | 68.6 | — | 66.8 | — | 70.0 | 70.0 | 70.0 | アンケート | ア. 1・2回答者/全回答者 イ. 1月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問57 | 国際交流活動を行う市民団体活動回数や国内地域間交流の増加により、少しずつではありますが、国内外の他地域と交流する機会が増えています。 しかし、今後県内で大規模な国際交流、地域間交流のイベント開催は予定されていないことから、数値の大幅な向上は難しいと考えられます。市民レベルでの国際交流や外国人の日常生活面での支援等を継続し、成果の維持をめざします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|-------------------|---------|--------------------|------|----------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--|---|
| 7-3 | 男女共同参画社会の形成 | 市民、市民以外 | 男女共同参画社会が形成されている | 成果 | 社会全体として男女の地位は平等になっていると思う市民の割合 | % | 40.0 | — | 38.1 | — | 35.1 | 37.0 | 40.0 | アンケート | ア. 3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問70-6 | 年々減少傾向にあり、成果は向上していないものの、H24年度全国平均(24.6%)及びH21年度愛知県平均(14.4%)に比べ高い数値にあります。今後、男女共同参画推進条例の制定や第2次男女共同参画プランを策定し、女性の地位向上・社会参画の推進、市民向け講座・講演会等の積極展開などを軸に、市民意識の向上を図ることにより、さらなる水準の引き上げをめざし、目標を設定します。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 男女共同参画意識の啓発と普及 | 市民 | 男女共同参画意識が定着している | 成果 | 家庭生活で男女の地位は平等になっていると思う市民の割合 | % | 49.0 | — | 49.0 | — | 47.5 | 50.0 | 55.0 | アンケート | ア. 3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問70-1 | H24年度全国平均(47%)及びH21年度愛知県平均(26.6%)と比較しても高い数値にあります。今後もさらに高い水準を目標とし、育児支援や男の料理教室、学校における教育などの意識の定着化に向けた活動を展開します。 |
| | | | | 成果 | 地域活動で男女の地位は平等になっていると思う市民の割合 | % | 62.2 | — | 60.6 | — | 60.2 | 63.0 | 65.0 | アンケート | ア. 3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問70-4 | H24年度全国平均(52.1%)及びH21年度愛知県平均(38.35%)と比較してかなり高い水準にあります。しかし、回答者の性別でみると男性67%に対し、女性は56.4%と意識に若干の違いがあります。今後は、地域活動への多様な人々の参画を啓発する等、地域における男女共同参画を推進し、成果向上をめざします。 |
| 02 | 男女共同参画に関わる行政の環境整備 | 行政 | 行政における推進体制が整備されている | 成果 | 男女共同参画の趣旨を理解し、日常業務活動で実践している職員の割合 | % | — | — | — | — | 69.9 | 72.0 | 75.0 | 課独自調査 | ア. ①②の回答者/全回答者 【取得】職員アンケート あなたは男女共同参画の趣旨を理解し、日常業務活動で実践していますか。 ①積極的に実践している ②まあまあ実践している ③あまり実践していない ④実践していない | 男女共同参画に関する意識だけでなく、実際に実践しているかを把握するため、全職員対象アンケートに平成24年度から新設した指標です。また、男女共同参画に関する職員研修をほぼ全職員が受講しており、ある程度の水準が確保されていると考え、さらなる水準の引き上げを目指し目標を設定します。 |
| | | | | 成果 | 行政での女性委員等の割合 | % | 34.46 | 33.69 | 35.14 | 34.13 | 36.93 | 38.00 | 40.00 | 業務取得 | ア. 女性委員/市の附属機関等及び法律に基づく委員会の全委員 愛知県の実施する「附属機関(法令・条例設置)委員への女性の登用状況調査表」による。 イ. 4月 | 平成20年度に比べ、若干の成果が向上しており、H23年度愛知県内平均が26.3%であることから、依然高い水準にあります。今後も、各団体等に附属機関の委員の推薦を依頼する際に、女性の登用を積極的に働きかけるなど、女性委員比率の向上を図り、最終的には国の第3次男女共同参画基本計画における「国の審議会等委員に占める女性の割合」の成果目標40%を目標とします。 |

第五次総合計画 施策一基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|-------------|-------------|------------------------------------|------|--------------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|---|---|
| 8-1 | 開かれた市政の推進 | 市民 | 市政情報が提供され、市民が市政に参加(広聴)できる環境が整っている | 成果 | 情報の提供・公開が充実していると感じる市民の割合 | % | 73.5 | — | 69.6 | — | 72.6 | 75.0 | 80.0 | アンケート | ア. 1.2.3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問79-4 | 情報の提供、公開に対する市民の満足度は、70%前後で推移しており、低い評価ではありません。平成24年度では、5段階評価で「普通」が65.6%で、「満足」、「どちらかといえば満足」が7.0%となっており、広報誌での情報提供で十分と考えている市民が多いという状況です。 引き続き、適正な情報公開制度を実施するとともに、紙媒体の広報誌、インターネットを利用したホームページやSNSなど、各年齢層のニーズに合った情報提供や市の魅力の発信に努め、成果の向上をめざすことにより、目標値を75.0%、80.0%としますが、「普通」を少なくし「満足」、「どちらかといえば満足」を増やしていくことが重要と考えます。 |
| | | | | 成果 | 市政への参画、広聴の機会が充実していると感じる市民の割合 | % | 76.3 | — | 74.7 | — | 75.8 | 80.0 | 80.0 | アンケート | ア. 1.2.3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問79-2 | 市では、総合計画を始めとして各種計画の策定にあたり、市民へのアンケートを実施し、広く意見を聞き、その結果を広報で紹介するなどしています。また、e-対話や現場訪問など一層の市民の参画を求め、成果の向上をめざすことにより、目標値を75%前後で推移しています。平成24年度では「普通」が68.9%です。 この成果指標は、施策を進めることで、市民の理解が深まる反面、満足と感じられない市民が増加することも考えられるため、目標は5ポイント増の前期80.0%、後期80.0%に設定しました。 引き続き、パブリックコメント、e-対話、現場訪問、公募委員など市民参画の施策を実施し、ホームページや広報誌、職員出前講座など情報発信の充実にも努めることで、「普通」を少なくし「満足」、「どちらかといえば満足」を増やしていくことが重要と考えます。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 行政情報の提供 | 市民 | 積極的な行政情報の提供により、市民から市政に対する理解が得られている | 成果 | 広報誌を始めとした行政情報の提供に満足する市民の割合 | % | 87.0 | — | 85.7 | — | 88.3 | 90.0 | 90.0 | アンケート | ア. 1.2.3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問79-1 | 市の広報誌を始めとする行政情報に対する市民の満足度は80%後半という高い水準を維持しています。これは、より見やすく、分かりやすい編集内容を心掛けている月2回発行の広報誌に起因するところが大きいと考えます。 すでに高水準を推移しており、これを低下させることのないよう90%、90%と目標を設定し、一層の説明責任を果たすための努力を進めます。 そのため、現在広報誌は中高年齢層によく読まれています。若くは若い世代からの関心が低い傾向にあるため、若い世代の関心事やインタビューなど特集ものの充実、視覚に訴える写真等を増やしていきます。また、ケーブルテレビによる情報提供や職員出前講座を引き続き行っていき、同時に、「あさびー」を活用した市のPRも積極的に行っていきます。 |
| | | | | 成果 | ホームページなど、インターネットを活用した情報の提供に満足する市民の割合 | % | 34.4 | — | 40.1 | — | 44.8 | 55.0 | 60.0 | アンケート | ア. 1.2回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問77 | 市民の満足度は年々増加し、平成14年度と比べ21.8%増加しています。一方で「閲覧したことがないので分からない」は22.6%減少しています。インターネットの普及が進み、ホームページから情報を取得している人が増えていること、ホームページの改善を実施してきたことが理由と考えられますが、依然として、閲覧されていない方も多くいます。 平成24年度にはCMSを導入してホームページをリニューアルし、「あさびーfacebook」による情報発信も始め、本年度からは「あさびーツイッター」、「あさびーLINE」など、あさびーを活用した情報提供も新たに始めました。携帯電話、タブレットなど、多様な媒体に可能な範囲で対応し、インターネットを活用できる市民へのPRに努めることで、満足度の上昇は期待できると考えられるため、前期は、10ポイント向上の55%、さらに後期は5ポイント向上の60%と設定します。 |
| 02 | 広聴機会の充実 | 市民 | 広聴の機会が充実し、市民の要望が的確に把握できている | 成果 | 市長と市民との対話件数(市長の現場訪問、市長を囲む子ども会議) | 件 | — | — | — | — | 20 | 20 | 20 | 業務取得 | 市長の現場訪問、市長を囲む子ども会議の開催件数の合計 | 対話の行政を具現化するため、能動形の広聴機会を図る指標として設定しました(現場訪問+子ども会議)。平成24年度は、新市長就任により、「ヨッシーの現場訪問」を開設しました。平成24年度実績と同じ20件という目標数値は、現在の公務スケジュールの中では限界に近いものであり、今後もこのレベルを維持していきたいと考える数値です。 |
| | | | | 活動 | 市民からの意見数(eメール、意見箱、FAX) | 件 | 195 | 181 | 268 | 180 | 351 | — | — | 業務取得 | eメール、意見箱、FAXへ寄せられた意見数の合計 | 対話の行政を具現化するため、受動形の広聴機会を図るとともに、市政への参画の機会を図る指標です。平成24年度以降、市長交代に伴い、増加しています。本指標は、社会情勢や事件等によっても増減するため、目標値は設定しません。回答が必要な意見については、全て対応しています。 |
| | | | | 成果 | 附属機関等における公募委員割合 | % | 6 | 7 | 7 | 7 | 8 | 9 | 10 | 業務取得 | ア. 公募委員数/附属機関等の総委員数 イ. 人事課データ、1月1日現在 ウ. 附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第2条に掲げる附属機関等 | 附属機関等の基本的取扱いに関する要綱において原則1割以上を基準としていますが、個人情報を取扱う等により公募を行っていない附属機関が41機関中20機関(232名)あるため、数値が伸びない要因となっています。 なお、公募委員がいる附属機関では、15%が公募委員となっています。 このため、成果向上は難しく、10年後の最終目標を要綱で定める1割(10%)とします。 |
| 03 | 情報公開と個人情報保護 | 市民 | 情報が適正に保護・公開され、透明性の高い市政運営が行われている | 成果 | 開示率 | % | 89 | 83 | 69 | 92 | 84 | 90 | 90 | 業務取得 | ア. 公文書公開件数(一部開示を含む)/公文書公開請求件数 | ここ数年、情報公開請求件数は、横ばい傾向にあります。開示率は、情報公開請求される内容により変化します。公開請求内容によっては、非公開文書、文書が存在しないこともあり、100%とすることが必ずしも適正な事務処理につながるわけではないため、過去の推移から90%に設定しました。 公文書に関し適正な事務処理が行われ、かつ職員の情報公開制度に関する知識が向上することにより、行政事務の透明性の確保が図られると考えます。 |
| | | | | 成果 | 会議を公開している附属機関等の割合 | % | 89 | 89 | 85 | 88 | 88 | 90 | 90 | 業務取得 | ア. 公開した附属機関等数/全附属機関等数(原則非公開の決定をした附属機関等を含む) イ. 行政課データ、1月1日現在 ウ. 附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第2条に掲げる附属機関等 | 個人情報などが議題となる附属機関等が新設・整理されると、公開割合に変動があります。議題に個人情報が含まれる場合は、非公開となります。少なくとも5つの機関等が毎年非公開となるため、公開割合が100%になることはありませんが、目標値を90%として事務を進めます。 |
| | | | | 成果 | 個人情報事故・トラブル件数 | 件 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 業務取得 | ア. 個人情報に関するトラブルの件数 イ. 当年度3月末→次年度4月 |
| 04 | 市の魅力の発信 | 市民、市外の住民、行政 | 市の魅力が積極的に発信され、認知されている | 成果 | 市の魅力が発信されていると感じる市民の割合 | % | — | — | — | — | 72.8 | 75.0 | 80.0 | アンケート | ア. 1.2.3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問73【設問新設】 | 市の魅力の発信は、市の魅力を見つける又は作りだすことと、その魅力を効果的に発信していくことの2段階の取り組みが必要となります。概ね前期期間には、現在実施している転入転出者アンケートの分析、市民ニーズの把握、市の魅力の発信・創出を進め、準備が整ったものから、様々なチャンネルで情報発信を進めていくこととします。 目標値に関しては、新規の成果指標であり、他市町の事例もありませんが、魅力の発見・創出、情報発信を段階的に進めていくことから、前期期間を75%、後期期間を80%とします。 ※市の情報提供の状況を示す「情報の提供・公開が十分と感じる市民の割合」のH24現状値がほぼ同じ数値(72.6%)であることから、施策の目標値も参考にします。 |

第五次総合計画 施策－基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|--------------|--------------------------|--------------------------------------|------|--------------------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|--|--|
| 8-2 | 行財政運営の推進 | 財政、市有財産、施策・事務事業、組織・職員、市民 | 効率的で計画的な行財政運営が行われている | 成果 | 効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市職員の割合 | % | 77.5 | 84.2 | 85.7 | 87.8 | 88.8 | 90.0 | 92.0 | 課独自調査 | ア. 1・2の回答者／全回答者 イ. 3月 ウ. 全職員 エ. 「計画的・効率的な行財政運営」という観点から見て、あなたが関わっている施策は計画的・効率的に進められていると思いますか。」答①思う ②まあそう思う ③どちらかといえば思わない ④思わない | H14年度に67.7%であった数値が、行政評価の取り組みにより市職員の意識は年々成果が向上してきました。 H24現状値が88.8%となっており、かなり高い水準にあります。今後も行政評価の取り組みを継続し、成果を意識した仕事を進めることを踏まえ、微増を目標とします。 なお、毎年度実施する職員アンケートでは「どちらかといえば思わない」と回答した割合が10%程度いることから、研修等の機会を通じて、意識の向上を図ることとします。 |
| | | | | 成果 | 施策目標の達成率 | % | 55.6 | 22.2 | 25.8 | 37.1 | 46.8 | 80.0 | 80.0 | 業務取得 | 目標を達成した「施策」の成果指標数／目標を設定した「施策」の成果指標数 | 施策の目標達成状況を総括する指標なので、H24現状値は、第四次総合計画における数値となります。 H20時点の目標達成率は55.6%であり、H25目標値(85.0%)の達成も困難な状況です。理由としては、成果指標の過去の推移がなく、目標設定に無理があった部分があったことが考えられます。 全ての施策の目標達成状況を図る指標であり、五次総において改めて個々の目標値を設定することから、H30・H35ともに80.0%を目標とします。 |
| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
| 01 | 効果的・効率的な行政運営 | 財政、市有財産、施策・事務事業、組織・職員、市民 | 効果的・効率的な行政運営が行われ、市民サービスが向上している | 成果 | 基本事業目標の達成率 | % | 57.6 | 29.6 | 32.9 | 37.1 | 43.9 | 80.0 | 80.0 | 業務取得 | ア. 目標を達成した「基本事業」の成果指標数／目標を設定した「基本事業」の成果指標数 イ. 3月 | 基本事業の目標達成状況を総括する指標なので、H24現状値は、第四次総合計画における数値となります。当該指標は五次総から新設した指標であり、参考値としてはH20が57.6%であり、H24が43.9%となっています。施策と基本事業が目的と手段の関係にあることから、施策目標の達成率と同等の目標を設定します。 |
| | | | | 成果 | 事務事業評価による改善を実施した割合 | % | (18.6) | (21.6) | (23.1) | (25.4) | (26.3) | 80.0 | 80.0 | 業務取得 | ア. 全ての指示事項について実施した事務事業数/行政評価推進本部結論で「拡大」「見直し」と指示のあった事務事業数 イ. 9月1日現在 | 行政評価推進本部結論に対する改善の実施状況を合計するものであることから、対象は毎年度変わります。 四次総期間中は5月1日現在の実施状況を確認していましたが、五次総からは指示から約1年が経過した9月1日現在の状況を確認することとします。 事務事業ヒアリング等で進捗状況を確認・フォローアップをするなどし、行政評価推進本部結論で「拡大」「見直し」と指示のあった事業のうち、8割が実施済みとなるように目標を設定します。 ※H20～H24現状値は5月1日現在で算出しています。 |
| 02 | 健全な財政運営 | 財政、市有財産、施策・事務事業、組織・職員、市民 | 適切な予算編成・執行がなされ、持続可能な財政運営がなされている | 成果 | 経常収支比率 | % | 93.2 | 91.0 | 90.7 | 90.6 | 91.6 | 90.4 | 89.4 | 業務取得 | ア. 各年度の経常収支比率の推移 イ. 翌年度の7月 | この指数は近年、全国的に上昇傾向にあります。H23全国市町村平均は90.3%、県内市町村平均は86.5%です。 H35目標はH23県内市町村平均としたいところですが、本市の推移(財政構造)より、1年で0.2ポイントの改善を目標とします。 |
| | | | | 成果 | 将来負担比率 | % | 75.7(H19) | 66.6(H20) | 55.7(H21) | 37.1(H22) | 21.6(H23) | 18.0(H29) | 15.0(H34) | 業務取得 | ア. 将来負担比率 イ. 翌年度の7月 | H24現状値の21.6%(H23)は、全国市町村平均69.2%、県内市町村平均37.9%に比べ健全な数値です。 今後も適正な将来負担を維持するため、微減とします。 |
| | | | | 成果 | 市民一人当たりの借金の返済額 | 円 | 22,171 | 22,555 | 22,427 | 22,599 | 22,082 | 21,500 | 21,000 | 業務取得 | ア. 償還金元利金/市民 イ. 3月末 | 四次総期間に、高金利の起債の償還が進んだこと、比較的低利で新規借入を実施したこと、起債額を抑制したこと、分母となる人口が増加したことにより大きく改善してきました。目標値は適正な将来負担を維持するため、微減とします。 |
| | | | | 成果 | 市税収納率 | % | 93.15 | 93.34 | 93.70 | 94.32 | 95.00 | 95.50 | 96.00 | 業務取得 | ア. 各年度の市税収納率の推移(収入済額総額/調定額総額) イ. 9月(歳入歳出決算書) | 本市のH24年度収納率の現状値は、名古屋を除く県内37市中17番目に位置しており、県内37市の平均収納率は94.40%であることから、現状で県内平均を上回っています。 現年収納率向上を軸に、適切な滞納処分(差押・執行停止)や公売等強化により、収納率の向上を図ります。また、市税以外の未収債権も含め、一元管理についても検討を始めます。 |
| 03 | 市民の財政理解の推進 | 財政、市有財産、施策・事務事業、組織・職員、市民 | 市民が市の財政状況を理解している | 成果 | 市の財政状況について知っている市民の割合 | % | 30.7 | — | 37.0 | — | 37.4 | 45.0 | 52.0 | アンケート | ア. 1・2回答者／全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問78 | 四次総期間では、10年かけて5ポイントの上昇でした。 五次総期間では予算編成過程の公開等を通じて、市民に理解を求めていきたいため、半数を超える52.0%をH35の目標とします。 |
| | | | | 成果 | 税金の使い方に満足している市民の割合 | % | 62.7 | — | 61.8 | — | 64.2 | 65.0 | 67.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者／全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問79-5 | H14は52.8%でしたが、H20以降60%を超えています。また、「どちらかといえば不満」「不満」の割合が減少してきました。今後もその安定を図るとともに、限られた資源の活用方法を吟味し、さらに向上させるため、H35目標値を67.0%とします。 |
| 04 | 広域行政の推進 | 近隣市、市民 | 近隣市との連携により、効率的かつ利便性の高い市民サービスが提供されている | 成果 | 広域で共同処理している事務・広域的に受けられるサービス件数 | 件 | 44 | 46 | 46 | 46 | 47 | 50 | 55 | 業務取得 | ア. 共同処理している事務の件数(尾張旭市例規集(第13類、第1・3章))+広域で受けられるサービス件数(各課へ照会) イ. 3月 | ここ数年の「共同処理している事務・広域的に受けられるサービス件数」は40～50件の間で推移しています。 今後については、尾張旭市長久手市衛生組合の廃止が検討されているほか、消防業務や国民健康保険事務の広域化や名古屋市が実施した広域連携に関するニーズ調査に基づく連携等を想定して目標値を設定しました。 |
| 05 | 情報化の推進 | 市民、市の情報システム、職員 | ICTを活用した市民サービスの向上と業務の効率化・迅速化が図られている | 成果 | ICTを活用した市民サービスが充実していると思う市民の割合 | % | 71.3 | — | 69.6 | — | 71.0 | 75.0 | 75.0 | アンケート | ア. ①②③回答者／全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問79-3 | 過去、指標は70%前後で推移しており、多くの市民がICTの利便性を享受できていると見られますが、H25年目標値(80%)の達成は困難な状況です。 民間サービスの充実やニーズの多様化により、成果の飛躍的な伸びは難しいと考えていますが、同じアンケート内で、約3割が当分はインターネットの利用を考えていないこと、市としてもICTを利用しない手続きも続けていくことを踏まえ、現状の5%向上で目標値を設定しました。 |
| | | | | 成果 | 主要情報システムの安定性(稼働率) | % | — | — | — | — | 99.9 | 99.9 | 99.9 | 業務取得 | (全運用時間-運用停止時間)/全運用時間 | 住民情報システムを対象とし、「全運用時間」は、平日8:30～17:30、休日窓口開庁日9:00～12:00で2,400時間とします。稼働率は、民間企業の基幹システム目標値として多く採用されている99.9%以上(本市の場合で、年間延べ停止時間が3時間以内)とします。 より上位の目標である99.99%(停止20分)、99.999%(停止2分)は、大幅にレベルアップした機器構成が必要となり、コスト増となるため採用しません。 |
| 06 | 公共施設の効率的な配置 | 市有財産、市民 | 公共施設が効率的に配置されている | 成果 | 市民1人あたり公共施設面積 | m ² | — | — | — | — | 2.28 | 2.22 | — | 業務取得 | ア. 公共施設面積(延床面積100m ² 以上+集会所)/市民数 イ. 3月 | 先進自治体では、ファミリー・マネジメントの対象施設を延床面積100m ² 以上の施設としている例が多く、本市もその基準を参考にして、算定式の分子となる公共施設面積を設定しました。 H30年度までに、高齢者生きがいセンターや城山地区コミュニティ施設が新設されますが、その延床面積を上回る市民会館が廃止されることを加味すると、H30は2.22と見込まれます。 第五次総合計画の前期間中に、公共施設の効果的・効率的利用等に関する方針を決定していきます。従って、現段階では平成35年度目標値は未定とします。 |

第五次総合計画 施策一基本事業設定シート

⑤施策・基本事業の対象、意図、成果指標の追加、変更、削除を検討。

⑥成果指標の取得方法(業務取得、アンケートなど)、算定式を検討。

| 施策番号 | 施策名称 | 施策の対象 | 施策の意図 | 指標区分 | 施策の成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|------|----------------|---------|---------------------------------|------|---|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--|--|
| 8-3 | 組織・人事マネジメントの充実 | 職員・市の組織 | 多様化・高度化する行政ニーズに対応できる職員・組織になっている | 成果 | 市職員の仕事ぶりに満足している市民の割合 | % | 81.5 | - | 83.2 | - | 85.1 | 87.0 | 90.0 | アンケート | ア. 1・2・3回答者/全回答者 イ. 1月→3月 ウ. 市民(無作為抽出) エ. 問80 | 市民の行政に対するニーズが高まっている中においても、市民の職員に対する仕事ぶりの満足度は上昇しつつあります。職員の資質向上は喫緊の課題であるため、研修等の人材育成に注力します。人事考課などにより人材育成の充実を図ることで、成果の向上をめざします。 |
| | | | | 成果 | 組織・職員が市民の抱える問題・行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員の割合 | % | - | - | - | - | 51.9 | 60.0 | 70.0 | 課独自調査 | ア. 十分できている+ある程度できている/アンケート設問回答者 イ. 3月 ウ. 全職員 エ. 問「あなたは組織・職員が市民の抱える問題・行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思いますか。」 答①十分できている ②ある程度できている ③ふつう ④あまりできていない ⑤全くできていない | 他の自治体に類似の指標がなく比べることができませんが、平成24年度の51.9%は、高い数値とは言えません。職員アンケートは、5段階で「十分できている」が4.9%、「ある程度できている」が47.0%、「ふつう」が41.3%、「あまりできていない」が5.7%、「全くできていない」が0.5%となっています。業務量に見合った規模の組織を構築、組織間での連携の推進、行政評価制度を活用した業務の見直しなどを行うことにより、「十分できている」、「ある程度できている」と回答する割合を高め、成果の向上を図ります。 |

| 基本事業番号 | 基本事業名称 | 基本事業の対象 | 基本事業の意図 | 指標区分 | 基本事業成果指標 | 単位 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | H30目標値 | H35目標値 | 取得方法 | 算定式 | 成果状況・目標値の設定理由 |
|--------|---------|---------|--|------|--|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--|---|
| 01 | 組織力の向上 | 職員・市の組織 | 行政課題の解決に向け、組織が活動できるよう、組織力が向上している | 成果 | 組織間・組織内連携が十分に図られていると思う職員の割合 | % | - | - | - | - | 67.5 | 75.0 | 80.0 | 課独自調査 | ア. 十分図られている+ある程度図られている/アンケート設問回答者 イ. 3月 ウ. 全職員 エ. 問「あなたは職場内において、組織間・組織内連携が図られていると思いますか。」 答①十分図られている ②ある程度図られている ③どちらとも言えない ④あまり図られていない ⑤全く図られていない | 他の自治体に類似の指標がなく比べることができませんが、平成24年度の67.5%は、高い数値とは言えません。職員アンケートは、5段階で「十分図られている」が9.8%、「ある程度図られている」が57.7%、「どちらとも言えない」が24.6%、「あまり図られていない」が7.4%、「全く図られていない」が0.3%となっています。第五次総合計画のまちづくりの考え方において、「分野横断的な取り組みを進める」ことを掲げており、グループ制の推進やプロジェクトチームなどの分野横断的な取り組み、組織内外での情報共有を図ることにより、「十分図られている」、「ある程度図られている」と回答する割合を高め、成果の向上をめざします。 |
| 02 | 適正な人事管理 | 職員・市の組織 | ・定員の適正化が図られている ・適材適所の人材が確保・配置されている ・職員の意欲向上が図られる人事制度になっている | 成果 | 定員適正化計画の定員と職員数の差(実数-計画数) | 人 | △4 | △6 | △3 | 0 | 2 | 0 | 0 | 業務取得 | ア. 4月1日現在の実職員数-計画職員数 イ. 4月 備考:0人=計画通りに進んでいる。 | 計画数では育休代替の任期付職員数を含んでいないため、平成24年度の数値は+2人となっています。定員適正化計画に基づき職員の採用を行うことで、職員定員の適正化に努めます。 |
| | | | | 成果 | 適材適所の人材配置ができていると思う職員の割合 | % | 86.2 | 91.5 | 91.3 | 91.7 | 92.6 | 93.0 | 93.0 | 課独自調査 | ア. 適材適所に配置されている+ある程度適材適所に配置されている+ふつう/アンケート設問回答者 イ. 3月 ウ. 全職員 エ. 問「あなたは適材適所に配置されていると思いますか。」 答①適材適所である ②ある程度適材適所である ③ふつう ④あまり適材適所ではない ⑤適材適所ではない 適材適所と合わない理由も聞くと自由筆記 | 平成24年度では、9割強の職員が適材適所に配置されていると思っています。全職員を対象に毎年行う自己申告制度を活用しながら、成果達成に向けて取り組むとともに、アンケートでの適材適所と合わない理由を参考にしながら、成果の維持をめざします。 |
| | | | | 成果 | 処遇に納得している職員の割合 | % | 82.3 | 83.7 | 84.6 | 86.4 | 90.4 | 91.0 | 91.0 | 課独自調査 | ア. 納得している+ある程度納得している+ふつう/アンケート設問回答者 イ. 3月 ウ. 全職員 エ. 問「昇任、昇格などの処遇に納得していますか。」 答①納得している ②ある程度納得している ③ふつう ④あまり納得していない ⑤納得していない 納得していない理由も聞くと自由筆記 | 平成24年度では、9割の職員が処遇に納得しています。年功序列重視から、人事考課制度などを活用し、能力評価も考慮した昇任・昇格制度を定着化し、成果の維持をめざします。一方で、職員増加が見込めない中、業務量は増加傾向にあり、処遇の改善を求める職員の不満も考慮すると、大幅な数値の上昇は見込めません。 |
| 03 | 人材の育成 | 職員・市の組織 | 効果的な人材育成が実施され、職員の資質が向上している | 成果 | 研修、OJT、人事考課制度等により能力が向上したと思う職員の割合 | % | - | - | - | - | 81.1 | 83.0 | 85.0 | 課独自調査 | ア. 向上した+ある程度向上した/アンケート設問回答者 イ. 3月 ウ. 全職員 エ. 問「あなたは受講した研修やOJT、人事考課制度により、自分の能力が向上したと思いますか。」 答①向上した ②ある程度向上した ③変わらない | 平成24年度では、81.1%の職員が、研修により能力が向上したと思っています。職務に応じた研修を適正な時期に受講させることにより、成果の向上をめざします。現在試行しているOJT実践制度を確立することにより、人材育成能力開発の拡充を図ります。 |
| 04 | 安全衛生の確保 | 職員 | 安全衛生に適切に対処し、職員が健康で安心して働くことができている | 成果 | 安全衛生に適切に対処し、職員が健康で安心して働くことができていると思う職員の割合 | % | - | - | - | - | 83.9 | 85.0 | 87.0 | 課独自調査 | ア. できている+ある程度できている+ふつう/アンケート設問回答者 イ. 3月 ウ. 全職員 エ. 問「あなたは健康に働くことができていると思いますか。」 答①できている ②ある程度できている ③ふつう ④やや不安がある ⑤とても不安である | 平成24年度では、83.9%の職員が健康で働くことができていると思っています。しかし、業務量の増加などによりメンタル失調となる職員数は、減少傾向にはありません。健康相談による職員の健康状態の把握や、メンタル失調者に対する職場復帰支援体制を確立することにより、成果の向上をめざします。 |